資 料 2

地域における日本語教育の在り方について（報告案）

令和４年１０月２８日

日本語教育小委員会

地域における日本語教育の在り方について（報告案）

０．はじめに　・・・０

１．検討の経緯　・・・１

２．地域における日本語教育の現状と課題　・・・３
（０）地域日本語教育とは
（１）地域における日本語教育の実施状況等の把握について
（２）地方公共団体における日本語教育に関する基本計画の策定について
（３）「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等について
（４）地域における日本語教育を担う人材について
（５）地域における日本語教育を実施するための多様な機関との連携体制について

３．地域における日本語教育の基本的な考え方　・・・３５
（１）地域における日本語教育施策の方向性について
（２）地域における日本語教育の実施主体
（３）対象となる学習者
（４）日本語能力やニーズ・学習状況等に関する調査の在り方について
（５）日本語教育プログラムの編成
・目的・目標
・日本語レベル
・教育内容・方法等
・学習時間の目安
・日本語能力の評価
・日本語教育プログラムの自己点検評価
（６）日本語教育人材の確保・配置
（７）日本語教育を実施するための連携体制の充実
（８）地域における日本語教育事業・施策の評価

４．地域における日本語教育の内容　・・・７１
（１）「日本語教育の参照枠」について
（２）生活上の行為の事例と「生活 Can do」について
・内容及び活用方法
・漢字を含む文字の扱い方
・生活・社会・文化的情報の扱い方
・評価に対する考え方

参考資料　・・・９１
参考資料１　「生活 Can do」等の一覧（案）
参考資料２　参考文献
参考資料３　参考教材
参考資料４　審議経過及び委員名簿

0. はじめに

本報告は、外国人材の受入れが全国的に進む中、国及び地方公共団体が関係機関と連携して推進する日本語教育施策を整備・充実する際の指針として取りまとめたものです。

我が国に在留する外国人の数は、令和元年末には約 293 万人となり、その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、減少に転じたものの、令和4年6月には約296万人と、過去最多となりました。今後においても、日本語学習者層の拡大と多様化がさらに進み、このような状況に適切に対応した日本語教育の展開が求められるとともに、日本語教師や日本語学習支援者等の日本語教育に関わる人材に求められる役割やその活動の場も広がっていくと考えられます。

地方公共団体等が実施する日本語教育の実践に生かされることを期待するとともに、言語・文化の相互尊重を前提としながら外国人が日本社会で自立した言語使用者として豊かに生きるための日本語教育の在り方を皆が考える際の「よりどころ」として活用いただくことを願います。

Ⅰ. 検討の経緯

政府は、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日決定、令和4年6月14日改訂）を取りまとめ、そこでは、外国人を日本社会の一員として受け入れ、外国人が日本人と安心して生活することができるよう、より円滑な意思疎通の実現に向け、日本語を習得できるようにすることが極めて重要とされている。

令和4年度改訂では、外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備を掲げ、その内容も具体的に示された。また、総合的対応策の改訂と同日付けで、目指すべき外国人との共生社会のビジョンの実現に向けて、中長期的な課題及び具体的施策を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が初めて決定され、日本語教育が重点項目とされた。

さらには、令和元年6月28日には、「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）が公布・施行された。政府は、この法律に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（以下、基本方針）を令和2年6月23日に閣議決定し、日本語教育の推進の基本的な方向や具体的施策例などの内容等を定めており、この中には、地域における日本語教育についても言及があり、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援する必要がある」とされている。

文化庁では、平成19年7月に設置された文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（以下、日本語教育小委員会）において、「生活者としての外国人」が地域社会の一員として社会参加するために必要な日本語教育の内容及び方法の充実、その体制整備に向けて審議が行われ、平成20年10月から平成22年5月にかけて日本語教育の内容及び方法の改善について検討を行い、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」（以下、標準的なカリキュラム案という。）を取りまとめた。

標準的なカリキュラム案は、生活の基盤を形成する上で必要不可欠と考えられる生活上の行為の事例と、それに対応する学習項目及び社会・文化的情報が列挙されたもので、地域の実情に沿った日本語教育を、具体的に編成・実施する際に参考となるものとして、ガイドブックや教材例集、日本語能力評価、指導力評価などと合わせて各地の日本語教育の現場で活用されてきた。

一方、平成25年日本語教育小委員会の下に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において取りまとめられた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」(報告)では、標準的なカリキュラム案の今後の更なる活用のために改善に向けた検討が必要であるとして、掲げられた11の論点のうち、論点4に「標準的なカリキュラム案等の活用について」という見直しに関する事項が盛り込まれた。

前出の基本方針では、「ヨーロッパ言語共通参照枠(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)」(以下、CEFRという。)を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な評価を受けられるようにするため、「日本語教育の参照枠」を作成することが掲げられました。これを受けて、令和3年10月に文化審議会国語分科会は「日本語教育の参照枠」(報告)を取りまとめた。

「日本語教育の参照枠」は、学習、教授、評価に係る日本語教育の包括的な枠組みを示すことを提言するものである。「日本語教育の参照枠」が目指すものとして、「1 日本語学習者を社会的な存在として捉える」、「2 言語を使って「できること」に注目する」、「3 多様な日本語使用を尊重する」という言語教育観の三つの柱を示した。

更に、日本語能力の熟達度を六つのレベルで示した「全体的な尺度」及び六つのレベルを五つの言語活動(読むこと、聞くこと、話すこと(やりとり・発表)、書くこと)ごとに示した「言語活動別の熟達度」を掲載した。

また、社会的存在である言語使用者及び学習者が言語を学ぶ上での目標を具体的に示した言語能力記述文(Can do)について説明し、約 500 の「CEFR Can do」を一部修正の上、「日本語教育の参照枠 Can do」として示しました。今後、これを踏まえて生活、就労、留学などの分野別の言語能力記述文(Can do)が作成されることが期待されている。

前出の基本方針で、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」について文化審議会国語分科会において検証を行い、その改定を行うことが掲げられており、国語分科会では、この「日本語教育の参照枠」に基づき、生活者としての外国人に対する日本語教育質の向上と一層の充実を図るため、令和2年度に日本語教育小委員会の下に「「生活者としての外国人」のための「標準的なカリキュラム案」の改定に関するワーキンググループ」、令和3年度に「「生活 Can do」等の作成に関するワーキンググループ」を設置し、「生活 Can do」を作成するとともに、地域における日本語教育の在り方について検討を行ってきた。

令和4年度の文化審議会国語分科会日本語教育小委員会においては、前年度の審議経過報告を受け、地域における日本語教育の在り方について、基本的なデータを収集するとともに、地方公共団体等からのヒアリングを行うなど、取りまとめに向けて審議を行っている。

2. 地域における日本語教育の現状と課題

（0）地域における日本語教育とは

○ 「日本語教育の推進に関する法律」では、「日本語教育」を「外国人等が日本語を習得するために行われる教育その他の活動（外国人等に対して行われる日本語の普及を図るための活動を含む）をいう」としている。日本語が主たるコミュニケーション手段となっている我が国において、「生活者としての外国人」には、生活場面と密着したコミュニケーション活動を可能とする日本語能力を獲得することが求められる。生活のために必要となる日本語能力を身に付けるため、地域における日本語教育の機会の充実が重要である。「日本語教育の推進に関する法律」では、「第十六条　地域における日本語教育」において以下のように示している。

> 第十六条　地域における日本語教育
>
> 国は、地域における日本語教育の機会の拡充を図るため、日本語教室（専ら住民である外国人等に対して日本語教育を実施する事業をいう。）の開始及び運営の支援、日本語教室における日本語教育を従事する者の養成及び使用される教材の開発等支援、日本語教室を利用することが困難な者日本語学習に係る環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（1）地域における日本語教育の実施状況等の把握について

【国内に在留する外国人の状況について】

○ 我が国に在留する外国人は、283万人（出入国在留管理庁調べ、令和3年6月末）と新型コロナ感染拡大の影響が見られるものの、長期的には増加傾向にある。在留外国人数の増加の背景には、外国人労働者数の急激な増加が影響している。

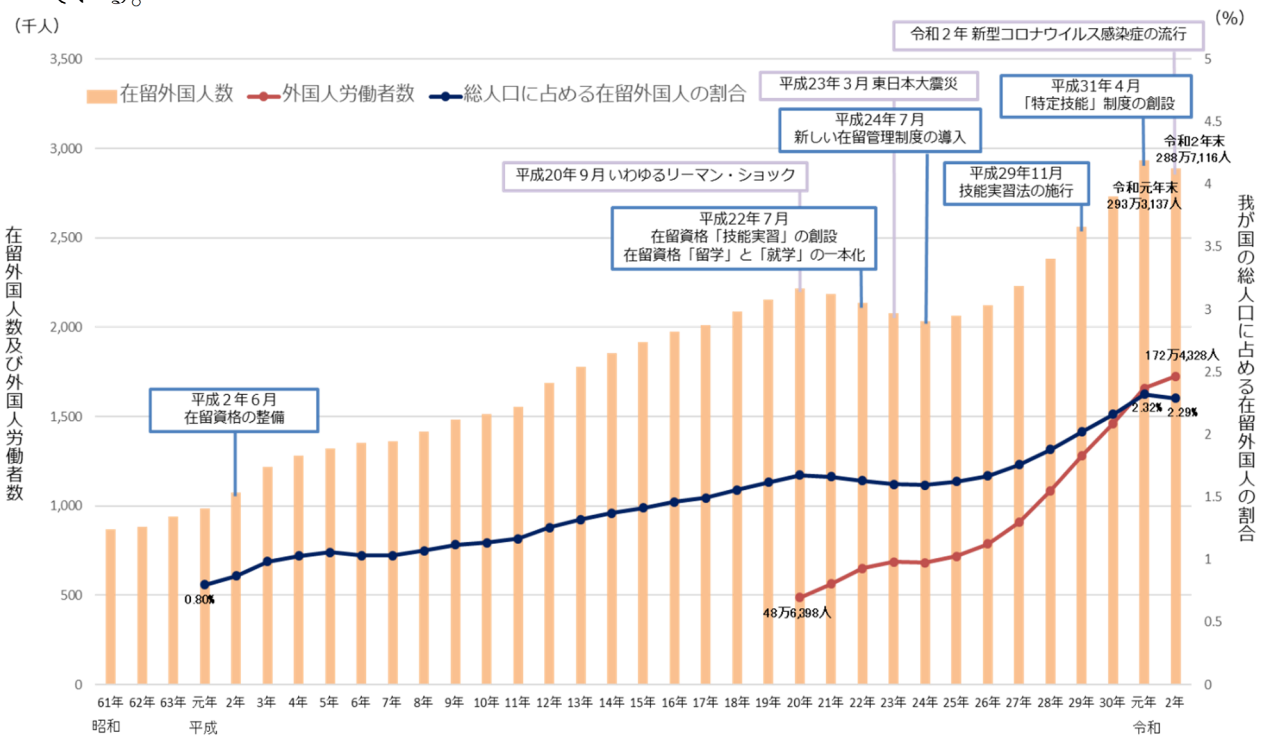

○　在留外国人の中長期的な滞在及び定住化の傾向が進み、来日当初の基本的な生活上の基盤を形成するために必要となる日本語のみならず、子育てや就労等に必要となる日本語が求められるようになっている。

在留資格別

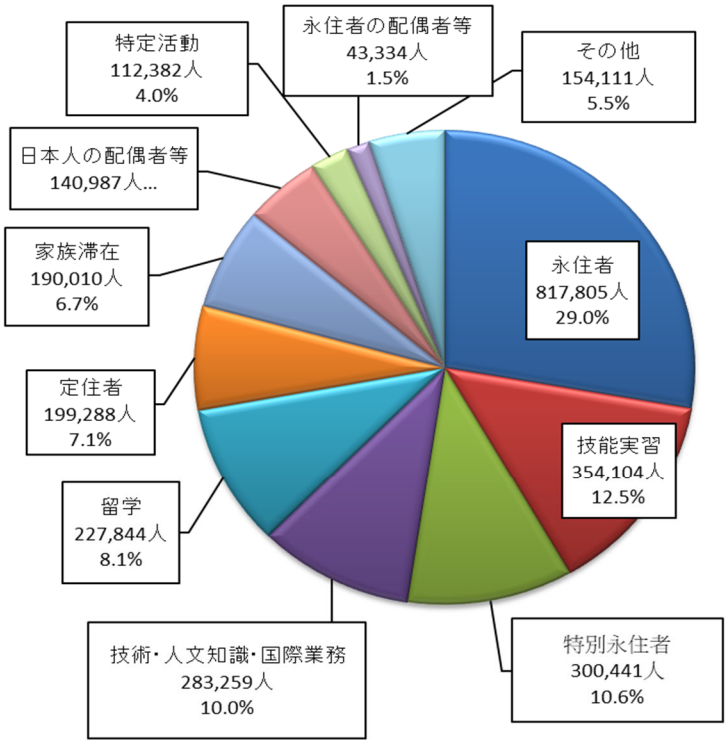

○　国籍では、ベトナムをはじめとする東南アジアからの外国人が増加傾向にあり、日本語教育においては、こうした非漢字圏の日本語学習者の増加が顕著になっている。

国籍・地域別

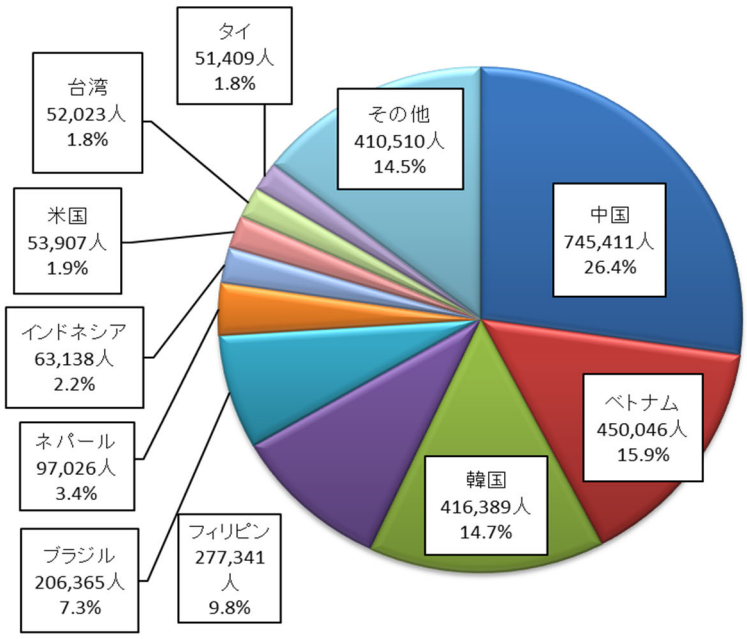

○　留学生は、2019年に30万人計画を達成したが、65％が日本国内への就職を希望しているにもかかわらず、実際の国内就職率は35％にとどまっており、政府としては戦略的な外国人留学生の確保の観点から、留学生の日本就職率を引き上げ、日本への定着促進を目指している。

○　留学生ばかりでなく、就労を目的とした技能実習等で在留する者が増加しており、技能実習生等はコロナ前の令和元年までに3倍近くまで増加している。今後は特定技能による在留外国人の増加も予想される。

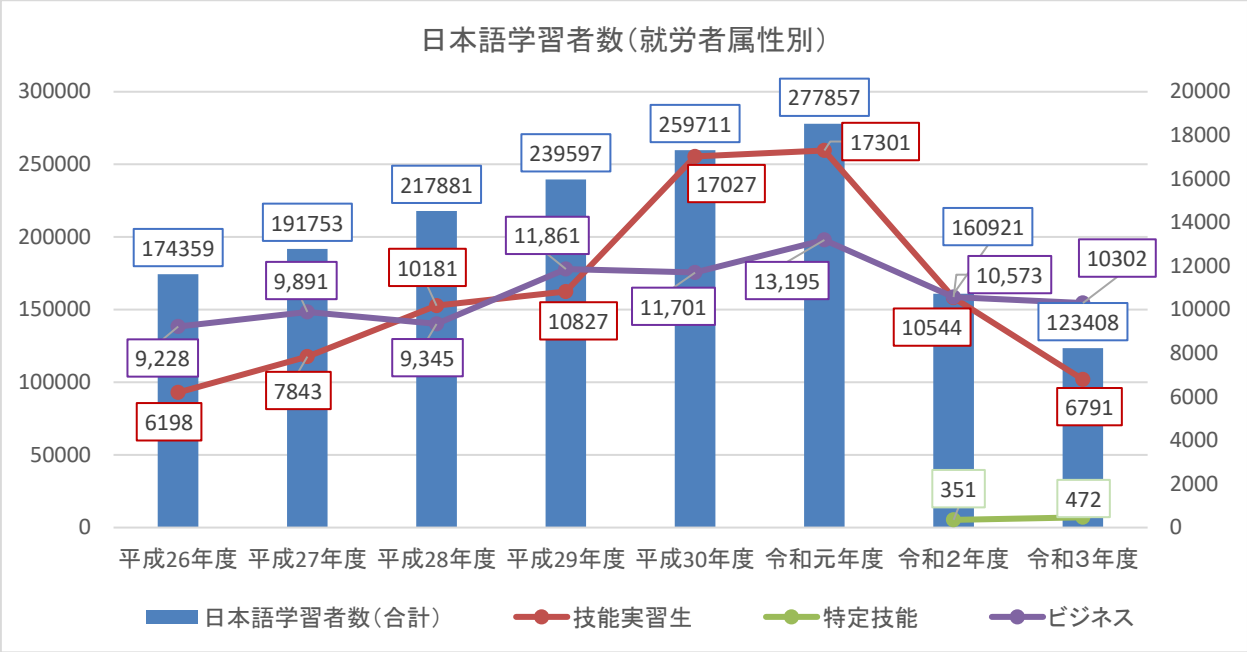

○　技能実習生、ビジネス等学習者の多くが、地方公共団体や国際交流協会、NPO等の任意団体を含む「地域日本語教室」で日本語を学習している。

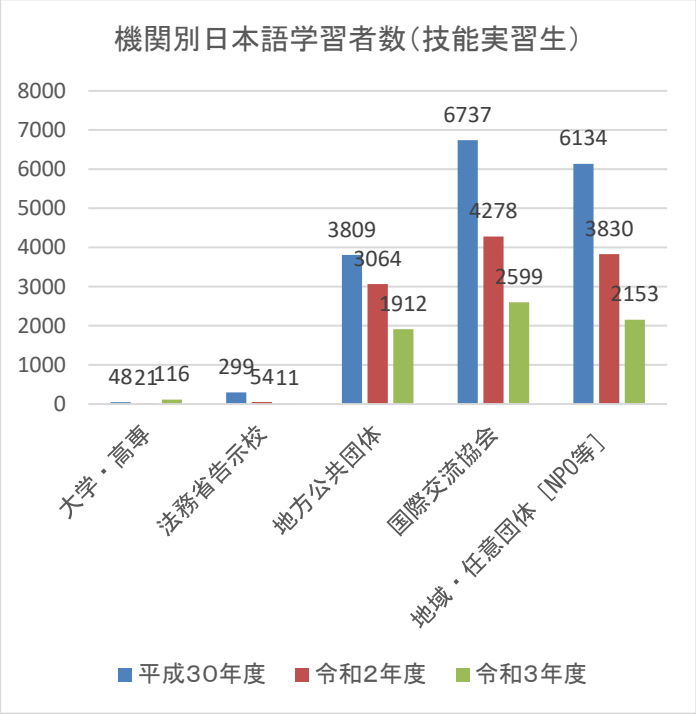

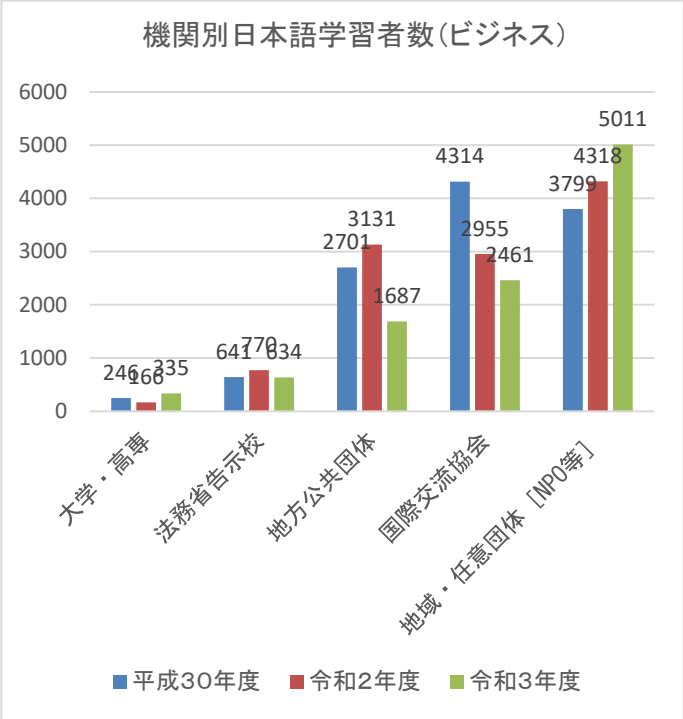

【日本語教育機関・日本語教師・日本語学習者数について】

○　国内の日本語学習者数は令和元年時点で約28万人となり、過去最高を記録し、長期的に増加傾向にある。令和2年、3年度は新型コロナウイルス感染症に関する水際対策等により来日外国人が激減し、地域の日本語教室も活動休止を余儀なくされるなどしたため、日本語学習者数は減少したが、長期的には更なる増加が予想される。

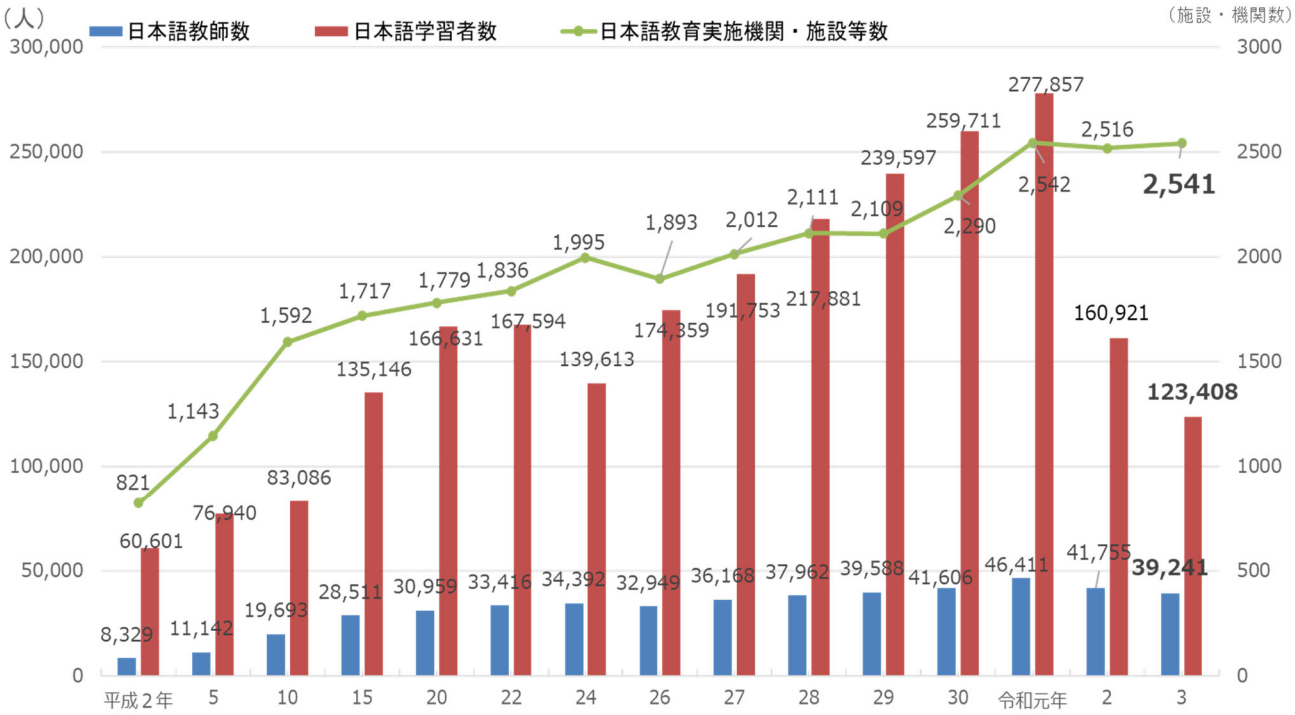

○　日本語教育を行う機関は、法務省告示日本語教育機関、大学等機関、国際交流協会、地方公共団体、教育委員会、任意団体等多様である。

○　地域における日本語教育については、多くの地方公共団体やNPO法人、任意団体等で取組が行われているが、実施に至っていない地域もある。

○　日本語教育機関や日本語教育人材等、日本語教育のリソースには地域によって相当の差がみられる。

	機関等数	教師等数	学習者数
法務省告示機関	661(26.0%)	11,198(28.5%)	33,761（27.4%）
大学等機関	531(20.9%)	4,380(11.2%)	41,730（33.8%）
国際交流協会	339(13.3%)	8,070(20.6%)	13,559（11.0%）
地方公共団体	255(10.0%)	4,353(11.1%)	7,188（5.8%）
教育委員会	185(7.3%)	2,351(6.0%)	5,659（4.6%）
任意団体	414(16.3%)	5,049(12.9%)	9,335（7.6%）
その他	156(6.1%)	3,840(9.7%)	12,176（9.9%）
合計	2,541	39,241	123,408

〔地域別に見る日本語教育の現状〕

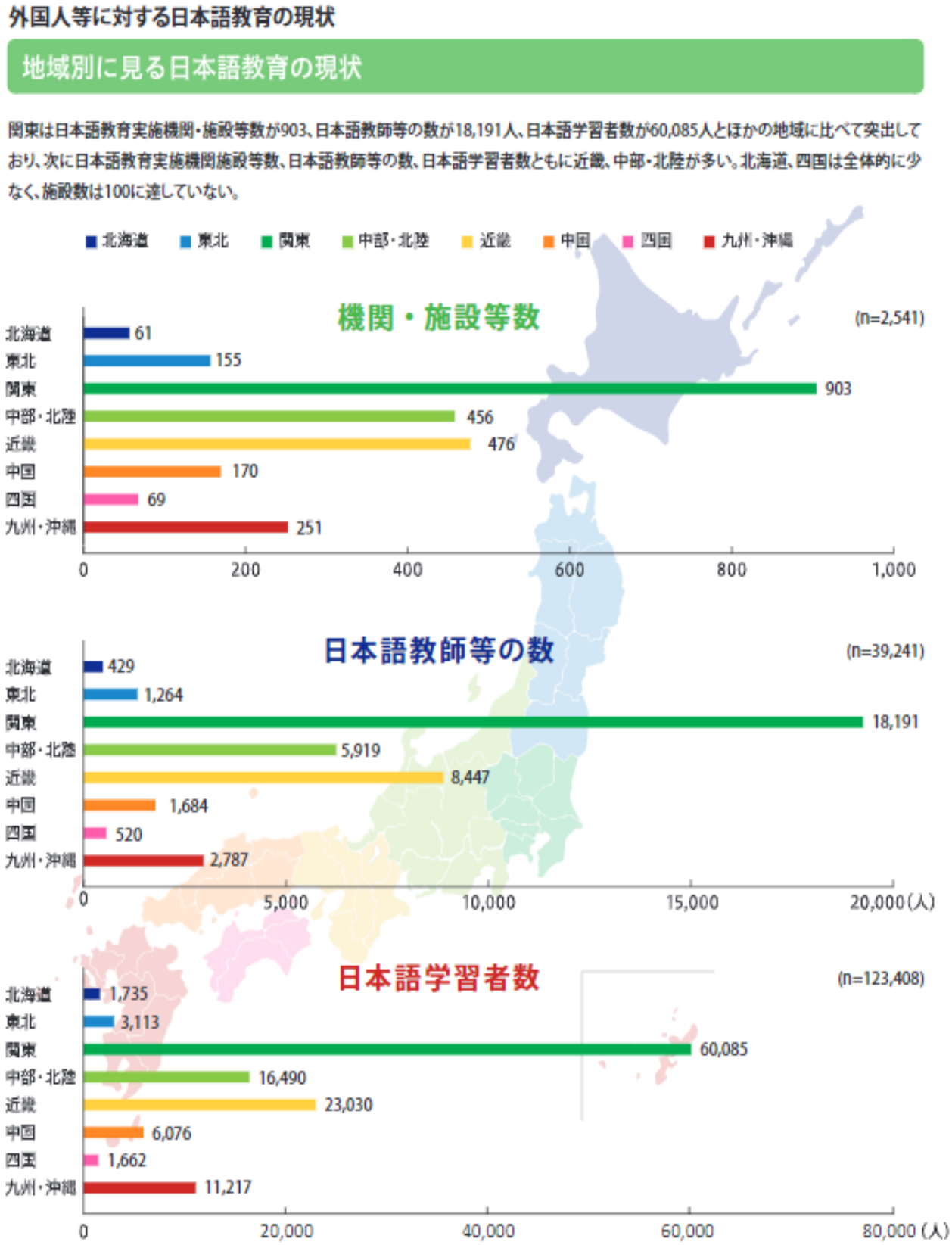

〔国内の日本語教師等の状況 （令和3年度「日本語教育実態調査）概要より〕

〔都道府県別日本語教育実施機関・施設等数、日本語教師等の数、日本語学習者数（全体）〕

都道府県名	在留外国人数	機関・施設等数	日本語教師等の数					日本語学習者数
			常勤		非常勤	ボランティア	合計	
			日本語	日本語以外				
北海道	36,316	61	73	50	189	117	429	1,735
青森県	5,693	18	11	10	65	77	163	646
岩手県	7,203	25	15	9	34	80	138	376
宮城県	21,089	40	70	28	159	173	430	896
秋田県	4,045	19	17	1	62	45	125	351
山形県	7,472	20	6	7	28	134	175	309
福島県	14,120	33	22	6	42	163	233	535
茨城県	71,121	62	59	12	112	551	734	1,849
栃木県	42,430	40	42	17	96	253	408	1,085
群馬県	61,945	35	58	18	148	178	402	1,164
埼玉県	197,110	135	218	60	469	1,085	1,832	6,211
千葉県	165,356	115	223	49	437	970	1,679	5,010
東京都	531,131	415	1,763	397	6,235	2,689	11,084	39,655
神奈川県	227,511	101	179	26	486	1,361	2,052	5,111
新潟県	16,936	42	31	8	69	150	258	852
富山県	18,237	21	15	5	34	81	135	347
石川県	14,766	27	14	7	91	143	255	800
福井県	16,014	17	8	10	36	106	160	442
山梨県	17,163	20	32	11	46	56	145	1,284
長野県	35,673	59	36	3	99	305	443	1,147
岐阜県	56,697	40	49	8	145	298	500	1,469
静岡県	97,338	78	83	30	364	822	1,299	3,254
愛知県	265,199	152	257	80	671	1,716	2,724	6,895
三重県	54,295	36	31	1	58	494	584	1,417
滋賀県	33,458	28	16	15	57	195	283	1,502
京都府	58,370	65	151	30	421	576	1,178	2,601
大阪府	246,157	169	412	123	1,262	1,879	3,676	10,124
兵庫県	111,940	139	182	38	532	1,588	2,340	5,952
奈良県	13,873	26	33	9	62	118	222	1,047
和歌山県	7,132	13	12	2	24	126	164	387
鳥取県	4,529	10	16	9	34	54	113	250
島根県	9,405	17	9	4	53	98	164	528
岡山県	29,435	45	49	27	156	267	499	2,100
広島県	50,605	66	82	24	173	308	587	2,028
山口県	15,873	32	41	7	53	220	321	1,170
徳島県	6,094	18	11	6	69	46	132	615
香川県	13,043	19	11	9	39	85	144	393
愛媛県	11,900	21	13	6	60	80	159	451
高知県	4,500	11	6	5	27	47	85	203
福岡県	76,234	115	269	58	663	688	1,678	7,093
佐賀県	6,507	16	13	6	43	44	106	392
長崎県	8,982	21	44	5	68	108	225	664
熊本県	16,686	26	20	12	55	106	193	366
大分県	11,879	18	69	7	33	106	215	1,460
宮崎県	7,011	11	14	3	25	14	56	203
鹿児島県	11,833	23	19	17	56	31	123	666
沖縄県	18,535	21	66	21	90	14	191	373
合計		2,541	4,870	1,296	14,230	18,845	39,241	123,408

〔国内の日本語教師等の状況　（令和3年度「日本語教育実態調査）〕

※常勤の「日本語」は、日本語教育を主たる業務とする者、「日本語以外」は日本語教育以外の業務（一般業務や管理業務その他の授業等）を主たる業務とするが、日本語教育を行う者である。

〔都道府県別日本語教師養成・研修実施機関・施設等数、日本語教師養成・研修担当の教師等の数、受講者数（全体）〕

都道府県名	機関・施設等数	教師等の数				受講者数
		常勤	非常勤	ボランティア	合計	
北海道	13	22	28	24	74	821
青森県	5	15	34	2	51	276
岩手県	11	12	19	1	32	268
宮城県	7	17	19	0	36	224
秋田県	8	7	10	0	17	263
山形県	4	0	0	6	6	95
福島県	7	38	33	2	73	266
茨城県	21	29	13	29	71	653
栃木県	12	1	20	6	27	189
群馬県	11	35	17	0	52	359
埼玉県	34	105	71	5	181	1,080
千葉県	42	100	74	15	189	1,095
東京都	108	452	802	141	1,395	12,163
神奈川県	37	77	197	17	291	2,028
新潟県	11	20	16	10	46	90
富山県	2	0	3	1	4	59
石川県	9	11	17	4	32	100
福井県	9	2	9	2	13	93
山梨県	4	16	11	1	28	186
長野県	9	19	10	4	33	122
岐阜県	11	18	18	1	37	289
静岡県	20	45	106	5	156	648
愛知県	36	137	203	21	361	1,256
三重県	7	2	13	5	20	128
滋賀県	11	21	13	1	35	207
京都府	23	39	138	139	316	849
大阪府	43	229	178	7	414	2,111
兵庫県	35	52	90	6	148	1,112
奈良県	3	7	2	0	9	102
和歌山県	2	0	3	0	3	44
鳥取県	2	2	3	0	5	16
島根県	2	1	4	6	11	65
岡山県	14	47	27	4	78	193
広島県	19	80	31	5	116	558
山口県	9	9	21	3	33	597
徳島県	7	17	6	0	23	221
香川県	3	10	3	0	13	40
愛媛県	3	0	5	1	6	83
高知県	2	9	5	0	14	23
福岡県	24	47	68	1	116	500
佐賀県	2	0	2	5	7	32
長崎県	4	43	10	0	53	101
熊本県	8	31	28	1	60	306
大分県	5	18	9	0	27	265
宮崎県	3	8	25	0	33	48
鹿児島県	7	15	4	0	19	110
沖縄県	6	29	17	0	46	257
合計	675	1,894	2,435	481	4,810	30,591

〔国内の日本語教師等の状況 （令和3年度「日本語教育実態調査）〕

〔都道府県別日本語教育コーディネーター配置機関・施設等数、日本語教育コーディネーター数〕

都道府県名	機関・施設等数	日本語教育コーディネーター数						
		常勤		非常勤		ボランティア		合計
		日本語	日本語以外	日本語	日本語以外	日本語	日本語以外	
北海道	10	0	6	3	3	7	2	21
青森県	1	0	1	0	0	0	0	1
岩手県	5	0	1	3	6	1	0	11
宮城県	3	0	2	0	7	0	0	9
秋田県	2	0	0	2	0	0	0	2
山形県	5	0	5	0	1	0	10	16
福島県	7	1	1	0	0	3	2	7
茨城県	11	0	1	1	9	1	5	17
栃木県	3	1	2	1	0	0	1	5
群馬県	4	1	0	3	3	0	0	7
埼玉県	12	0	0	0	24	2	16	42
千葉県	13	1	8	2	0	1	6	18
東京都	24	38	17	15	13	3	5	91
神奈川県	11	9	2	5	11	7	5	39
新潟県	2	0	1	1	0	1	0	3
富山県	5	0	7	1	0	2	1	11
石川県	5	2	1	0	5	0	3	11
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	3	3	0	0	0	1	0	4
長野県	7	1	1	9	0	0	3	14
岐阜県	7	0	7	9	0	1	0	17
静岡県	9	6	3	4	8	6	1	28
愛知県	11	4	3	4	19	0	0	30
三重県	4	3	4	0	1	0	1	9
滋賀県	3	0	1	0	0	1	1	3
京都府	11	0	9	0	0	10	14	33
大阪府	19	1	16	11	10	11	0	49
兵庫県	21	8	10	6	9	1	12	46
奈良県	4	1	7	1	1	0	0	10
和歌山県	1	0	0	4	0	0	0	4
鳥取県	1	0	4	0	3	0	0	7
島根県	1	1	0	0	0	0	0	1
岡山県	4	1	0	1	0	0	2	4
広島県	5	0	3	1	1	0	0	5
山口県	3	0	0	6	0	4	0	10
徳島県	6	2	3	2	0	2	3	12
香川県	4	3	2	0	4	0	0	9
愛媛県	1	0	1	0	0	0	0	1
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	10	7	4	1	8	0	2	22
佐賀県	7	0	1	12	3	0	15	31
長崎県	1	0	0	0	0	0	1	1
熊本県	4	0	0	3	7	0	2	12
大分県	4	0	4	0	1	0	1	6
宮崎県	2	1	2	0	7	0	0	10
鹿児島県	3	0	3	0	3	0	0	6
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	279	95	143	111	167	65	114	695

〔国内の日本語教師等の状況 （令和3年度「日本語教育実態調査）〕

〔都道府県別の日本語教室空白地域の数〕

都道府県名	地方公共団体数	日本語教室の数	空白地域の数	空白地域のうち外国人比率が平均以上の地域数	空白地域に住む在留外国人数
北海道	188	61	167	19	23,783
青森県	40	18	30	0	1,857
岩手県	33	25	17	0	1,605
宮城県	39	40	16	1	1,948
秋田県	25	19	5	1	282
山形県	35	20	25	0	2,738
福島県	59	33	37	0	1,958
茨城県	44	62	9	2	3,574
栃木県	25	40	12	0	5,822
群馬県	35	35	18	6	3,985
埼玉県	72	135	21	5	22,194
千葉県	59	115	16	4	3,955
東京都	62	415	11	0	402
神奈川県	58	101	9	2	1,968
新潟県	37	42	16	0	3,021
富山県	15	21	5	0	1,265
石川県	19	27	4	0	467
福井県	17	17	4	0	807
山梨県	27	20	16	1	3,236
長野県	77	59	39	4	4,177
岐阜県	42	40	15	8	5,435
静岡県	43	78	8	0	1,486
愛知県	69	152	10	5	5,151
三重県	29	36	16	5	10,184
滋賀県	19	28	4	1	983
京都府	36	65	8	1	1,091
大阪府	72	169	17	1	13,399
兵庫県	49	139	0	0	0
奈良県	39	26	29	1	5,289
和歌山県	30	13	3	0	199
鳥取県	19	10	15	0	1,071
島根県	19	17	8	1	460
岡山県	30	45	13	1	2,262
広島県	30	66	6	0	1,195
山口県	19	32	7	0	586
徳島県	24	18	11	0	953
香川県	17	19	6	0	1,813
愛媛県	20	21	10	1	1,338
高知県	34	11	27	0	1,594
福岡県	72	115	31	3	7,360
佐賀県	20	16	5	0	243
長崎県	21	21	17	0	4,130
熊本県	49	26	32	2	3,983
大分県	18	18	11	0	2,354
宮崎県	26	11	22	0	2,307
鹿児島県	43	23	33	1	5,328
沖縄県	41	21	36	3	9,165
合計	1,896	2,541	877	79	178,403

〔日本語教室の空白地域等の状況 （令和3年度「日本語教育実態調査）〕

【都道府県・政令指定都市による日本語教育の体制整備について】

○　平成 30 年より外国人材の受入れ環境の充実のための「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」（令和4年改訂）が推進されるとともに、令和4年には「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」において日本語教育が重点項目とされた。令和元年には「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、令和 2 年には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針」が閣議決定された。

○　同法において、地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが責務と初めて位置付けられ、関係機関との連携強化や必要な体制の整備に努めることとされた。

○　都道府県・政令指定都市が当該地域の日本語教育の企画立案機能を発揮し、域内の市区町村や関係団体等と連携し、一体として日本語教育の体制整備に取り組んでいく体制が求められている。

○　文化庁は令和元年度から「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を開始し、都道府県・政令指定都市が域内の市区町村や関係団体等と連携し、域内の日本語教育の体制整備を支援している。全67自治体のうち、令和4年度当初の時点で、活用中が48自治体、未活用が19自治体となっており、本事業を活用して、日本語教育の体制整備を行う自治体は7割にとどまっている。本事業を活用した一層の体制整備の促進が求められる。

令和４年度　地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業　採択団体所在地

第１次募集　　合計４８団体

★：地域国際化協会が応募　下線付：新規応募団体

都道府県（34団体）

・岩手県　・滋賀県
・宮城県　・京都府
・茨城県　・大阪府
・栃木県　・兵庫県★
・群馬県　・奈良県
・埼玉県　・和歌山県
・千葉県　・島根県
・東京都　・広島県
・神奈川県　・山口県
・富山県　・徳島県
・石川県　・愛媛県
・山梨県　・福岡県
・長野県　・佐賀県
・岐阜県　・長崎県
・静岡県　・大分県
・愛知県　・宮崎県
・三重県　・沖縄県★

政令指定都市（14団体）

・仙台市★
・さいたま市
・千葉市
・横浜市
・静岡市★
・浜松市
・名古屋市
・京都市★
・大阪市
・神戸市
・広島市
・北九州市★
・福岡市
・熊本市

【参考】
令和３年度　実施団体
４２団体
令和２年度　実施団体
３５団体
令和元年度　実施団体
１７団体

【日本語教室の空白地域について】

○　日本語教室が開催されていない市区町村(以下、空白地域)は多数存在している。全国の市区町村における空白地域の割合は、令和元年度 47.3%、令和 2 年度 48.1%、令和 3 年度 43.4%と動きはあるものの改善してきてはいるが、まだ 869 件の市区町村が空白地域となっている。また、その地域に在住する外国人数は 177,943 人となっており、こうした外国人には日本語学習機会が届いていないと言える。このような空白地域に在住する外国人に日本語学習機会を提供するための支援が必要である。

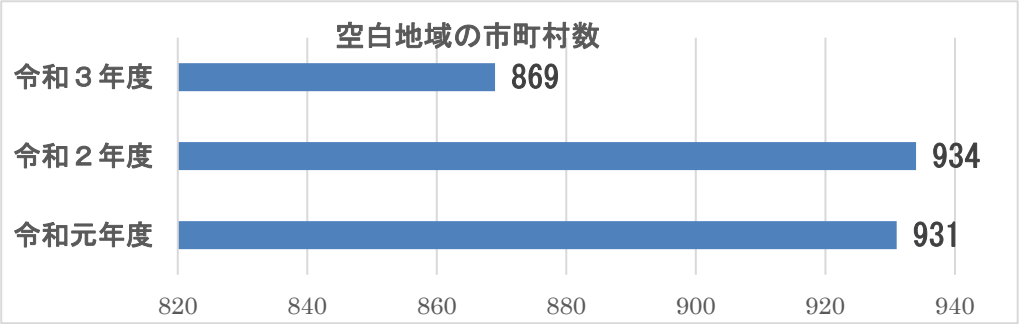

日本語教室がない地方公共団体の数の推移
(出典)文化庁日本語教育実態調査(令和 3 年 11 月時点)

○　文化庁では、空白地域に在住する外国人に対する日本語学習機会の提供を目的として「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業を実施している。空白地域の自治体に対し、日本語教室の立ち上げから安定化に向けた支援として、地域日本語教育アドバイザーの派遣や空白地域解消推進セミナー及び研究協議会の開催等を行っている。平成 28 年から4年まで全43団体が本事業を活用し、日本語教室の開設に取り組んでいる。

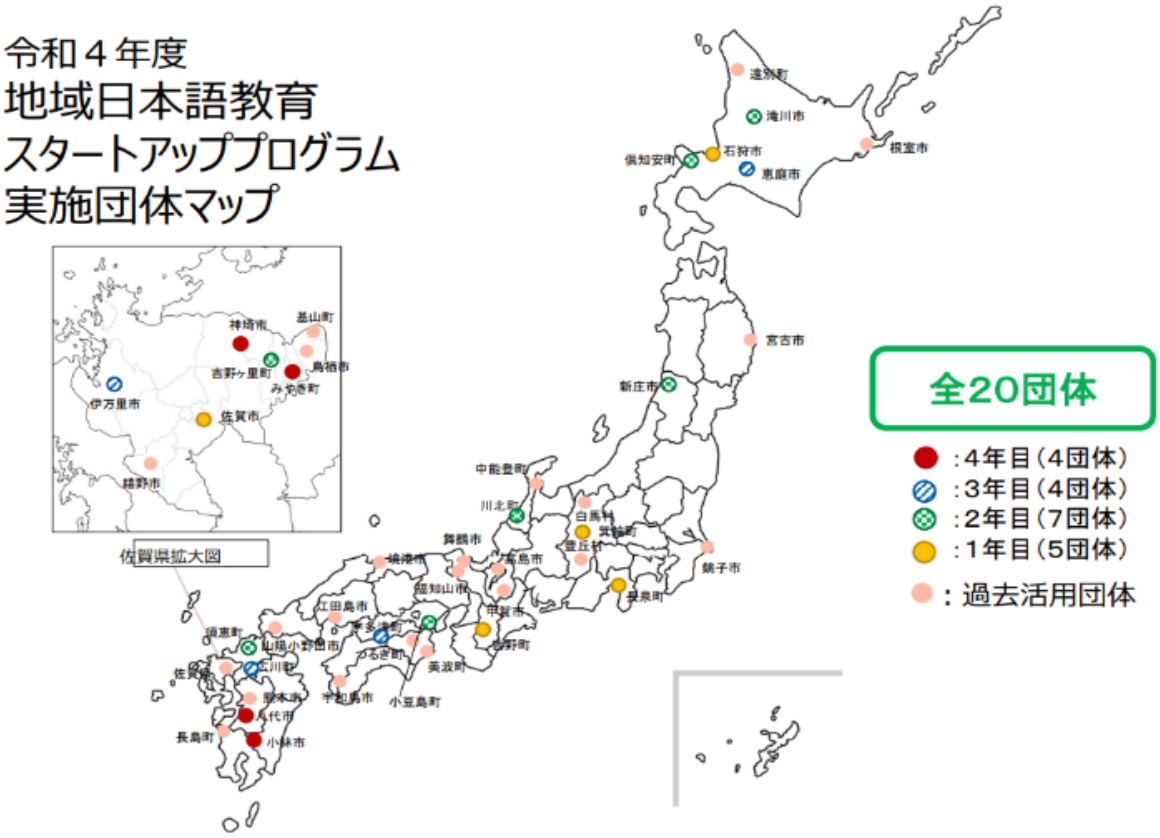

○　日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人も一定数いることや、仕事や生活の状況により日本語教室の開講時間に通うことができない外国人もいる。そのため、文化庁では、日本語学習機会がない外国人が独学で日本語を習得できる日本語学習サイト「つながるひろがる　にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）を開発し、生活場面の動画を中心に、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、16言語による学習支援ツールを開発・運用している。

○　つなひろを活用した日本語教室の取組を支援するため、使い方ガイドブックを作成しているほか、活用方法等のセミナーを開催している。また、周知広報のためのパンフレットやポスター、広報用動画等を作成し周知に努めており、令和 3 年度は約 170 万アクセス、活用方法等のセミナーには約 2000 名の参加登録があった。

【日本語教育に関する調査について】

○　文化庁は、昭和 42 年から毎年日本語教育実態調査を実施している。これは日本語教育実施機関･団体等に対して、機関数、教師数、学習者数等の基本的な数字を把握しているものであり、全数調査ではない。

（参考）日本語教育実態調査の主な調査項目
- ･日本語教育実施機関･施設等数（都道府県別）
- ･日本語教師数（都道府県別）
- ･日本語学習者数（都道府県別、国籍別）
- ･日本語教師養成･研修実施機関･施設等数（都道府県別）
- ･日本語教師養成･研修担当教師数（都道府県別）
- ･日本語教師養成･研修受講者数（都道府県別）
- ･日本語教育コーディネーター配置機関･施設等数（都道府県別）
- ･日本語教育コーディネーター数（都道府県別）　等

○　外国人の日本語能力や学習経験などに関する調査は、対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保が十分に行えていないことから実施困難な状況にある。
そのため、日本語教育施策を推進していく上で基本的に必要な、日本語教育を必要とする外国人の数や日本語学習環境などに関する基礎データを国として把握することができていない。

○　一方、都道府県や市区町村の中には、多文化共生推進プラン等の改定の検討材料とするため、外国人の日本語能力や日本語学習状況に関する調査を行っているところがあり、各地域の状況を把握する上で貴重な資料となっている。しかし、調査内容にばらつきがあり、地域間の比較や全国的な傾向の把握を行うことが困難である。

○　文化庁では、平成 28 年 2 月の文化審議会国語分科会報告「地域における日本語教育の推進に向けて－地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について－」に基づき、地域に暮らす外国人の日本語能力や学習状況･学習経験などについて、地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成した。各地で活用いただけるよう、多言語に翻訳し編集可能なファイルを公開している。しかし、活用は進んでいない。当初は、地域間での比較や全国的な傾向を把握することを目的として本項目を取りまとめたが、活用は一部にとどまっている。また、活用されている場合であっても、地域での経年比較のために共通利用項目に大きな修正が加えられる等、本来の目的で活用されない事例も見られた。

（参考）共通利用項目　（「地域における日本語教育の推進に向けて」（報告））

①外国人の属性等に関する項目
- ･基本的な属性に関する情報や日本の在留年数･滞在予定年数等（7問）

②日本語学習に関する項目
- ･日本語学習経験･希望の有無、日本語学習の方法等（9問）

③日本語能力に関する項目
- ･日本語がどのくらいできるか　〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕
- ･生活場面でどの程度日本語ができるか

【図】日本語教育に関する調査の共通利用項目で収集したい情報

- ①学習者の属性等、②日本語学習、③日本語能力に関して情報を収集する。
- ②日本語学習については、(1) 日本語の学習経験、(2) 日本語を学んでいる人の日本語学習状況、(3) 日本語を学んでいない人の日本語学習に対するニーズ、(4) 日本語の使用状況について情報を収集する。(1)から(4)の各項目に対する回答を以下のパターン1～6に分けて、学習者の属性や日本語能力との観点などから分析・整理を行う。

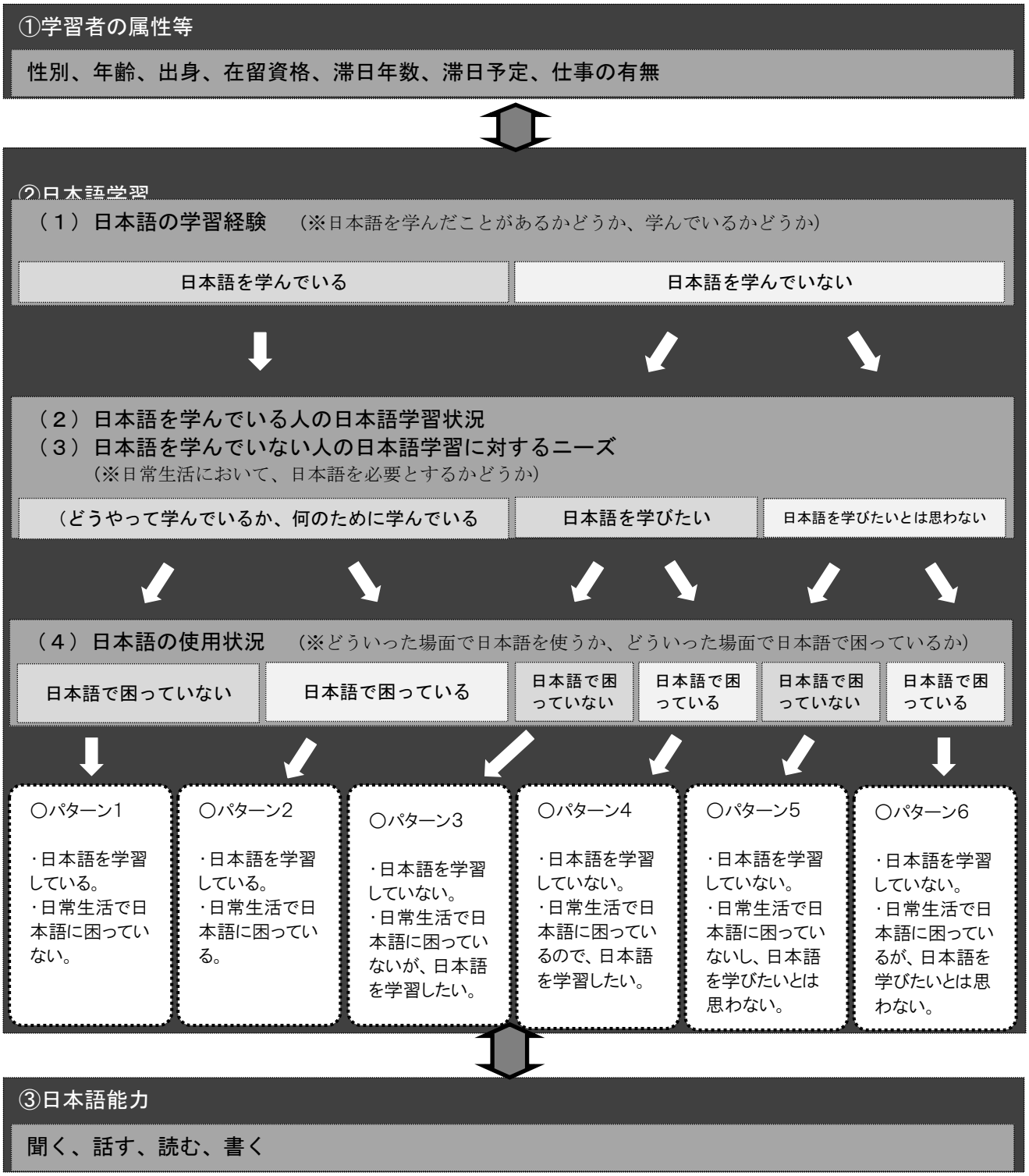

○ 「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を活用いただけるよう、多言語に翻訳し編集可能なファイルを公開している。

NIHONGO Education contents Web sharing System
NEWS 日本語教育コンテンツ共有システム

日本語教育に関する調査の共通利用項目について

日本語教育において外国人のニーズ等を把握することは極めて重要です。
文化庁では，地域に暮らす外国人の日本語能力や学習状況・学習経験などについて，地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう，「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成しました。各地で活用いただけるよう，１６の言語に翻訳しています。
ぜひとも，この調査表を御活用いただき，外国人に対する調査を実施いただけますよう，お願いいたします。そして，日本語教室の設置やプログラム・研修の改善に御活用ください。

【共通利用項目について】

①外国人の属性等に関する項目

・基本的な属性に関する情報や日本の在留年数・滞在予定年数等（７問）

②日本語学習に関する項目

・日本語学習経験・希望の有無，日本語学習の方法等（９問）

③日本語能力に関する項目

・日本語がどのくらいできるか　〔聞く〕〔話す〕〔読む〕〔書く〕

・生活場面でどの程度日本語ができるか

1．共通利用項目

- 日本語（PDF)(WORD)
- 英語（PDF)(WORD)
- 中国語（PDF)(WORD)
- 韓国・朝鮮語（PDF)(WORD)
- スペイン語（PDF)(WORD)
- ポルトガル語（PDF)(WORD)
- ベトナム語（PDF)(WORD)
- ネパール語（PDF)(WORD)
- フィリピノ語（PDF)(WORD)
- タイ語（PDF)(WORD)
- インドネシア語（PDF)(WORD)
- ミャンマー語（PDF)
- クメール語（PDF)(WORD)
- モンゴル語（PDF)(WORD)
- ウクライナ語（PDF)(WORD)
- ロシア語（PDF)(WORD)
- 中国語（繁体字）（PDF)(WORD)

2．補足的な質問

- 日本語（PDF)(WORD)
- 英語（PDF)(WORD)
- 中国語（PDF)(WORD)
- 韓国・朝鮮語（PDF)(WORD)
- スペイン語（PDF)(WORD)
- ポルトガル語（PDF)(WORD)
- ベトナム語（PDF)(WORD)
- ネパール語（PDF)(WORD)
- フィリピノ語（PDF)(WORD)
- タイ語（PDF)(WORD)
- インドネシア語（PDF)(WORD)
- ミャンマー語（PDF)
- クメール語（PDF)(WORD)
- モンゴル語（PDF)(WORD)
- ウクライナ語（PDF)(WORD)

このサイトは文化庁国語課が運営しています。

文化庁

カリキュラム案 5点セット
- 概要とダウンロード

日本語学習サイト「つながるひろがるにほんごでのくらし」
- 概要と活用方法

多言語調査票
- 共通利用項目の概要とダウンロード

関連事業・関連情報
- 各種関連情報
- 文化庁事業関連イベント一覧
- 日本語教育に関連する各地のイベント一覧
- リンク集

このサイトについて
- よくある質問
- 利用方法
- 掲載基準
- 掲載について

お知らせ

〔日本語教育コンテンツ共有システム：NEWS〕

○　このほか、日本語教育を中心としたものではないが、出入国在留管理庁が「外国人材の受入れ・共生のための総合的な対応策」に基づき、在留外国人が置かれている状況及び在留外国人が抱える職業生活上、日常生活上、社会生活上の問題点を的確に把握し、外国人に関する共生施策の企画立案に資することを目的として実施する「在留外国人に対する基礎調査」がある。ここで、日本語能力別の生活環境全般の満足度や日本語学習の困りごとなどが調査項目として挙げられている。

○　令和3年度「在留外国人に対する基礎調査」報告によると、在留外国人の国籍・地域別の日本語能力では、近年増加傾向にある非漢字圏の出身者については「話す・聞く」「読む」いずれも、いわゆる漢字圏の出身者と比較し、低い傾向が見られた。そして、日本語能力が低い者ほど、生活環境全般の満足度について、「どちらかといえば満足していない」や「満足していない」と回答する割合が高くなる傾向であった。

○　また、日本語教育に関する経済的な問題を除くと、都合のよい時間帯に利用できる日本語教室等がないこと、日本語教育に関する情報が少ないこと、自分のレベルに合った日本語教育が受けられないこと、近くに日本語教育機関がないことといった、日本語教育へのアクセスに関する課題を、多くの在留外国人が回答している。日本語能力の低い在留外国人ほど日本語学習に困難を感じ、日本語の学習をしていない者の割合が高くなる傾向にある。

○　出入国在留管理庁が令和３年７月に実施した「地方公共団体における共生施策の取組状況等に関する調査」では、日本語教育の取組状況や地域の日本語教育に関する課題、国への要望なども整理されている。

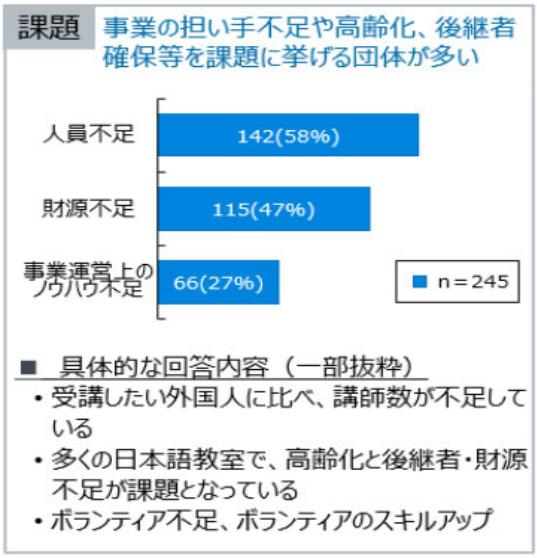

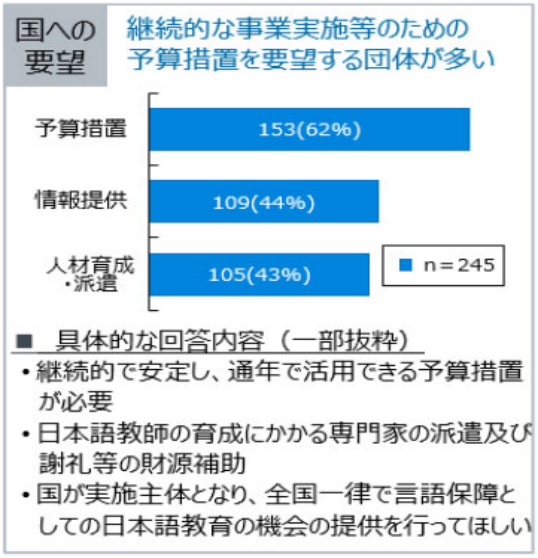

○　このほか、日本商工会議所が実施した「多様な人材の活躍に関する調査」では、特定技能外国人の受入れ経験及び関心があると回答した企業のうち、特定技能が円滑に機能するために政府が実施すべき取組等は、「外国人材に対する日本語教育の充実」が最も多く、47.０％となり、約半数の企業が日本語教育の取組・支援を希望しているというデータもある。

○　このように多様な対象について、様々な省庁・機関団体が調査を実施しているが、それらを集約して分析するといった仕組みは整っていない。そのため、どこでどのような調査・研究が行われているかを把握できていない。

(2) 地方公共団体における日本語教育に関する基本計画の策定について

○　地方公共団体は、「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づき、国の基本方針を参酌した当該地域の日本語教育の基本的な方針を定めるよう努めるものとされている。

（地方公共団体の基本的な方針）
第十一条　地方公共団体は、基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとする。

○　国は、「日本語教育の推進に関する法律」に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（以下、「日本語教育基本方針」という。）を令和2年6月に閣議決定した。
　また、基本方針においても地域の日本語教育について今後、令和7年を目途に、適切な評価と改定が求められる。

第２章　日本語教育の推進の内容に関する事項
　１　日本語教育の機会の拡充
　（１）国内における日本語教育の機会の拡充
　　オ　地域における日本語教育
　　地域における日本語教育は、身分又は地位に基づいて在留する外国人等（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、家族滞在。令和元年末現在、約139万人）をはじめ、我が国に在留する全ての外国人を対象とするものである。地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要があるが、在留資格や背景の多様化が進み、日本語の学習を希望する外国人等が必要とする日本語教育は一様ではない。外国人等の日本語学習の意欲にも差があると言われている。また、外国人等の集住地域と散在地域があることや、日本語教育を行う機関や日本語教育人材の地域による偏りなど、日本語教育の状況は地域による差が大きくなっている。
　　さらに、日本語教師、地域日本語教育コーディネーター、行政・地域国際化協会・ＮＰＯ等の職員、ボランティア等の多様な者が、学習支援、教室運営等の様々な役割に応じて地域における日本語教育を担っていることから、都道府県及び市町村、企業、学校等の関係機関の連携・協力の推進を図る必要がある。
　　そのため、各地域において、地域の実情に応じた日本語教育を実施するとともに、日本語を学習する機会を提供すること、一定水準の学習内容を示すこと、日本語を教える人材の質の担保・量の確保を図ること、学習目標の明確化等を通じて外国人等の日本語学習への動機付けを図ることが肝要である。これらを踏まえ、外国人等が自立した言語使用者として日本社会で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、教育・就労・生活の場でより円滑に意思疎通できるようになることを目指し、地域における日本語教育環境の強化のために必要な施策を講ずる。

【具体的施策例】

・　都道府県及び指定都市が行う、総合調整会議や総括コーディネーターの設置、日本語教室の実施、行政職員や地域住民に対するやさしい日本語の研修等の地域日本語教育の総合的な体制づくりを支援するとともに、ノウハウの提供、地方公共団体の日本語教育担当者との情報交換による日本語教育の状況把握及び地方公共団体間の情報交換の機会の提供等に取り組み、全国において地域日本語教育を推進する。

・　日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人等に日本語を学習する機会を提供するため、一定数の外国人等が在住しているが、日本語教室が開催されていない市区町村（以下「日本語教室空白地域」という。）に対して日本語教育の専門家をアドバイザーとして派遣し、日本語教室の開設を促進する。また、日本語教室空白地域を対象に日本語教室開催に係る先進事例等を紹介する協議会を開催し、日本語教室の開設・運営についての協議の場を提供する。さらに、日本語教室空白地域等に在住し、日本語教室に定期的に通うことが困難な外国人等のために、生活場面に応じて日本語を自習できる日本語学習教材（ＩＣＴ教材）の開発を進め、提供を行う。

・　ＮＰＯや公益法人、大学等が取り組む、地域の実情や外国人等の状況に応じた日本語教育や日本語教育人材の育成のための先進的な取組を支援する。

・　行政や地域の関係機関（地方出入国在留管理局、経済団体、大学、日本語学校、ＮＰＯ等）との連携や日本語教室の企画・運営の中核を担い、日本語教育プログラムの編成及び実践に携わる地域日本語教育コーディネーターを育成するための研修を実施する。

・　地域日本語教育の優良事例等の情報共有や国の政策動向等の周知を図るため、地方公共団体の日本語教育担当者に対する研修を実施する。

○　令和4年１月時点で、都道府県･政令指定都市のうち、この基本的な方針を定めているのは16自治体、検討中が32自治体、未定等が18自治体であり、未策定の自治体での早期策定が望まれる。

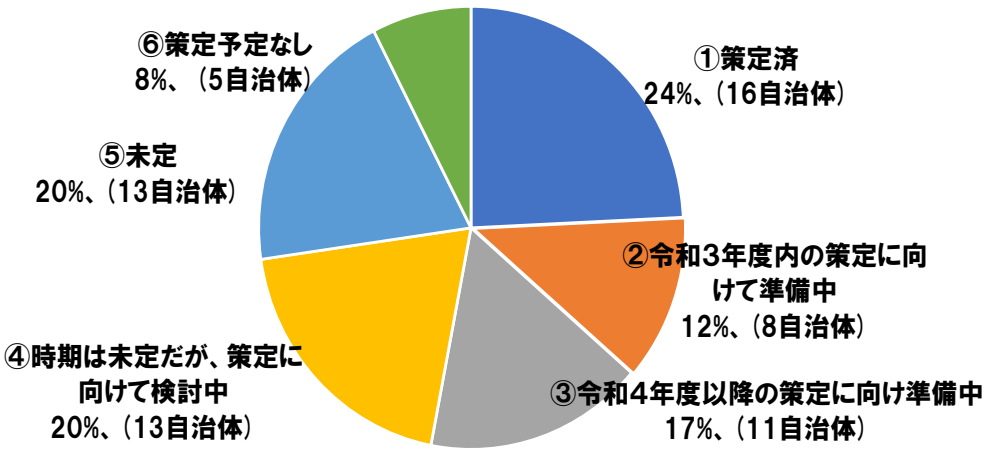

〔日本語教育推進法第 11 条に基づく、地方公共団体における日本語教育に関する基本的な方針の策定状況〕
（令和 3 年度各地域における日本語教育に関する取組について【概要】(文化庁)）

○　日本語教育に関する基本方針・計画の策定における課題として以下のような観点が挙げられている。

・　基本的な方針にどのような内容を盛り込むかについて指針がない。
・　多文化共生推進プランにおいて日本語教育について記載しているが、それとは別に策定する必要があるのか。
・　都道府県として作成しているが、個別の市区町村においても作成する必要があるのか。一律に市区町村で個別に方針を作成するのは難しいため、多様な形態を認めることが望ましい。
・　都道府県が作成する方針では、すべての市区町村の実情をきめ細かく踏まえることは困難である。
・　市区町村ごとの日本語教育の地域差、偏在が生じる。
・　実態やニーズを把握した上で、計画を策定する必要がある。
・　財政的な問題がある。

○　一方、日本語教育に関する基本方針・計画を策定したメリットとして以下のような観点が報告されている。

・　市区町村において、日本語教育推進の基本的な方針を策定することについては、それぞれの状況に応じた方針が策定できるという点で、意義がある。
・　策定の過程において、市民を対象とした意識調査を行ったり、関係者間での議論を行うことで、市民意識の傾向や各種課題が客観的に把握できるほか、関係者間での課題共有が可能となり、多様な主体の役割が整理され、より適切な方針が策定できる。
・　当該自治体における日本語教育の方針が広く住民に周知され、推進される。

○　都道府県・政令指定都市の基本方針の下、実際に地域の日本語教育の実施に当たっている機関については、その実態は多様である。例えば、地方公共団体が直接実施しているケース、地方公共団体が民間団体等に委託して実施しているケース、民間団体等が独自に実施しているケースがある。（ここでいう民間団体等には、地域国際化協会等の地方公共団体の外郭団体、法務省告示日本語教育機関、NPO、任意団体等多様な主体が含まれる。）実施主体が多様であるが、中には事務処理体制や財政基盤等が脆弱で継続が困難な状況もある。

　このため、継続的な日本語教育の活動が可能となるような基本方針・計画の下に教育活動を支える財政基盤も含めた体制整備などの対策が求められる。

○　都道府県・政令指定都市の日本語教育の着実な実施のためには、安定した財政基盤が不可欠である。国の財政支援の制度としては、前述の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」があるが、より広く活用されるよう本制度の更なる充実が求められる。

○　地方公共団体の日本語教育への関与は、地域の実情に応じて多様であるが、地域における日本語教育の安定的･継続的な運営のためには、各地方公共団体が日本語教育関係団体、国際交流関係団体、企業、経済団体、学校などの関係機関との連携･協力を図りつつ、より積極的に中心的役割を果たすことが求められる。

○　地域日本語教育体制づくり事業の取組の中には、地域の関係機関との連携による様々な日本語教育の好事例が見られる。大学や日本語教育機関等との連携によるプログラムの開発や人材研修、地域の企業が自治体と連携し日本語教室を運営するための財源を一定程度負担する等の取組も進められている。

(3)「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等について

○ 地域における日本語教育の内容及び方法については、平成 19 年 7 月に設置された日本語教育小委員会において、平成 20 年から「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容について審議を行い、平成22年に文化審議会国語分科会報告として「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(以下、標準的なカリキュラム案という。)を取りまとめた。以降、以下の5つの報告を順次取りまとめ、普及を図ってきた。

平成 22 年 5 月 19 日
「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」
平成 23 年 1 月 25 日
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック」
平成 24 年 1 月 31 日
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案教材例集」
平成 24 年 1 月 31 日
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」
平成 25 年 2 月 18 日
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」

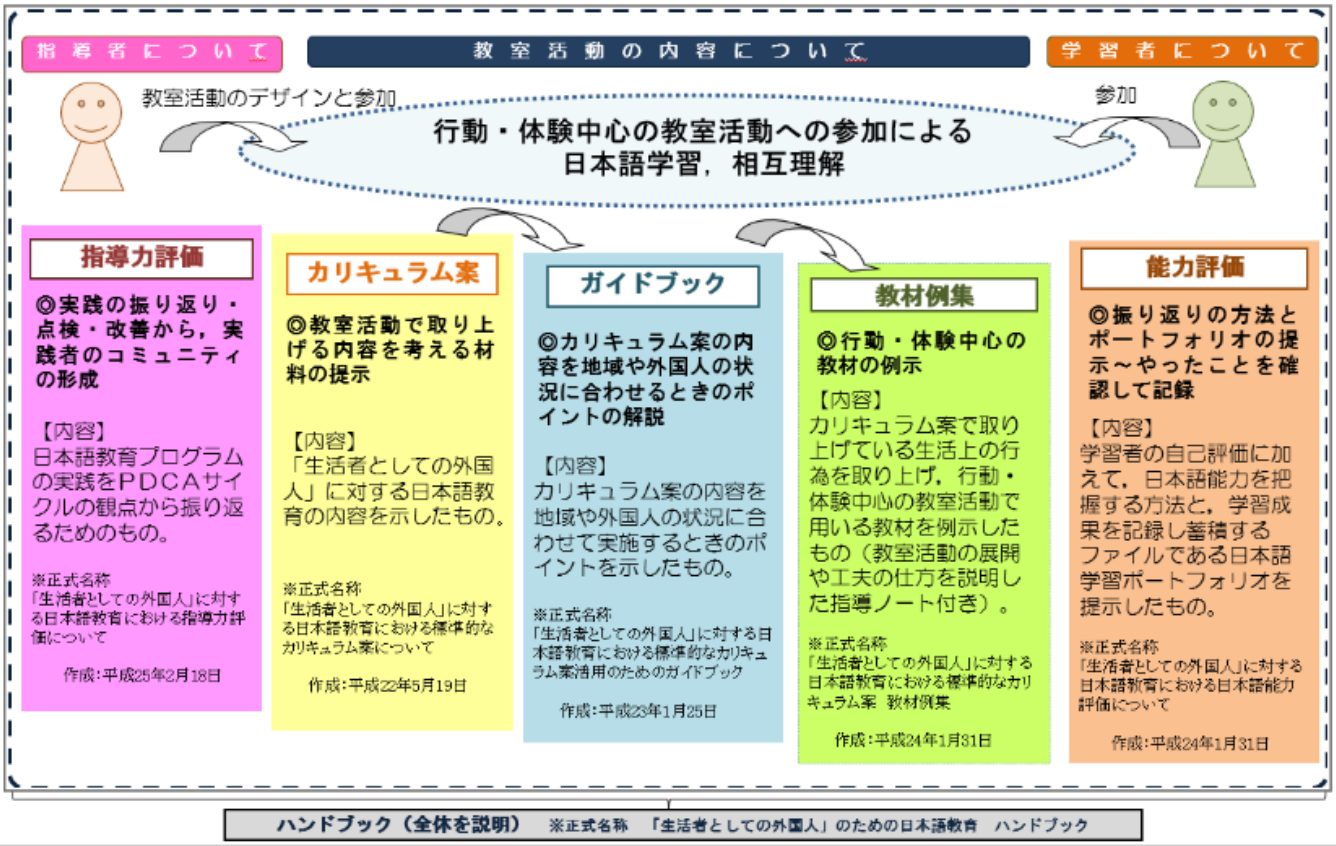

○　日本語教育小委員会（第8期）では、「生活者としての外国人」が日本語で行うことができるようになることが期待される項目を「生活上の行為」として整理し、この内容をもとに、その必要性を探索的に日本人・外国人に尋ねるアンケート調査が行われ、その結果、必要性が高いと評価された生活上の行為について具体的な事例（「生活上の行為の事例」）を選び出し、必要に応じて追加すべき事例を記述した。

大分類	中分類	小分類
Ⅰ　健康・安全に暮らす	01　健康を保つ	（01）　医療機関で治療を受ける
		（02）　薬を利用する
		（03）　健康に気を付ける
	02　安全を守る	（04）　事故に備え，対応する
		（05）　災害に備え，対応する
Ⅱ　住居を確保・維持する	03　住居を確保する	（06）　住居を確保する
	04　住環境を整える	（07）　住居を管理する
Ⅲ　消費活動を行う	05　物品購入・サービスを利用する	（08）　物品購入・サービスを利用する
	06　お金を管理する	（09）　金融機関を利用する
Ⅳ　目的地に移動する	07　公共交通機関を利用する	（10）　電車，バス，飛行機，船等を利用する
		（11）　タクシーを利用する
	08　自力で移動する	（12）　徒歩で移動する
		（13）　自転車を利用する
		（14）　車・オートバイ等を使用する
Ⅴ　子育て・教育を行う	09　家庭及び地域で子育てをする	（15）　出産に備える
		（16）　出産し育児をする
		（17）　家庭で子供を育てる
		（18）　地域で子供を育てる
	10　子供に教育を受けさせる	（19）　幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる
		（20）　小・中・高等学校で教育を受けさせる
		（21）　特別支援教育を受けさせる
Ⅵ　働く	11　仕事を探す	（22）　就職活動をする
		（23）　労働条件について理解する
	12　仕事をする	（24）　職場の安全を確保する
		（25）　個別業務を遂行する
		（26）　協働業務を遂行する
		（27）　勤務評価に対応する
	13　仕事に役立つ能力を高める	（28）　職業能力の開発を行う
		（29）　事務機器等を利用する
		（30）　職場の人間関係を円滑にする
Ⅶ　人とかかわる	14　他者との関係を円滑にする	（31）　人と付き合う
		（32）　異文化を理解する
Ⅷ　社会の一員となる	15　地域・社会のルール・マナーを守る	（33）　住民としての手続をする
		（34）　住民としてのマナーを守る
	16　地域社会に参加する	（35）　地域社会に参加する
	17　社会制度を利用する	（36）　福祉等のサービスを利用する
		（37）　社会保険を利用する
Ⅸ　自身を豊かにする	18　人生設計をする	（38）　生活設計をする
	19　学習する	（39）　学習する
		（40）　学習を管理する
		（41）　学習方法を身に付ける
		（42）　日本語を学習する
		（43）　日本について理解する
	20　余暇を楽しむ	（44）　余暇を楽しむ
Ⅹ　情報を収集・発信する	21　通信する	（45）　郵便・宅配便を利用する
		（46）　インターネットを利用する
		（47）　電話・ファクシミリを利用する
	22　マスメディアを利用する	（48）　マスメディア等を利用する

○ 標準的なカリキュラム案では、生活上の行為の事例の中から「基本的な生活基盤を形成するために必要であり、安全にかかわり緊急性があるもので、やりとりが複雑でないと考えられるもの」と「その際、情報として知っておく必要があると考えられるもの」が121事例選ばれ、「生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素」として「能力記述」「場面」「やりとりの例」「機能」「文法」「語彙」「技能」が示された。

○ 在留外国人の定住化の傾向を踏まえ、子育てや就労に関する日本語教育が求められると考えられるが、標準的なカリキュラム案にはそれらの項目に基づいた「生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素」が挙げられていない。また、平成22年に策定されたものであることも考慮し、社会状況の変化に鑑み、見直しを含めた検討が必要である。

○ 標準的なカリキュラム案では、日本語の熟達度を示すレベルは示されていない。特定技能等の一定の日本語能力（CEFR A2相当）を身に付けた上で来日する外国人も増えてくることを想定すると、それ以上の学習内容を提供することを想定した学習の目安となる日本語のレベルを示す必要があるのではないか。

○ 標準的なカリキュラム案では、教材例集は示されているものの、具体的な教育内容や教材は地域の実情に合わせて設定・作成することが求められている。しかし、地域によっては日本語教育人材の不足や研修等を実施する体制が整っていないこともあり、プログラムの編成や教材の作成が難しいという声が聞かれる。

○ 外国人等の生活に必要となる日本語教育の内容等は、標準的なカリキュラム案のほか、独立行政法人国際交流基金日本語国際センターが「JF日本語教育スタンダード」に基づいて開発した「JF 生活日本語 Can-do」（A1～A2レベル、381 項目）がある。生活分野の日本語教育は国内・海外に関わらず学習されることから、「日本語教育の参照枠」を踏まえて連携を図る必要がある。

○ 「生活者としての外国人」に対し学習機会を提供し、地域における日本語教育を促進するため、地方公共団体等が一層活用しやすい日本語教育の内容を提示する必要がある。また、日本語教育が未実施の地域でも活用しやすいものとすることが求められる。

(4) 地域における日本語教育を担う人材について

○「生活者としての外国人」に対する日本語教育を実践する人材については、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」(文化審議会国語分科会、平成31年3月)において、日本語教育人材に求められる資質・能力を明らかにした上で、その養成・研修の在り方及び教育内容を提言しており、地域での活躍が期待される、「生活者としての外国人」に対する日本語教師や地域日本語教育コーディネーターの養成・研修の在り方についても提言されている。

【地域における日本語教育人材の例】

日本語教育コーディネーター	日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習支援者に対する指導助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者
日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者
日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者

○「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」では、地域における日本語教室の日本語教育人材の連携のイメージを次の図2のように例示している。

図２「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例

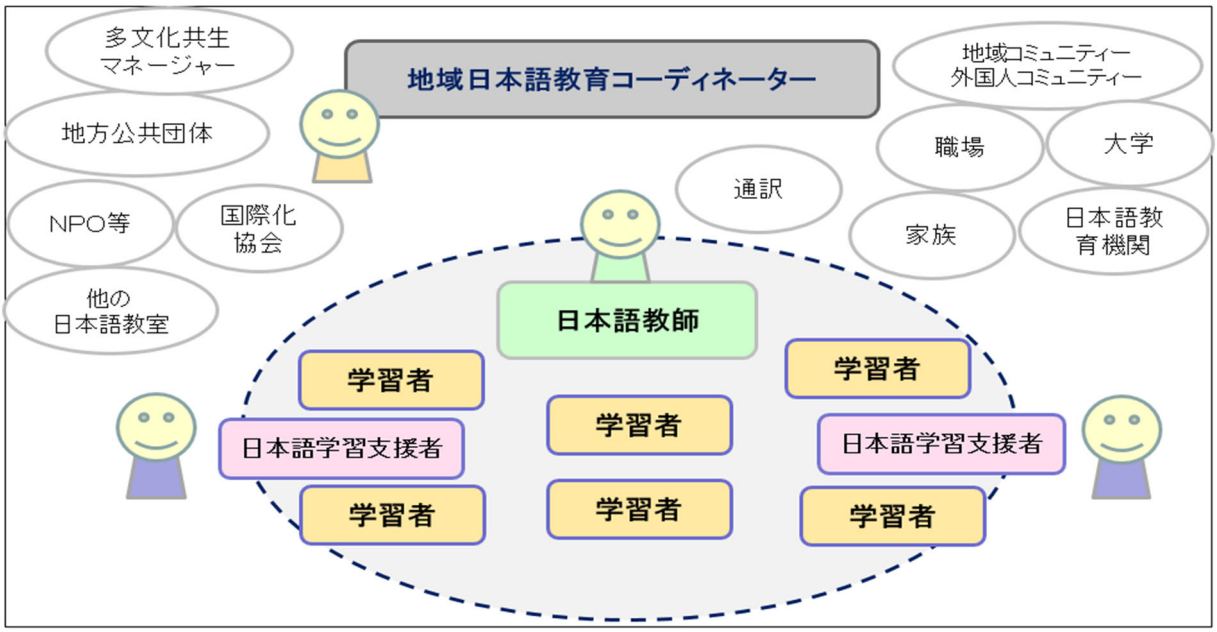

「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティ等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

○文化庁では、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」（文化審議会国語分科会、平成31年3月）に基づく、「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」により養成・研修カリキュラムや教材等を開発してきた。さらに、令和 2 年度からは「日本語教育人材の研修カリキュラム普及事業」により、研修カリキュラムの普及に努めている。

○令和元年度、国内の大学・短期大学で行われている日本語教育人材の養成事業のうち、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」に基づいて行われているものは52．2％、検討中が37．1％（令和元年度日本語教育総合調査）であり、また、研修事業については、その実施件数が、日本語教師【初任】研修が63、同【中堅】研修が12、日本語教育コーディネーター研修が5と少ない（出典：令和2年度実態調査）。このため、「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」により開発した養成・研修カリキュラムや教材等の更なる普及・活用促進が求められる。

○令和 2 年度文化庁日本語教育実態調査によると、日本語教師等41,755人のうち、約5割をボランティアによる者が占め、非常勤による者が3割、常勤による者は1割強となっている。地域における日本語教育はほぼボランティアによる活動に支えられている状況にある。年齢の内訳では、50代以上が約5割を占め、20代は約5％となっている。

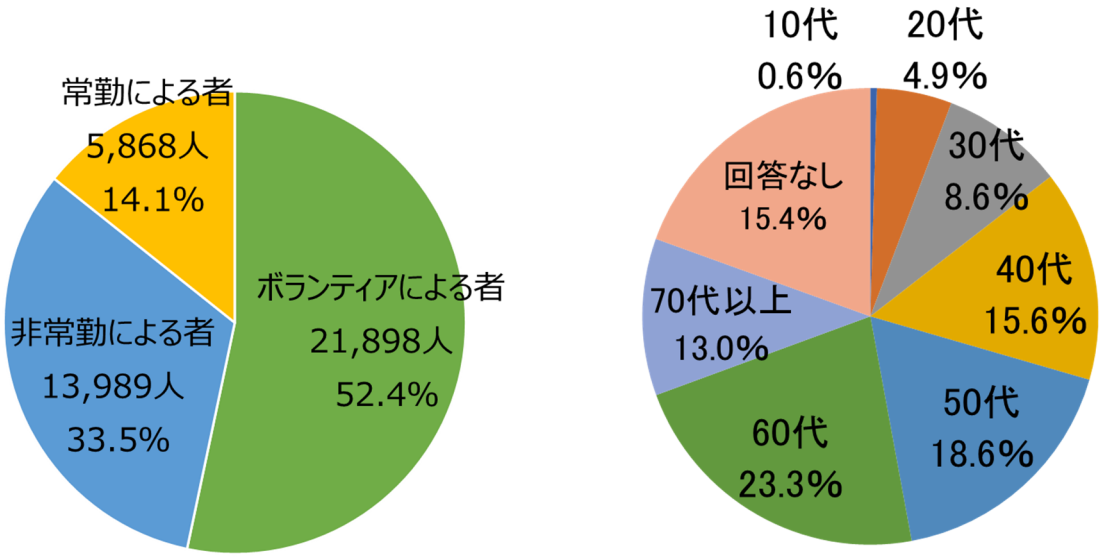

〔国内の日本語教師等の状況 （令和 2 年度「日本語教育実態調査）〕

○地域の日本語教育人材に関して近年特に課題となっている事項としては、高齢化や後継者不足、初期日本語教育を中心にボランティア人材では学習者のニーズに十分対応することが難しく、負担が強いことなどが挙げられた。

○　都道府県･政令市アンケート(令和３年度文化庁調べ)によると、外国人の日本語学習のニーズが多様化する中で、必要な専門人材(地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、日本語学習支援者)の不足、ノウハウの共有、地方自治体と専門機関(日本語教育機関や大学等)との連携が課題として多く挙げられている。

○　地域の日本語教育に携わる人材については、地域日本語教育コーディネーターの不在、専門性の高いアドバイザーや日本語教師の不足、ボランティアの高齢化や後継者の確保が困難などの課題が挙げられている。

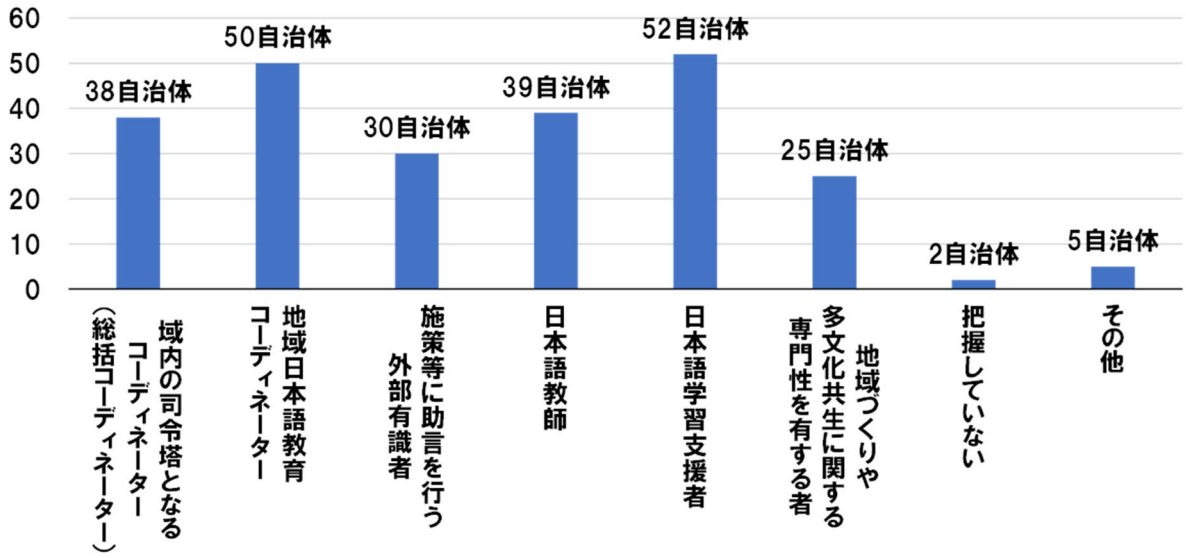

〔地域における日本語教育に携わる人材のうち、どのような人材が特に求められているか（複数回答可）〕

○　これらの課題の解決のためにも、今後創設が検討されている、一定の専門性に対する質が確保された日本語教師の資格制度の円滑な運用と地域日本語教育に携わる専門人材として有資格者の地域日本語教育での活用促進が期待される。

○　都道府県・政令指定都市におけるコーディネーターの配置については、6割超の自治体が既に配置しており、今後配置する予定の自治体を併せると、約8割の自治体において、コーディネーターの役割や必要性を認識し、人材の配置がなされていることが分かる。一方で、約2割 14 自治体が配置の予定はないと回答しており、かなりのばらつきがある。

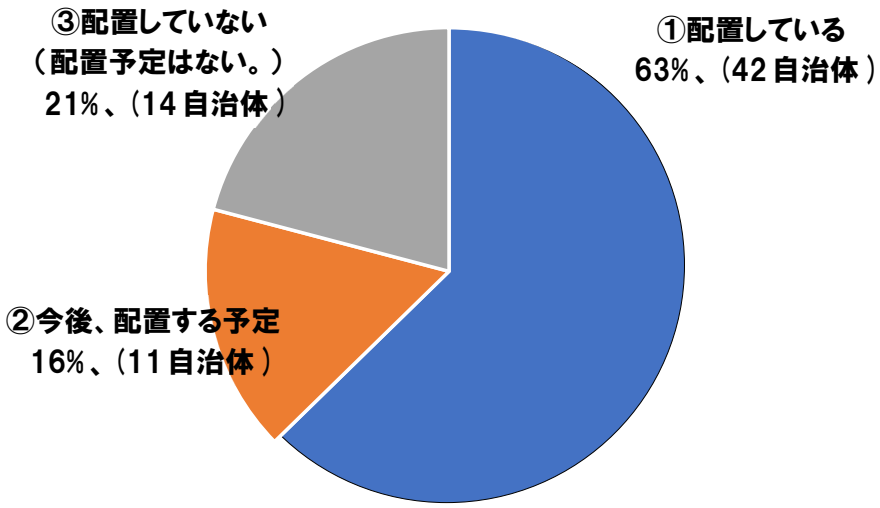

〔都道府県・政令指定都市におけるコーディネーターの配置〕

○各地域において「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムを実施する際には、日本語教育機関や「生活者としての外国人」に対する日本語教師と共にプログラムを編成・実施することが望ましいものの、行政と日本語教育機関、学習者、支援者とつなぐコーディネーターの配置は十分とは言えない。

○各地域において行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成及び実践に携わる地域日本語教育コーディネーター、日本語教師が「生活者としての外国人」に対する日本語教育を直接的に担うとともに、地域住民等が日本語学習支援者として教室活動に参加し、日本語学習を支援し促進することにより、相互理解・相互交流が図られるような教育環境のデザインが十分に示されていない。

○地域日本語教育の体制整備を進める上で、必要となる日本語教育人材の役割に応じた配置や具体的な活動、コーディネーターと日本語教師と日本語学習支援者の連携のあり方について、具体的なイメージが持てないために人材の配置が進まない現状がある。それぞれの日本語教育人材の配置の優良な事例の提示などを通じて、分かりやすく示していくことが必要である。

○　地域日本語教育コーディネーターや生活者としての外国人に対する日本語教師には単に日本語の能力形成だけでない、地域づくり、社会統合という視点に立った教育を提供できる高度な専門性が求められる。地方公共団体においては、我が国におけるコミュニケーションの基盤となる日本語を教える専門性に加え、地域における日本語教育に関する研修を受講する等して当該専門性を身に付けた人材の確保が必要である。

○　今後、求められる日本語教育人材の養成・研修に必要な、広範で高度かつ専門的な日本語教育の知識・技能を有する専門家が求められることから、個別の自治体や、個々の大学など機関単位で取り組むには、これまでのノウハウの蓄積や普及が十分でなく、相当の負担となる。今後、日本語教育人材を養成・育成する、より高度な専門家の育成・確保に際しては、全国の大学及び大学院をはじめとする日本語教育研究機関及び実践現場が、地域ブロック別にコンソーシアムを構築するなどして、域内に求められる日本語教育人材の育成を担う専門家確保に向けて連携して取り組むことが必要である。

（5） 地域における日本語教育を実施するための多様な機関との連携体制について

○文化庁の補助事業である「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」においては、当該地域の日本語教育に関する審議や意見調整の場として、都道府県・政令指定都市に「総合調整会議」を設けることとしている。

総合調整会議の役割は以下の3点としている。

①総合的な体制づくりを行うために必要な知見を持つ有識者（注1）から構成される会議体を設置し、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議を行う。

②日本語教育の推進施策及び実施状況の報告等を行うとともに、必要に応じて、推進計画承認や円滑な実施に向けた指導・助言を行う。

③地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議を行う。

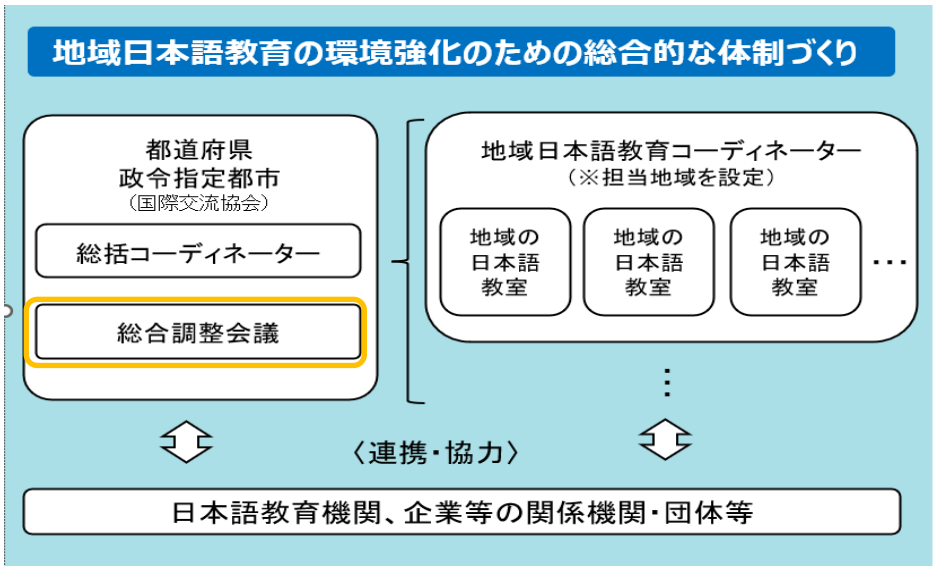

○総合調整会議の参加主体は地方公共団体によって様々であるが、地方公共団体の関係部署に加えて、域内の市区町村、企業や商工会等地域の経済団体、自治会など地域コミュニティ、学識経験者、日本語教育機関、NPO、外国人住民等といった多様な主体が参加している事例も見られる。

○総合調整会議への多様な主体の参加が直ちに多様な主体の連携に結び付くものではないが、地域日本語教育の充実のためには多様な主体の連携が不可欠であることから、総合調整会議への多様な主体の参加をきっかけとして連携が強化されていくことが期待されている。しかし、具体的な連携のあり方や効果などが示されていないため、総合調整会議が十分に機能していないケースも見受けられる。

○連携先については、都道府県･政令市アンケート(令和 3 年度文化庁調べ)によると、現在実施中のものは④NPO などの民間団体が最も多く、次いで②大学、③多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等となっているが、今後連携を実施予定の連携先は、①企業･商工会議所･商工会等の経済関係団体との連携を検討している自治体が最も多く、次に④NPO などの民間団体、②大学、③日本語学校、⑥有識者、⑦外国人住民の代表者と続いている。

○多様な機関と連携を図りながら、地域における日本語教育の持続可能な推進体制を構築していこうと模索していることがうかがえる。

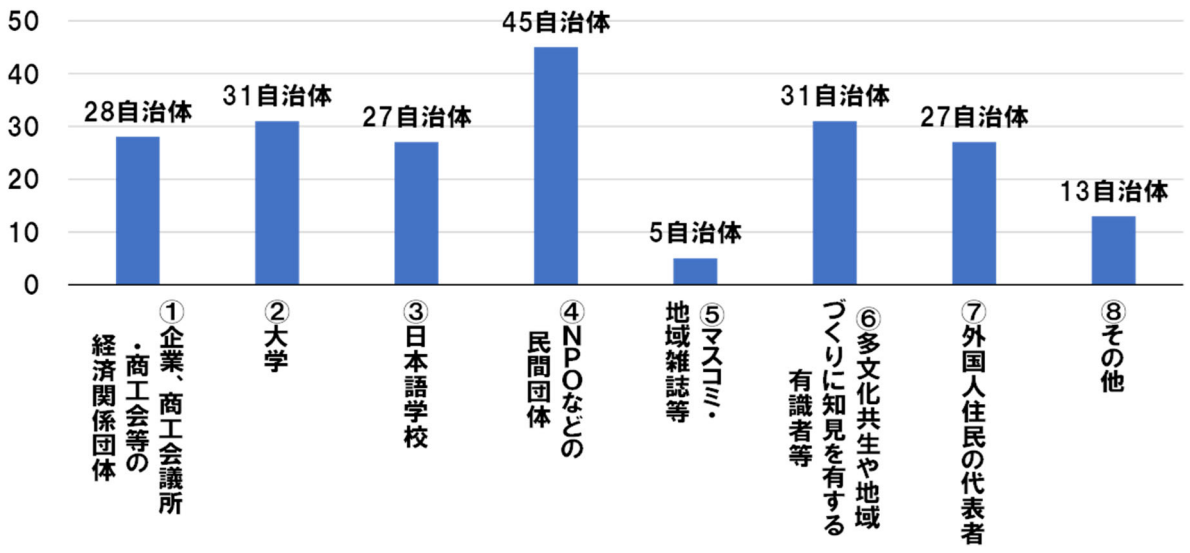

〔日本語教育の実施に係る連携全般について(現在実施中)(複数回答)〕

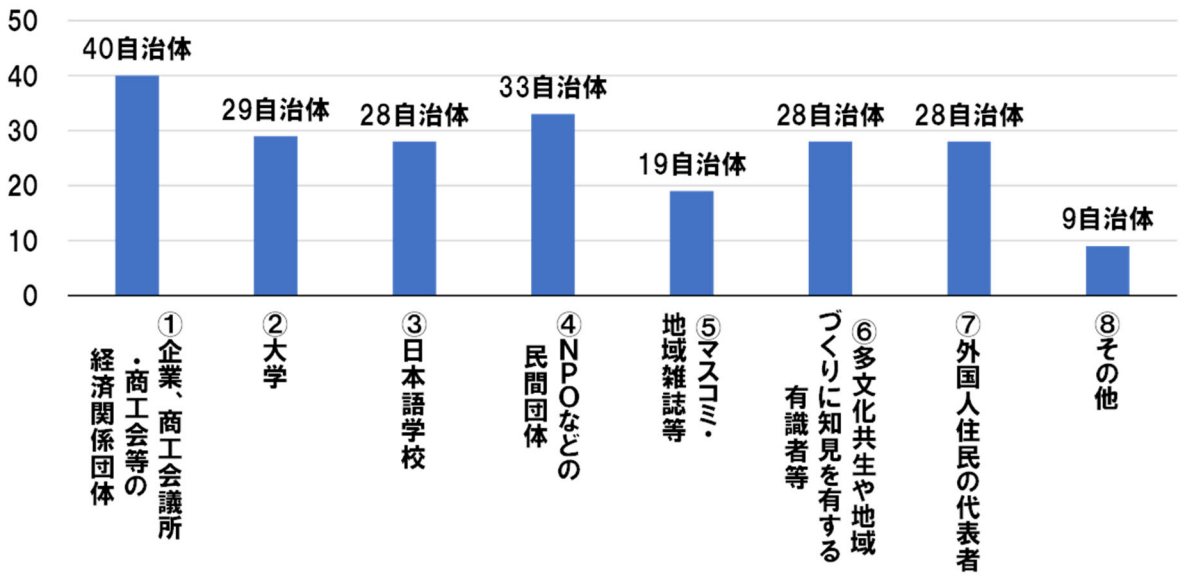

〔日本語教育の実施に係る連携全般について(今後実施予定)(複数回答)〕

単位：件

		連携内容						
		情報共有（助言・意見交換等）	事業の立ち上げ・準備	既存事業の運営支援	研修の実施	広報協力	その他	合計
連携先	域内日本語教室	9	2	3	5	3	2	24
	外国人支援団体・交流団体	6			1		2	9
	学識者・専門家	1			1	1		3
	外国人雇用企業	2				1	1	4
	域内在住外国人/コミュニティ	1						1
	大学・専門機関	1	1	1	1		1	5
	域内市町村・関係部署	10	5	3	2	5		25
	その他	4	3	2	3	1	3	16
合計		34	11	9	13	11	9	

〔本事業における連携先と連携内容〕

○　「都道府県・政令市アンケート」（令和３年文化庁）によると、外国人の日本語学習のニーズが多様化する中で、必要な専門人材（地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、学習支援者）の不足、ノウハウの共有、地方自治体と関係機関の連携が課題として多く挙げられている。

　また、都道府県・政令市が検討している対応策においても多様な機関と連携して課題解決に当たろうという考えが見られる。

○　地域における日本語教育を考える際には、生活者の中に就労者や留学生、難民など多様な背景を持つ者が含まれることを念頭に置く必要がある。そして、地域における日本語教育の課題は、生活以外の分野の日本語教育の課題と共通する点がある。

《検討している対応策》

①ニーズの把握	②専門的な教育機関との連携、指導者・支援者の確保	③学習環境
・総合調整会議や地域コーディネーター配置によるニーズ把握・普及 ・空白地域における市町村との連携によるニーズ把握・普及啓発	・日本語教師など専門性を有する者の派遣依頼 ・大学・日本語学校との連携による助言・指導 ・ボランティア研修の講師として派遣依頼 ・指導者等の人材のネットワーク化、マッチング	・ニーズに対応した市町村、日本語教育機関との連携による日本語教室の立ち上げ・試行 ・就労者や、通えない方に対応したオンライン教育

「都道府県・政令市アンケート」（令和３年文化庁）

○　留学生を受け入れている法務省告示日本語教育機関においては、留学生以外を対象とした日本語教育プログラムを実施している機関もある。地域のニーズに対応し、留学以外の対象別コースを実施する151機関のうち、生活者としての外国人を対象とした日本語教育プログラムを実施していると回答した機関が最も多く77機関であった。

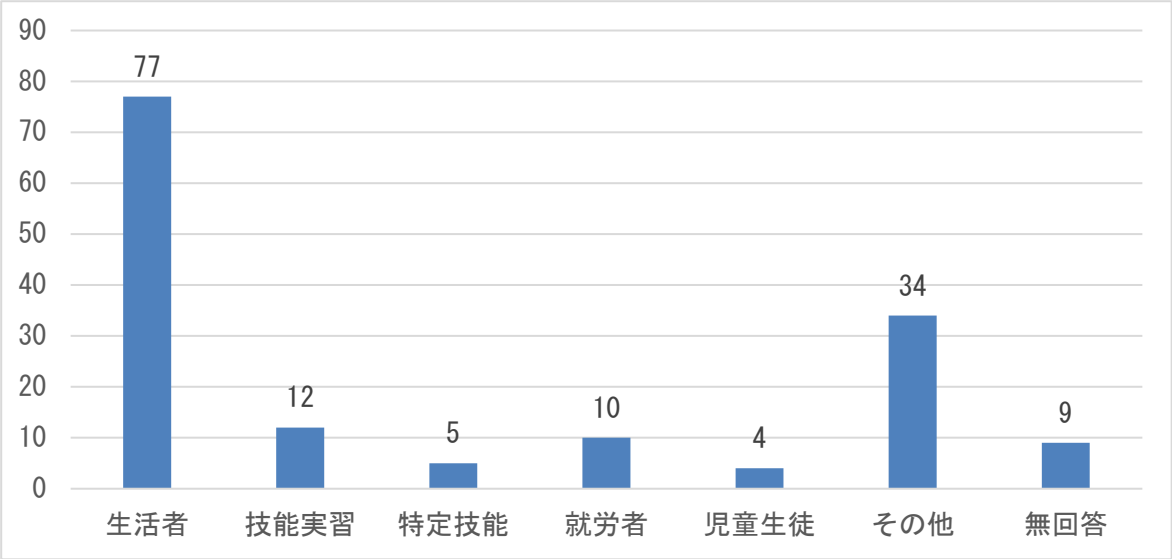

〔留学生以外のプログラムの設置状況〕
（「令和3年度　日本語教育機関における自己点検・評価等に関する実態調査」

3. 地域における日本語教育の基本的な考え方

（1）地域における日本語教育施策の方向性について

①地方公共団体における日本語教育に関する基本的な方針の策定

○　日本語教育の推進に関する地方公共団体の基本的な方針については、令和元年に制定された「日本語教育の推進に関する法律」において、その地域の実情に応じ、地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、努力義務とされている。

○　日本語教育の推進に関する基本的な方針の策定については、まずは国が策定し、これに続いて都道府県、政令指定都市が策定し、さらにこれを踏まえて地域ごとの実情に応じてその他の市区町村が策定することが想定される。

○　市区町村の実情に応じた日本語教育の推進が求められることから、同推進法においては、市区町村においても方針の策定に努めることが想定されている。都道府県においては、市区町村の実情も踏まえた域内における地域の日本語教育推進方針を定め、市区町村がこれに基づき施策を実施することなど、その取組は多様である。

○　推進法の理念に則り、地域日本語教育を社会全体で捉えていくことが重要である。そのためには、これまでの様々な取組を踏まえつつ、施策の推進に地域差が生じ広がってしまわないよう、早急に地域の実情に応じた各地で日本語教育の推進に関する基本方針及び基本計画が策定されることが望まれる。国には地方公共団体による基本方針・基本計画の策定が円滑に行われるよう一層の支援が求められる。

○　日本語教育の推進に関する基本方針を策定する際には、各自治体が地域ごとの実情に応じて、次のような柔軟な対応をとることが考えられる。

- 「多文化共生の推進に係る指針・計画」等、総合的な関連する計画と一体的に整備する。または、改定時に日本語教育に関する事項を新たに追記する。
- 都道府県と市区町村、あるいは複数の市区町村が連携・協力し、一つの方針を策定する。
- 都道府県において、市区町村の実情も踏まえた域内における地域の方針を定め、市区町村がこれに基づいて施策を実施する。

○　令和4年1月時点で、都道府県・政令指定都市において16自治体（24％）が日本語教育に関する基本方針を策定している。方針の策定に向けて具体的に準備を進めている自治体は35自治体（約53％）であり、検討中の自治体を含めると、48自治体（約73％）が策定又は策定予定である。

・愛知県「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」

（概要）趣旨、基本方針、愛知県における地域日本語教育の意識・目指す姿、各主体の役割（行政、国際交流協会、企業、日本語教育機関、日本語教師養成機関、地域の日本語教室を運営する団体、県民）、県の施策の方向性、推進体制について指針を示した。

・埼玉県「埼玉県日本語教育の推進に関する基本的な方針」

（概要）趣旨、日本語教育推進の基本的な方向、推進の内容に関する事項（機会の拡充、県民の理解と関心の増進、地域における日本語教育に携わる人材の発掘・育成、日本語教育に関する進捗・現状把握及び情報提供）、推進体制について指針を示した。

・愛知県豊田市「豊田市における地域日本語教育の基本方針」

（概要）「第3次豊田市国際化推進計画」の中に位置づけられ、「地域における多文化共生推進プラン」及び「日本語教育の推進に関する法律」及び基本方針、愛知県の方針に基づき策定された。策定の背景、目的、外国人の状況、現状の問題・課題、基本方針、推進体制を示し、子供と大人別にライフステージに応じた日本語教育推進施策を定めている。

○　総務省が公表している「多文化共生推進プラン」を踏まえて策定される「多文化共生の推進に係る指針・計画」 等、総合的な関連する計画や方針と一体として基本方針を定めている地方公共団体もある。

・兵庫県（ひょうご多文化共生社会推進指針(改定)）

（概要）「日本語及び日本の文化・習慣に関する学習支援」の項目を設け、地域日本語教育の総合的な推進、地域の日本語教室の支援等の施策を盛り込む。

・福井県（福井県多文化共生推進プラン）

（概要）「外国人児童生徒に対する日本語教育の充実」、「地域におけるコミュニケーション支援」の項目を設け、地域における子供の日本語教育支援や技能実習生、留学生などの日本語学習機会の充実などの施策を盛り込む。

○　地域における日本語教育の内容や方法については、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「自立した言語使用者」であるB1 相当レベルまでの「生活 Can do」に基づく日本語教育プログラムを編成し、効果的・効率的に日本語を学び続けられる環境整備を目指して体制を整備することが求められる。

②地域における日本語教育の質の向上

○　従来の地域における日本語教育は、来日間もない外国人が基本的な生活上の基盤を形成する上で必要不可欠であると考えられる教育内容を必要最低限の時間数で学ぶものと考えられてきた。しかし、これからは、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けるため、継続的に学習していける環境整備が求められている。出産や子育て、就労を契機に日本語学習を再開する者が多いことから、最低限の時間の初期段階の支援ではなく、レベルに応じて学習に参加できる体制を構築することが大切である。

○　そのため、本報告で示す学習目標及び一定水準の学習内容の明確化などを通じて、外国人等の日本語学習への動機づけを図るとともに、日本語を教える人材の質の担保・量の確保を図り、地域の実情に応じた日本語教育環境を強化していくことが必要である。

○　地域における日本語教育の教育内容として、「日本語教育の参照枠」を踏まえた「生活 Can do」を参照しつつ、地域の実情に応じた日本語教育プログラムを設計することが必要である。その際、自立した言語使用者である B1 レベル以上を到達目標とした320～520時間程度の1年～2年のコースカリキュラムが設計されることが望ましい。

○　教育目標、教育内容、教育方法及び評価方法を含む日本語教育プログラムは、日本語教師だけでなく、支援者や学習者にも分かりやすく示した上で、目標とする日本語レベルに到達するまでの学習計画を立て、学習の進捗や能力の伸長をポートフォリオなどにより各自が把握できるよう、地域日本語教育コーディネーターにより教育活動が設計されることが望まれる。

○　地方公共団体の日本語教育担当者は、地域日本語教育の優良事例等の情報共有や国の政策動向等の周知を図ることを目的として国が行う研修に積極的に参加することが望ましい。

○　国が日本語教育人材の質の向上を図るために実施する、地域日本語教育コーディネーター研修や、生活者としての外国人に対する日本語教育研修、日本語学習支援者研修等の教育機会を積極的に受講し、人材の質の維持・向上を図るとともに、研修受講修了者を積極的に活用する等の人材活用を促進することが求められる。

（1）地域における日本語教育施策の方向性について

③外国人等の多様なニーズを踏まえた日本語教育環境の整備

○　日本で生活する外国人は、日本語学習を主たる目的としているものではないため、仕事や子育て、生活等のため、設定された時間に日本語教室に通学することができないものもいる。また、居住地域に日本語教室がなく、学ぶ場がないといった課題だけでなく、日本語教室を設置しても、車の免許がないために自力では教室に通えない、小さな子供がいるため託児がない教室には通えない、冬の期間は雪が多く通学は困難などいった様々な理由から、日本語教育が受けられない者がいる。

　そのため、日本語教育環境を設計する際には、多様なニーズを踏まえた日本語教育プログラムを検討することが必要である。

○　地域における日本語教育において、オンラインによる日本語教育プログラムは有効である。遠隔地域の外国人学習者をつなぎ、日本語を学びながら外国人住民間のネットワークや情報交換の場としても有効に機能することから、オンラインの活用等も含めた環境整備を進めることが肝要である。その際、学習者にオンライン教育を受けることができる学習環境があるとは限らないことから、学習環境への配慮が必要となる。

○　一方で、日本語教室は、日本語に通じない外国人にとって日本語の勉強だけでなく、日本社会へつながる居場所としての役割も持っている。生活上の心配事の相談や地域住民との日本語を介した触れ合いを通じて、少しずつ地域社会に馴染み、社会参加に向かえるよう、日本社会側との調整を行う場でもある。オンラインによる日本語教育プログラムにおいても、その意義が失われることがないよう、運営に配慮が必要である。

○　このほか、夜間や土日の日本語教室や、託児を併設した日本語教室を開設したり、ICTのスキルがない学習者が多い場合には、短期集中の出張クラス等により、日本語教師が域内の公民館などを巡回して日本語教室を開催する試みも行われている。

〔参考：令和2年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業　事例報告書〕

文化庁では、地域日本語教育の総合的な体制づくりに取り組んでいる団体や、これから取り組もうとする団体の参考となるよう、各団体からの報告に加え、より具体的な取組に焦点を当てたり、総括コーディネーターの活動などを紹介する特集、巻末用語集を加えた事例報告の冊子を作成している。

その中から、特に多様なニーズを踏まえた特徴的な取組事例を4つ紹介する。

【事例1：オンラインによる日本語教室の開催（宮崎県）】 ⇒p. 32, 76

オンライン化で県域の広さをカバー

「新型コロナ対応」から「恒常的な学習機会の提供」へ

概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初対面で計画していた日本語講座初級（県央地域向け）をトライアル的にオンラインで実施。実施地域を全県に拡大。その後、全県向けのオンライン日本語講座初級で基本的な日本語を学び、対面の地域日本語教室で地域住民と交流を通じて生活に必要な表現を学ぶという流れを作る。

【事例2：企業との連携を重視した日本語教室の実施（福岡県）】⇒p. 82, 74

企業との連携を重視し、就労者の多い地域特性に適した取組を進める

概要

技能実習生等働き手としての外国人が増え、日本語能力等の体制整備が難しいという受入れ事業者側の課題に対し、県では企業と連携し、企業による取組を後方支援する取組を実施。2 市をモデル市町村として選定し、県、市、代表企業 3 社の実務者及び技能実習生に関わる監理団体等による準備会議を開催し、日本語教室の方向性や協議会運営の在り方等を検討した。

【事例3：学校・教育委員会が連携した日本語教室の実施（公益財団法人北九州国際交流協会）】 ⇒p. 65, 98

子供向け日本語教室における学校・教育委員会との連携

概要

各学校に少人数に分散して在籍する子供のための居場所づくりを兼ねた日本語教室を設置し、児童生徒に関する学習支援内容や進路相談、家庭状況に関する情報などを教育委員会・学校・教員と連携・共有し、学校外の日本語学習の場である日本語教室における指導に生かしている。

【事例4：夜間中学と連携した日本語教室の実施（神戸市）】⇒p. 64, 94

夜間中学校における日本語教育の試み

概要

市内の夜間中学校では日本語教育の専門性を有しない教員が外国人等に日本語を教えており、教員の負担が大きい。夜間中学においては教員免許を求められるため、教員免許を有しない日本語教師の派遣が難しい現状があった。そこで、文化庁事業を活用し、夏休み中に補習という形で課程外で日本語クラスを実施するとともに、併せて教員対象に日本語教育への理解を深める研修を実施。

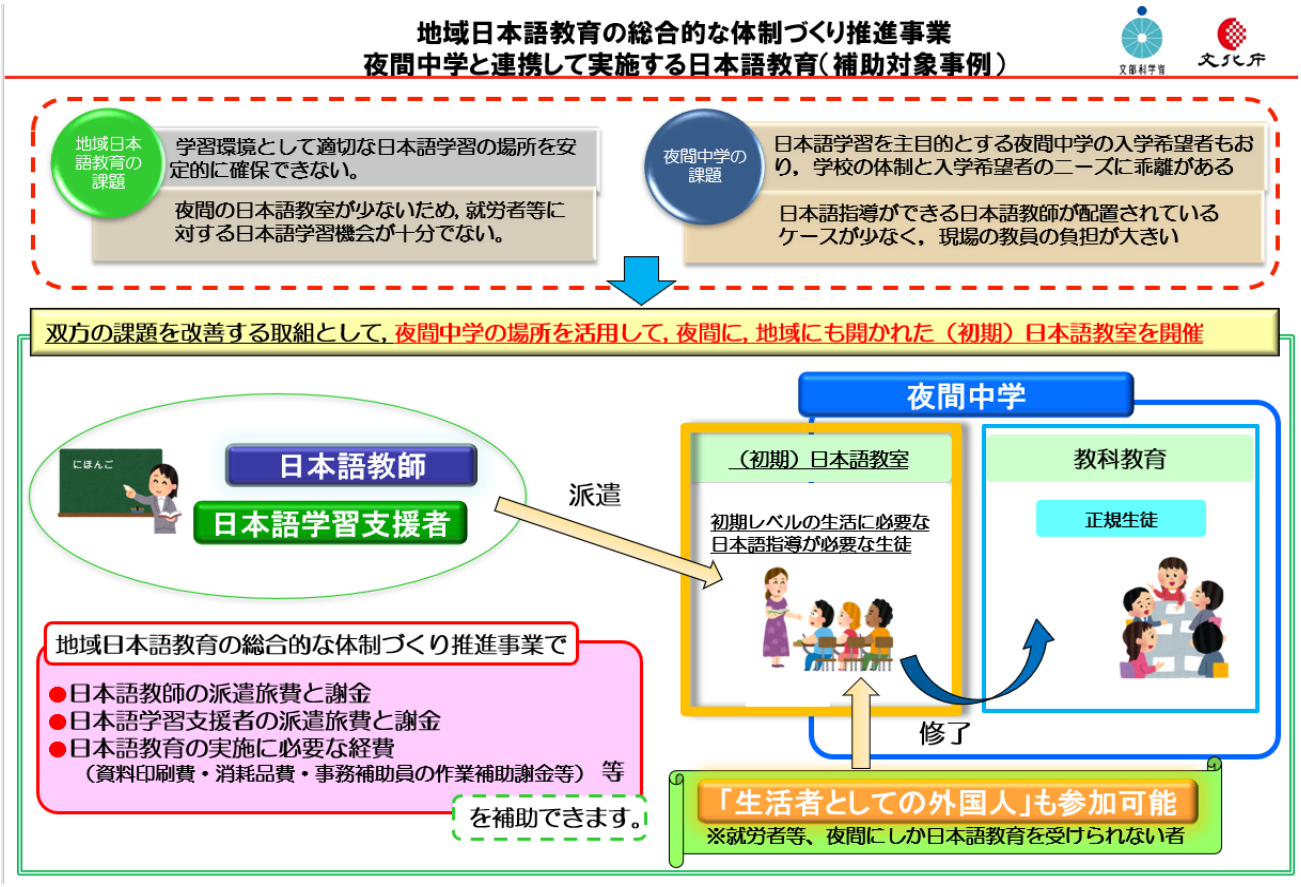

○ このように地域の施設･設備を有効に活用した日本語教育環境の整備を行うことが重要である。

○ 日本語教育環境を整備するに当たっては、言語教育の効果（定着）を十分考慮した上で、まとまった時間数を、まとまった期間受講できるような実施体制を整えることが望ましい。

（1）地域における日本語教育施策の方向性について

④日本語教師や地域日本語教育コーディネーター等の専門性を有する人材の確保

○　地域における日本語教育の体制整備を進める上で、中核となる地域日本語教育コーディネーターの配置が第一に必要である。地域日本語教育コーディネーターとは、行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの策定及び実践を中心的に行う専門人材である。日本語教師及び日本語学習支援者等の日本語教育人材を活用した地域のニーズに応じた教育活動をデザインする役割を担う。

○　地域日本語教育コーディネーターには、日本語教育に関する専門的な教育を受け、日本語教師の初任・中堅を経て、第二言語としての日本語を教える体系的な知識・技能、多様な活動分野の学習者に対する十分な知識及び経験を有し、高度な専門性を有することが求められる。日本語教師として養成・初任・中堅としての経験を経た者が地域日本語教育コーディネーターとなる。

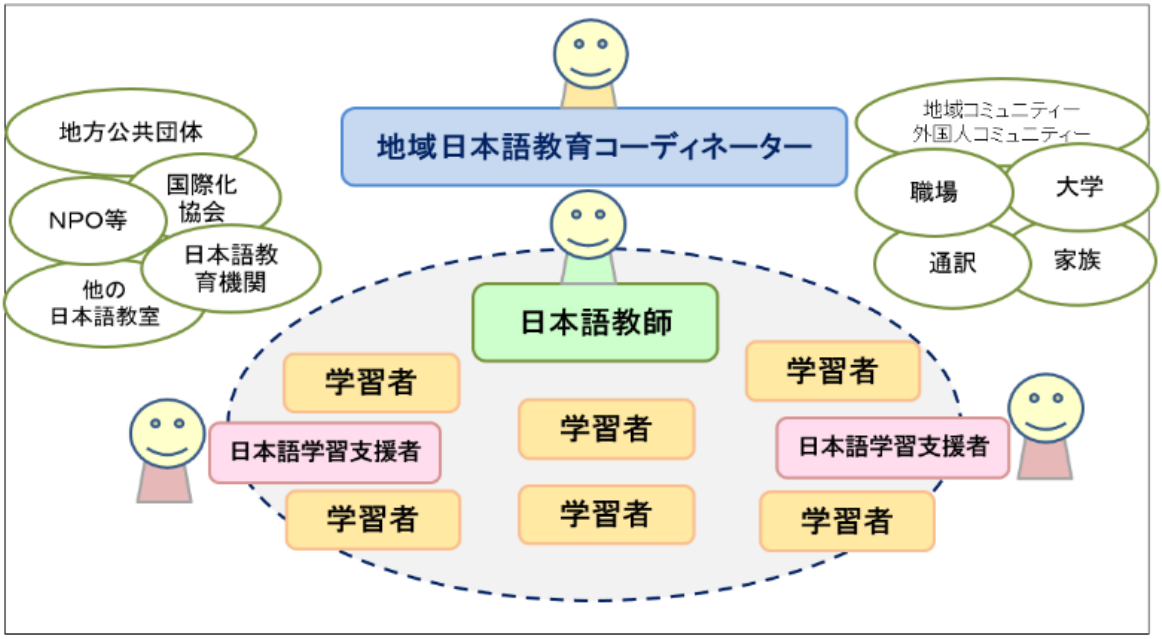

<地域日本語教育コーディネーターの役割>

- 日本語教育プログラムの策定・実施運営及び改善
- 日本語教師及び日本語学習支援者に対する指導・助言
- 日本語教師及び日本語学習支援者の養成・研修の企画立案
- 多様な機関と連携・協働し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動のデザイン

（「日本語教育人材の養成研修の在り方について（報告）改定版」（平成 31 年文化審議会国語分科会））

○　地域日本語教育コーディネーターに求められる資質・能力を身に付けるための教育内容に基づく「地域日本語教育コーディネーター研修」は平成 22 年から文化庁において実施しており、令和３年度からは委託事業として東日本・西日本で開催されていることから、この研修を受講し、コーディネーターとして必要な教育内容を習得することが望ましい。

＜地域日本語教育コーディネーターに求められる資質・能力＞

	知識	技能	態度
日本語教育コーディネーター【地域日本語教育コーディネーター】	（1）国や地域内の外国人の状況や，外国人に関係する日本の法制度や地域の行政サービスに関する知識を持っている。 （2）地域日本語教育の体制整備に向けて，現状把握・課題設定・実施を行うために必要となる基本的な知識を持っている。 （3）地方公共団体や所属機関の方針，地域のニーズを把握し，適切な日本語教育プログラムをデザインするために必要な知識を持っている。 （4）日本語教育プログラムの策定・実施・点検・改善を管理するための知識を持っている。 （5）日本語教育プログラムの実施に必要となる，日本語教師（初任）や日本語学習支援者等に対する研修を企画するために必要な知識を持っている。 （6）地方公共団体をはじめとする地域の関係機関・団体・関係者と連携・協力体制を構築する上で必要な知識を持っている。	（1）地域日本語教育の体制整備に向けて，現状把握・課題設定をし，課題解決のための取組を計画的に実施することができる。 （2）地方公共団体や所属機関の方針，地域のニーズを把握し，適切な日本語教育プログラムをデザインすることができる。 （3）日本語教育プログラムの策定・実施・点検・改善を管理することができる。 （4）外国人施策，教育行政や他の教育機関の動向等に関する情報収集し，現場に生かす力を持っている。 （5）地方公共団体をはじめとする地域の関係機関・団体・関係者と連携・協力体制を構築することができる。 （6）業務を円滑に行うための事務処理能力や組織マネージメント能力を持ち，状況に応じたリーダーシップを発揮できる。 （7）多様な機関と連携・協力し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動をデザインすることができる。 （8）日本語教育プログラムに関わる日本語教師（初任）及び日本語学習支援者等に対する研修を企画できる。	（1）日本語教育の専門家として，自らの職業の社会的意義についての自覚と情熱を有し，自身の指導や対応について客観的に振り返るとともに，自らの立場と役割を認識し，自らに必要となる知識・能力を獲得しようとするなど，常に学び続けようとする。 （2）日本語教師（初任・中堅）及び日本語学習支援者等に対して必要となる研修を把握し，その受講機会を積極的に提供し，中長期的な視点で人材育成をしようとする。 （3）日本語教育プログラムにおける管理的立場としての役割を認識し，前向きに取り組もうとする。 （4）地域内における日本語教育プログラムの取組を積極的に公開・共有するとともに，他地域の事例を収集・共有するなどし，地域全体の日本語教育の活性化に寄与しようとする。 （5）地域日本語教育の体制整備に向けて，日本語教育の立場から地域社会の課題解決に取り組もうとする。

○　地域日本語教育コーディネーターは日本語教育人材のキャリアパスの上位に位置する専門人材である。

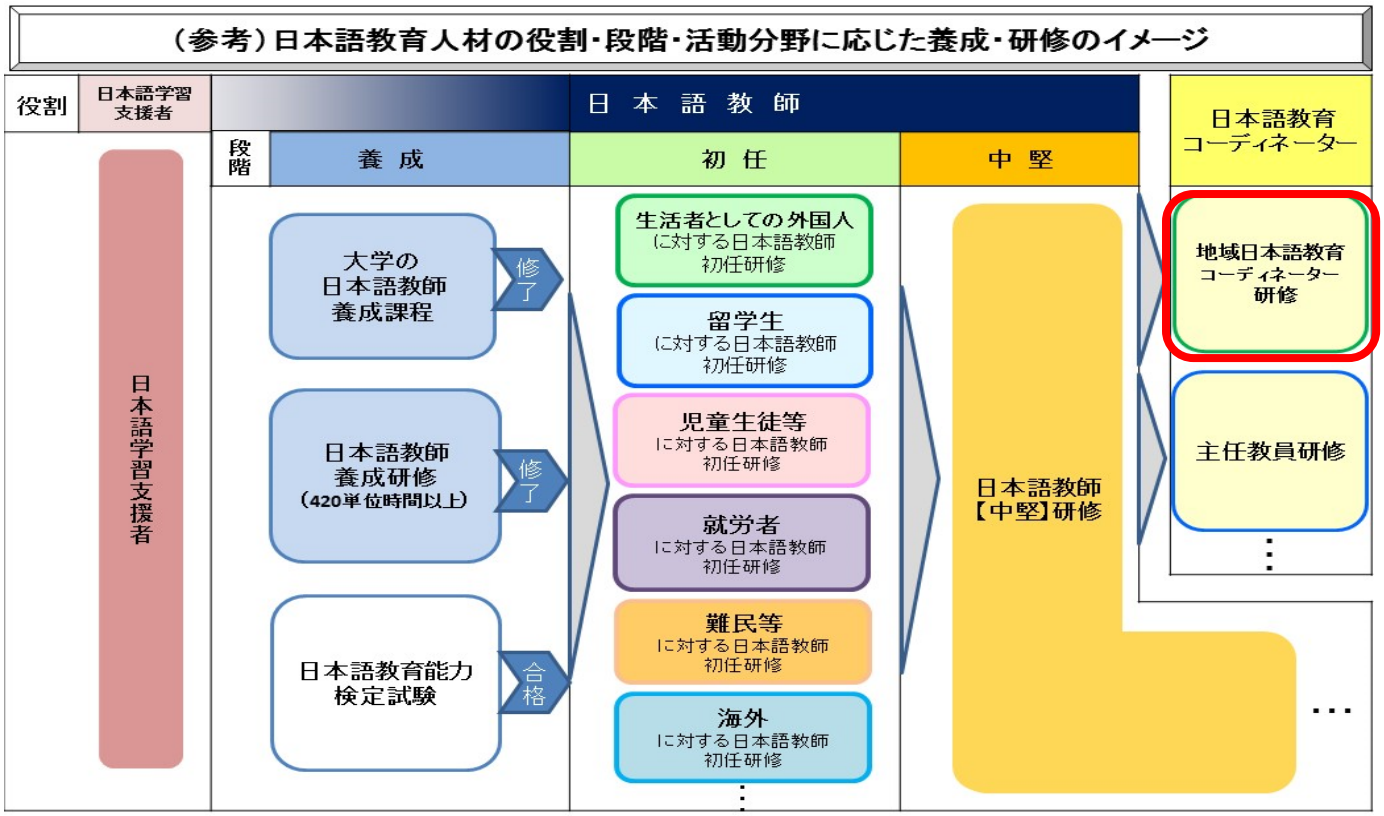

＜生活者としての外国人に対する日本語教師＞

○　日本語教師には、日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語としての日本語を教える体系的な知識・技能を有し、かつ活動分野や学習対象者に応じて求められる日本語教師としての専門性を有することが求められる。これは「生活者としての外国人」を対象とする日本語教師についても同様である。

○　「生活者としての外国人」に対する日本語教師は、地域日本語教育コーディネーターがデザインした日本語教育プログラムに基づき、体系的計画的に日本語の指導を行うことができるよう、「生活者としての外国人」に対する日本語教師（初任）研修を受講し、生活者に対する日本語教育について学びを深め、求められる資質・能力を身に付けるための教育内容を取得することが望ましい。

	知識	技能	態度
「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】	**【1 「生活者としての外国人」に対する教育実践の前提となる知識】** (1) 地域の外国人の背景・状況・特徴等について正しく理解している。 (2) 「生活者としての外国人」を取り巻く地域の実情や課題について理解するとともに，地域の教育リソースを活用するための知識を持っている。 (3) 地域日本語教育における多様な学びと，指導者・支援者の役割や連携体制について理解している。 **【2 日本語の教授に関する知識】** (4) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標，内容，方法についての知識を持っている。 (5) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの目的・目標に沿った授業を計画する上で，必要となる知識を持っている。 (6) 「生活者としての外国人」は，ライフステージによって，必要となる日本語が変化するということを理解し，学習者の状況に応じ，教育的観点やキャリア支援の観点から見て適切な指導計画を立てる上で必要となる知識を持っている。	**【1 教育実践のための技能】** (1) 日本語教育プログラムを踏まえ，学習者の状況に応じ，教育的観点から見て適切な指導計画を立てることができる。 (2) ニーズ分析，レベルチェックが適切に実施できる。 (3) 地域における学習者の背景・属性を理解し，地域のリソースを活用し，ニーズやライフステージに応じた効果的な日本語教育を実践することができる。 (4) 学習者の自律学習を支援し，主体的に学ぶ力を引き出すための教育実践を行うことができる。 **【2 成長する日本語教師になるための技能】** (5) 自らの指導力に関し，分析的に振り返り，指導力の向上や指導計画の点検・改善を行うとともに，関係者間で共有を図り，協働して指導の改善を行うことができる。 **【3 社会とつながる力を育てる技能】** (6) 日本語学習の成果を効果的に共有・公開することで，学習者が家族や関係者とより良い関係を構築できるよう促すことができる。 (7) 学習者が地域社会とつながり，ネットワークを構築する力を育てる教育実践を行うことができる。	**【1 言語教育者としての態度】** （1）学習者の多様な背景，ニーズ，学習環境を的確に捉え，その個別性と学びに向き合おうとする。 **【2 学習者に対する態度】** （2）学習者の背景・文化・日本における生活状況を理解しようとする。 （3）学習者の自律学習を支援し，主体的に学ぶ力を育てようとする。 **【3 文化多様性・社会性に対する態度】** （4）学習者が人とつながり，ネットワークを構築する力を育てようとする。 （5）地域社会や多様な機関と連携・協力し，「生活者としての外国人」が自立的に生活するための，エンパワーメントとしての日本語教育を実践しようとする。

○　生活者としての外国人に対する日本語教師には、当該地域の外国人の背景・状況・特徴を理解し、地域の教育リソースを活用するための知識及びコーディネーターや学習支援者との連携など、教育実践の前提となる知識が必要であることから、求められる資質・能力を身につけるための研修を受講することが求められる。

○　また、地域日本語教育コーディネーターと日本語教師、日本語学習支援者研修は地域に根差した共通のデザインの中で行われるべきものであり、各人材育成研修が相互に連携した研修となることが望まれる。

○　これらの専門性を有する人材の確保においては、日本語教育機関等と連携し継続的かつ安定的に日本語教育人材を確保するほか、域内の大学等と連携し、地域に根差した日本語教育人材を養成・研修することも重要である。

（1）地域における日本語教育施策の方向性について

⑤地域住民の日本語教育活動への参加

○　地域の日本語教室においては、日本語教師や日本語教育コーディネーター等の専門家と共に、外国人住民の日本語学習を促進し支援する日本語学習支援者が多く活躍している。地域住民が日本語学習支援者として日本語教室の活動に参加することは、日本語教育に関わることを通じて、多様な言語・文化に対する理解が深まり、多文化共生社会に向けた住みやすい地域づくりや地域活性化にもつながる多面的な意義がある。

○　日本語学習支援者とは、日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持ち、日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に、学習者の日本語学習を支援し促進する役割を担うことができる人材である。

○　日本語学習支援者として地域で活動する上で、望まれる資質・能力に基づく教育内容を習得するための研修を受講することで、日本語教室に参加する際に必要な知識・技能・態度を養うことができる。

	知識	技能	態度
日本語学習支援者	（1）日本語や日本文化，社会，多文化共生に対する一般的な知識・理解を持っている。 （2）日本語教育に携わる機関・団体及び関係者による支援体制と自らに期待される役割について理解している。 （3）学習者の来日の経緯，国や言語・文化背景，日本語の学習目的に対する一定の知識を持っている。 （4）異文化理解や異文化間コミュニケーション，コミュニケーション能力に関する基礎的な知識を持っている。 （5）日本語の構造や日本語学習支援に関する基本的な知識を持っている。	（1）分かりやすく伝えるために，学習者に合わせて自身の日本語を調整することができる。 （2）学習者の発話を促すために，耳を傾けるとともに自身の発話を調整することができる。 （3）日本語教育コーディネーターや日本語教師と共に，日本語学習を支援することができる。 （4）学習者の状況を観察し，日本語教師や日本語教育コーディネーターの助言を得ながら，学習方法や学習内容を学習者に合わせて工夫することができる。	（1）学習者の背景や現状を理解しようとする。 （2）学習者の言語や文化を尊重し，対等な立場で接しようする。 （3）学習者や支援者などと良好な対人関係を築こうとする。 （4）学習者が自ら学ぶ力を育み，その学びに寄り添おうとする。 （5）異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持とうとする。

○　地域の日本語教室に日本語学習支援者は欠かせない存在であり、多文化共生社会実現に向けた第一線に立つ人材として重要である。しかし、日本語教育に関する専門性を持たない支援者に過度な負担をかけないよう、専門家としての日本語教師や地域日本語教育コーディネーターと共に、学習者に寄り添い、日本語学習を促進するという役割を明確に整理しておく必要がある。

○　日本語学習支援者の担い手として、日本語を習得し地域に根差して生活している外国人住民や、大学や高校などと連携した若者など、大人から子供まで多様な人々が主体的に参加し活躍できるようにすることが望まれる。

○　こうした地域住民や他の外国人支援団体等と連携した地域における日本語教育の活動には、地域の住民も積極的に参加できるよう、日本語教室の学習環境デザインを組む必要があり、その役割を担う地域日本語教育コーディネーターを配置することにより、外国人の日本語能力の向上と共に、多文化共生社会に向けた地域づくりも併せて進めることができる。

（1）地域における日本語教育施策の方向性について

⑥地方公共団体の日本語教育推進体制の強化

○　国は、地方自治体の日本語教育の体制整備を財政面及びノウハウ等ソフト面で支援を行う必要がある。

○　地域で暮らす外国人材は地域社会の構成員である。地域の企業及び事業者等においても雇用する外国人の日本語習得に一定の責務を有することから、外国人材の日本語教育に積極的に関与すべきである。

○　地方公共団体が地域における日本語教育の体制整備を進める際には、「生活 Can do」を用いた質を担保した日本語教育プログラムの開発・普及を行うなど、より専門性の高い日本語教師や日本語教育専門機関等と連携を図ることが求められる。

○　中長期的に滞在し、自立した生活を送り、地域社会の一員として社会参加する上で必要な日本語を習得できるようにするためには、日本語教育プログラムが必要であり、日本語教育に関する専門的知見を持つ日本語教師や、地域日本語教育コーディネーターを配置し、質の高い日本語教育を実施することが必要である。

○　日本語教育の内容や方法については、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「生活 Can do」に基づく日本語教育プログラムを「自立した言語使用者」である B1 相当レベルまで設計し、効果的・効率的に日本語を学び続けられる環境整備を目指して体制を整備することが望ましい。

○　地域日本語教育の体制づくりを行う上で、文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」等の積極的な活用が望まれる。

(2)地域における日本語教育の実施主体

①地方公共団体の役割

○「日本語教育の推進に関する法律」では、第四条として「国の責務」、第五条として「地方公共団体の責務」が示された。また、「第三章基本的施策　第5節　地方公共団体の施策」には、以下のようにある。

第二十六条　地方公共団体は、この章（第二節を除く。）に定める国の施策を勘案し、その地方公共団体の地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策を実施するよう努めるものとする。

○　国･地方公共団体は日本語教育の推進について責務を有しており、地方公共団体においては、日本語教育の推進のために必要な施策の実施に努めることが求められている。

○　「日本語教育の推進に関する法律」第七条「連携の強化」にあるように、日本語教育に係る専門性を有する、大学や法務省が告示をもって定める日本語教育機関をはじめとする「日本語教育を行う機関」と連携を図ることが望ましい。

○　都道府県においても市区町村の取組に対して積極的な役割を果たすことが期待される。

○　国の基本方針における「第2章　日本語教育の推進の内容に関する事項」「1　日本語教育の機会の拡充」の「オ　地域における日本語教育」に関する文化庁と地方公共団体の役割分担の考え方を、文化審議会国語分科会の報告を踏まえて以下のとおり示す。

※この考え方については、「国語分科会日本語教育小委員会における審議について―日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討―」（平成21年1月27日文化審議会国語分科会、以下「21年報告」という）において文化庁、都道府県、市町村ごとの役割について整理が行われており、また、「地域における日本語教育の推進に向けて―地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について―」（平成28年2月29日文化審議会国語分科会）において、21年報告の文化庁と地方公共団体が担う役割を踏まえて地方公共団体で期待される取組が整理されていることから、これらを基としている。

1. 国（文化庁）が担う役割

○　文化審議会国語分科会が「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等（以下、「指針」という。）で示した内容・方法を普及すること。
○　地域に日本語教室が開設されていないという状況や、日本語教室は開設されていてもその内容が地域の外国人のニーズに合わない等の状況を改善し、学習者のニーズに応えることができるよう、地域における日本語学習の環境整備や、日本語教育機関、外国人を雇用する事業主、日本語教育を実施する団体等の関係機関と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制整備のため財政支援、ノウハウや情報交換の機会の提供を行うこと。
○　地域の日本語教育を推進する中核となる人材を育成すること。
○　指針として文化審議会国語分科会が示した内容・方法に基づき、地域の日本語教育の指導者に適切に指導助言できる地域日本語教育コーディネーターや研修講師を養成すること。
○　日本語教育施策の基礎として、日本語教育に関する政策を検討する際の基礎となる実態調査、全国の動向の把握、専門的調査を実施し、その成果を発信すること。
○　日本語教育施策の重要性・必要性について、日本語教育関係者のみならず、国民一般の理解を得ることも視野に入れた広報・周知を図ること。

2. 都道府県が担う役割

○　地域の実情に応じた域内の日本語教育の体制整備を行うこと。
○　指針として文化審議会国語分科会が示した内容・方法を参考にそれぞれの実情に応じて域内の日本語教育の内容・方法を検討・調整すること。
○　域内において、市町村の日本語教育担当者や指導者の研修を行うこと。
○　学習者の背景・ニーズや教室数・日本語教育人材数等、域内の日本語教育に関する実態把握を行うこと、域内関係者の連絡会議を開催すること、域内の他事業との連携協力や活動内容の広報を行うこと。
○　広域行政の観点から、関係機関と連携して域内の日本語学習環境の整備を行うこと。

なお、政令指定都市については、「3. 市町村が担うと考えられる役割」に加え、都道府県に準じて、これらの役割を果たすことが期待される。

3. 市区町村が担う役割

○　都道府県が検討･調整した日本語教育の内容･方法を、現場の実情に沿って具体的に編成･実施すること。
○　地域日本語教育コーディネーター等を活用するなどして、日本語学習支援者を養成すること。
○　都道府県、近隣市町村、関係機関と連携して日本語教室の設置･運営(学習者のニーズの把握、教室における活動内容の広報等を含む。)や日本語教育を実施する団体等の活動に対する支援を行う等、日本語学習環境の整備を行うこと。
○　新たに事業を実施するに当たって、外国人のニーズの把握や地域住民の理解を得ること。
○　学習者及び日本語教育人材からの相談に応ずること、域内外の日本語教育人材･情報リソース(資源)を活用すること。

【文化庁及び地方公共団体の役割分担の考え方】

文化庁

1．日本語教育を推進する中核人材の養成

○地域の日本語教育を推進する中核となる人材を養成する
○地域の日本語教育の指導者を適切に指導助言できる地域日本語教育コーディネーターや研修講師を養成する

2．日本語教育の重要性の広報・周知

○日本語教育施策の重要性・必要性を国民一般の理解を得ることも視野に入れた広報・周知を図る

3．日本語教育に対する財政支援，ノウハウの提供

○地域における日本語学習環境の整備や，関係機関と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制整備のため財政支援，ノウハウや情報交換の機会の提供を行う

【関連事業】

…
- ●都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修
- ●日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業及び日本語教育人材の研修プログラム普及事業（地域日本語教育コーディネーター研修）

…
- ●日本語教育大会等

…
- ●「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
- ●「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
- ●外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）
- ●都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議

※１から３に係る予算の確保のほか，上記施策の基礎として，①日本語教育に関する政策を検討する際の基礎となる実態調査，全国の動向の把握，専門的調査を実施し，その成果を発信すること，②文化審議会国語分科会が指針で示した内容・方法を普及することを行う。

連携・協力
指導・助言
財政支援

都道府県

1．域内の日本語教育の体制整備

○域内の日本語教育体制の整備
○域内関係者の連絡会議等の開催
○指針として文化審議会国語分科会が「地域における日本語教育の在り方について」「日本語教育の参照枠」等で示した指針等を踏まえ、域内の日本語教育の実施体制を整備・強化
○広域行政の観点から，関係機関と連携して域内の日本語学習環境の整備

2．域内の市町村の日本語教育担当者等の研修

○域内において，市町村の日本語教育担当者や指導者の研修

3．域内の日本語教育のニーズの把握

○域内の日本語教育の実態やニーズの把握

4．域内の日本語教育の活動内容の広報

○日本語教育の活動内容の広報

※１から４に係る予算や市町村に対する財政支援に係る予算の確保

市町村

1．日本語教育の実施

○都道府県、近隣市町村、関係機関と連携して日本語教室の設置・運営や，日本語教育を実施する団体等の活動に対する支援等により日本語学習環境の整備

2．日本語学習支援者の育成

○地域における日本語学習支援者の養成

3．外国人等のニーズの把握

○教室の設置・運営のための学習者のニーズの把握
○新たな事業を実施するに当たって，外国人のニーズの把握

4．日本語教育に関する広報，住民の理解促進

○教室における活動内容の広報
○新たに事業を実施するに当たって，住民の理解を得ること

※１から４に係る予算の確保

(2)地域における日本語教育の実施主体

②外国人を雇用する事業者の責務

○ 「日本語教育の推進に関する法律」第六条においては「事業者の責務」が示されている。また、第七条においては「連携の強化」が挙げられ、国及び地方公共団体が関係省庁相互間、その他関係機関、日本語教育を行う機関、外国人等を雇用する事業主等と連携して、体制の整備に努めることとされている。

○ 地域で暮らす外国人材は地域社会の構成員である。企業等は雇用する外国人の日本語習得に一定の責務を有すると考えられることから、外国人材の日本語教育に積極的に関与すべきである。

例えば、福岡県では地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用し、市・企業等と連携した日本語教室運営を実施している。特に、直方市では企業が一部財政負担を行い、市内の外国人就労者に対する日本語教育を実施している。

○ 就労している外国人は、就業時間の関係で地方公共団体が開設する日本語居室に通うことができないことがある。その場合は事業者内において日本語学習環境と整備するか、就業時間を調整するなどして日本語教育機会の確保に努めることが求められる。

○ 特定技能の在留資格には、A2(基礎段階の言語使用者)レベルが求められているが、外国人が日本社会で自立した言語使用者として生活を営む上で必要な日本語レベルは B1 以上であることから、今後、日本国内で就労する日本語学習を希望する全ての外国人に対して B1 レベルの日本語の学習環境が整備されていくことが望ましい。

○ 外国人材の受け入れに当たっては、関係省庁が連携して、経済団体や事業者、外国人雇用関係団体等に対して日本語教育機会を提供することの意義や好事例、国や地方自治体の取組等を普及することが望ましい。

○ 外国人材を雇用する事業者や団体は、日本語教育の専門家や専門機関と連携し、必要な日本語教育を明確かつ把握した上で、取り組むべき方針の下に対策を講じることで、外国人材の定着及び安定的な確保及び業務量や質の面とともに、労働災害の発生の抑制においても大きく改善を図ることが期待できる。

(3) 対象となる学習者

○ 日本で日常的な生活を営む日本語学習を希望する外国人等
○ 日本で生活することを予定している外国人等

＜参考＞
「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年 6 月 23 日閣議決定)の第 2 章日本語教育の推進の内容に関する事項オ地域における日本語教育については以下の記載がある。

・地域における日本語教育は、身分又は地位に基づいて在留する外国人等(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、家族滞在。令和元年末現在　約 139 万人)をはじめ、我が国に在留する全ての外国人を対象とするものである。

○　地域における日本語教育の対象となる学習者は、国籍や年齢を問わず、日本で暮らす全ての日本語学習を希望する者である。日本国籍であっても、日本語を母語としない者が存在することに留意することが必要である。

○　地域における日本語教育は、在留外国人に限らず、日本で生活することを予定している者にも開かれたものとすべきである。

○　地域における日本語教育の対象となる学習者の中には、難民等の特段の事情を持つ者や、障害をもつ方や、非識字の方なども含まれることを想定しておかなければならない。そのような方への日本語教育機会が損なわれることのないよう留意すべきである。

○　地域における日本語教室には、初めて日本語を学ぶ外国人だけでなく、既に就労のための日本語を学んだ後に来日し生活のための日本語を学ぶ者や、自然習得で日本語会話だけを耳から覚えたものの読み書きができない者、出産や育児で学習の中断を余儀なくされ再び学び直しを希望する者、既にかなりの日本語能力を持ち個別具体のニーズへの対応を希望する者など、多様な背景、日本語レベルを持つ学習者が集まる。多様な背景・ニーズを持つ者が対象となることへの理解が不可欠であると同時に、日本語教室を設置する際には、開設するコースの目的や内容、対象範囲を明確にし、学習希望者に示すことも必要である。

（4）日本語能力やニーズ・学習状況等に関する調査の在り方について

○　日本語教育の基本方針・計画や施策を策定する上で、実態調査は重要である。その際、域内にどのような外国人がどのような在留資格で生活しているかを明らかにすることが必要である。その際、住民基本台帳の国籍・在留資格・性別・年齢等といった情報が示される必要があり、そこから、年齢や家族構成、来日経緯を把握することが可能となる。

○　外国人の日本語能力を策定する際には、国際標準と言われる CEFR を参考に開発された「日本語教育の参照枠」のレベル尺度（全体的な尺度など）を参照し、おおよそのレベルやその推移を掴めるように設計しておく必要がある。

○　日本語教育施策を推進していく上で基本的に必要な、日本語教育を必要とする外国人の数や日本語学習環境などに関する地域間の比較や全国的な傾向の把握基礎データを国として把握するため、調査には一定の共通項目が設定されることが肝要である。その際、平成 28 年 2 月の文化審議会国語分科会報告「地域における日本語教育の推進に向けて－地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について－」を見直し、新たな調査項目の設計を行うことが必要である。

○　在留外国人に対する日本語能力や学習状況調査については、基礎自治体による調査には限界があることから、国勢調査等の国による調査に日本語教育に関する項目を盛り込むようにするなどの措置も今後必要である。

○　今後も日本語教育に関する調査が様々な省庁及び多様な業界で行われることとなるが、調査結果などに関する情報を一元化し、情報収集・分析が行えるようにするため、文化庁の日本語教育コンテンツ共有サイトNEWSを活用するなど、調査情報の集約及び発信が期待される。

(5) 日本語教育プログラムの編成

①目的・目標

地域における日本語教育の目的・目標については、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(平成 22 年国語分科会報告)に次のように示されている。

＜目的＞
言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになること。
＜目標＞
日本語を使って以下の事柄ができるようにすることを目標とする。
○健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
○自立した生活を送ることができるようにすること
○相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようにすること
○文化的な生活を送ることができるようにすること

○ 当時は、生活者としての外国人は、最低限の生活日本語を習得することが優先されていた。しかし、現在地域に暮らす定住外国人は滞在が長期化する傾向にあり、諸外国同様に「自立した言語使用者」として地域社会で日本語を用いて生活できるよう、学習環境を整備していく必要があることから、日本語教育プログラムの目的・目標を見直す必要が生じていることから、今回修正を加え、以下のように定める。

＜目的＞
言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が自立した言語使用者として日本語で意思疎通を図り生活できるようになること。

＜目標＞
日本語を使って以下の事柄ができるようにすることを目標とする。
○健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
○自立した生活を送ることができるようにすること
○相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようにすること
○文化的な生活を送ることができるようにすること

※自立した言語使用者とは、「日本語教育の参照枠」における B レベル(B1、B2)を指し、特に地域における日本語教育が目指す B1 については、「仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる」レベル。

○ 上記の目標を達成する上で、自立した言語使用者としての日本語レベルに到達するまでの学習環境の整備・学習機会の確保に努めることが必要である。

○　更に、日本社会側においても、共生社会の実現に向けた意識の醸成を図ることが必要であり、地域の日本語教育においては、その活動を行う上で、「日本語教育の参照枠」の理念等に基づき、次のことを念頭において取り組むことが望ましい。

◆日本語学習者が「新たに学んだ日本語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」であることを理解すること。

◆日本語学習者の日本語能力は、個々人の状況に応じて発達段階が異なることを理解し、できることに注目し、社会の中でその能力をより生かしていけるように努めること。

◆日本語学習者に対して、母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはせず、多様な日本語使用を尊重すること。

◆共に社会を作る地域の共同体の構成員であることを理解し、日本社会において当該学習者が本来持っている力を発揮できるよう支援すること。

○　地域日本語教育コーディネーターは、地域日本語教育に関わる人材に対して上記のことについて意識啓発を行うとともに、地域住民に対しても分かりやすく示していくことが求められる。

・日本語レベル

○　基礎段階の言語使用者である A1、A2 から自立した言語使用者である B1 相当までを対象とする。

熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテクストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細なテクストを作ることができる。その際テクストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法を使いこなせていることがうかがえる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテクストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。かなり広汎な範囲の話題について、明確で詳細なテクストを作ることができ、様々な選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテクストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

〔「日本語教育の参照枠」全体的な尺度（「日本語教育の参照枠」p.22）〕

・教育内容・方法等

①教育内容

○ 「日本語教育の参照枠」は、CEFR の行動中心アプローチを踏襲している。
行動中心アプローチとは、多様な背景を持つ言語の使用者及び学習者を、生活等の場面において、様々な言語的／非言語的な課題（買い物をすること、交通機関を利用すること、地域社会などでより良い人間関係を構築すること、職を得て働き収入ややりがいを得ていくこと、教育を受けて教養を身につけることなど）を遂行する社会的存在として捉えるという考え方のことである。

○ 行動中心アプローチにおける言語教育では、言語使用者及び学習者が社会で求められる課題を遂行できるようになることを目指す。したがって、学習者は文法や語彙の難易度や言語活動間のバランスにかかわらず、必要な課題を遂行するために必要な事柄から学ぶことができる。

○ 地域における日本語教育の教育内容としては、「日本語教育の参照枠」の分野別言語能力記述文の一つである「生活 Can do」を活用することが望まれる。

○「生活 Can do」は、生活上の行為の事例に基づき約 800 の「生活 Can do」が作成されており、本冊子の巻末に収録予定である。

○ 文化庁では、令和 4 年度から「日本語教育の参照枠を活用した教育モデル開発事業」を実施しており、「生活 Can do」教育モデルについては公益社団法人日本語教育学会が開発に取り掛かっているところ。

○ 漢字を含む文字指導に関しては、漢字圏・非漢字圏・非識字者・高齢者などの学習者の背景に配慮し、進度を調整したり別にクラスを作るなど対応を検討することが適当である。

○ 生活・社会・文化的情報を日本語教育とともに提示することで、学習効果を高めるとともに社会への接続を円滑に行うことができるようにすることが望ましい。

○ 生活者としての外国人の中には、母国で日本語学習経験を持つ者や、独学や自然習得等により一定の日本語レベルに到達している者もいる。在留資格「特定技能」は A2 レベルがビザ取得要件となっていることから、B1 レベルから学習を開始することも想定される。そのため、地域日本語教育コーディネーターには、日本語能力を測定するためのプレイスメントテストを作成・実施し、レベルに応じた教育内容のクラスで学べるよう、コース運営・管理を行う能力が求められる。

・教育内容・方法等

②教育方法

○　教育方法としては、各地に設置された日本語教育の拠点センターや、域内の各ブロックに設置された日本語教室などにおいて、地域日本語教育コーディネーターが各地域の実情やニーズ調査結果等に応じて作成した日本語教育プログラムを作成し、それに基づき、専門性を有する日本語教師が指導することが想定される。また、地域住民が日本語学習支援者として日本語教師と共に教室活動に参画し、学習者の日本語学習を支援し促進する役割を担うことにより、日本語教室での活動を通じて域内の交流が促進され、多文化共生社会の実現に向けて効果を挙げることが期待される。

○　日本語教室での対面による学びのほか、遠隔地域から日本語教室に参加する際にはオンラインによる日本語学習機会の提供も効果的である。対面による学習に比べて教材や教具に工夫が必要となり、またクラスの規模についても一定の配慮が求められるが、中山間地域や寒冷地における継続的な学習機会の確保にはオンラインによる教育は有効である。

○　文化庁では、日本語学習者の自学自習のための動画による日本語学習サイト「つながる　ひろがる　にほんでのくらし」（通称「つなひろ」）を 16 言語で開発・運営しており、独学による学習支援のみならず、教室での対面学習の事前学習や事後復習など多様な学びに活用できる。

○　教育内容及び教育方法、そして、この後示す学習時間については、多様な選択肢があることから地域日本語教育コーディネーターと十分に検討する必要がある。必ずしもその全てを対面授業による学習として想定するものではない。働きながら日本語を学ぶ場合には、授業（対面、遠隔など様々な形式がある）による学習と並行して、インターネット上の学習コンテンツなどオンデマンドを活用した自学自習を組みあわせた柔軟な学習を想定することもある。

○　オンデマンドで日本語を学ぶ場合、日本語教師による定期的な学習状況の確認を行うことにより自学自習の効果を高めることができる。日本語教師は単に教室で対面の指導を行うだけでなく、学習を側面から効果的に支える役割を果たすこともある。

・学習時間の目安

○ 学習者ニーズの変化等を踏まえ、諸外国の例などを参考に地域における日本語教育で想定される「自立した言語使用者」(B1レベル以上)の学習時間についての考え方を示すこととする。

○ ここで示す学習時間は、あくまで体系的なカリキュラムによるコース設定の際の目安である。実際の対象者や状況に応じて「生活 Can do」から取捨選択し日本語教育プログラムを編成することとなる。そのため、事情を鑑みて、適切な学習時間数を設定することが望ましい。

到達レベル	想定学習時間
0 ～A1レベル	100～150時間程度
A1～A2レベル	100～150時間程度
A2～B1レベル	150～220時間程度
B1～B2 レベル	350～550時間程度

総学習時間(1日4コマ、週3～5日程度の集中的な学習を想定)

◎ 0～B1 レベルまで　350～520時間程度
(470～780単位時間程度(1単位時間 45 分))

<参考>
0～B2 レベルまで　700～1070時間程度
(933～1426単位時間程度(1単位時間 45 分))

○ CEFR(2001)ではレベルごとの学習時間は示されていない。しかしながら、「基本方針」に、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援する必要がある」と示されたことから、地域の日本語教育においては、将来的には、概ね B1 レベル以上の学習環境の整備を構想していくことが期待されている。

○ 学習時間の設定には、外国人の母語等と日本語との違いや言語学習経験、基礎学力、1週間当たりの時間数等、考慮すべき点があることから、幅を持たせて設定する必要がある。

○ 短期集中的なプログラムか、週に数回程度の開催か等によっても、学習時間に違いが出ることから、参照する際は地域日本語教育コーディネーターによる十分なコース設計が必要である。

○　学習時間及び学習期間とレベルのイメージの参考として、以下に、B1 レベルまでの日本語コースの例を示す。

コースの例(1) 学習時間：3時間（4単位時間）×3日/週9時間（12単位時間）
2年間 計576時間（768単位時間）

年	月	学習期間・時間	レベル
1年目 288時間 （384単位時間）	4～6月	8週間：72時間 （96単位時間）	A1
	7～9月	8週間：72時間 （96単位時間）	
	10～12月	8週間：72時間 （96単位時間）	A2
	1～3月	8週間：72時間 （96単位時間）	
2年目 288時間 （384単位時間）	4～6月	8週間：72時間 （96単位時間）	
	7～9月	8週間：72時間 （96単位時間）	
	10～12月	8週間：72時間 （96単位時間）	B1
	1～3月	8週間：72時間 （96単位時間）	
※1単位時間は45分			

コースの例(2) 学習時間：3時間（4単位時間）×5日/週15時間（20単位時間）
1年間 計540時間（720単位時間）

年	月	学習期間・時間	レベル
1年目 540時間 （720単位時間）	4～6月	9週間：135時間 （180単位時間）	A1
	7～9月	9週間：135時間 （180単位時間）	A2
	10～12月	9週間：135時間 （180単位時間）	
	1～3月	9週間：135時間 （180単位時間）	B1
※1単位時間は45分			

○　日本語教育の初期段階の支援においては、言語教育の効果に鑑み、一定期間はまとまった時間数を、まとまった期間に受講できるような実施体制を整えることが望ましい。

○　漢字を含む文字指導に関しては、漢字圏・非漢字圏・非識字者などの学習者の背景に配慮し、別に指導時間を検討することが適当である。

○　生活者としての外国人の中には、母国で日本語学習経験を持つ者や、独学により一定の日本語レベルに到達している者もいる。また、在留資格「特定技能」はA2レベルがビザ取得要件となっていることから、B1レベルのクラスに該当することも想定されることから、地域日本語教育コーディネーター及び日本語教師には、学習者のレベルを適切に把握し、適当なクラス、必要な学習時間を提示することが求められる。

・日本語能力の評価

○「生活者としての外国人」に対する日本語教育においても、適切に日本語能力の評価を行い日本語習得の促進を行うことが求められる。

○ 「生活 Can do」は、日本で生活する外国人住民が生活場面において自立した言語使用者として必要なコミュニケーション活動を可能とする能力を獲得するのに必要な教育内容を示したものであるが、外国人の移動と定住化を踏まえ、日本語教育を推進するためには、学習者の日本語学習の履歴と能力を把握し、日本語学習・学習動機の維持を継続的に支援することが必要である。

○ 日本語教育小委員会では、学習者が日本語教育の目的・目標を達成するために、日本語教育プログラムの一環として能力評価が行われることを期待し、これまで日本語学習ポートフォリオを開発し、学習の振り返りと今後の学習計画につなげ、学習者の自律的かつ継続的な学習につなげるとともに、日本語教師が日本語教育プログラムの改善のための情報を得ることができるものとして位置付けてきた。

○ しかし、社会統合や出入国在留管理政策の一環としての日本語能力評価については、これらとは別の日本語能力評価の在り方について検討が必要である。

○ 「日本語教育の参照枠」では、評価における3つの理念を掲げており、この理念を参考とすることが望ましい。「日本語教育の参照枠」では、何のために評価を行うかについての理念を(1)と(2)に示し、評価を行う上での手法に関する理念を(3)に示している。

【「日本語教育の参照枠」における評価の三つの理念】

(1)生涯にわたる自律的な学習の促進

「日本語教育の参照枠」における評価は、生涯にわたる自律的な学習の促進を目的とする。

(2)学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用推進

「日本語教育の参照枠」では、日本語を使用して、何が、どのように、どれくらいできるのかを言語能力記述文等を用いて具体的に示すとともに、それがどの程度達成できたかを把握するために、多様な評価手法を提示し、その活用を後押ししていくための考え方や事例を示す。

(3)評価基準と評価手法の透明性の確保

日本語学習者、教師ばかりでなく、一般の日本人等にとっても参照しやすい、日本語で「できること」に注目した評価基準を示し、その評価手法の透明性を確保することを通して、日本語教育に関わる全ての者の間で評価に関する共通認識を醸成する。これにより、日本語学習者がいつ、どこにいても、一貫した学びを継続できる環境の整備を目指す。

・日本語教育プログラムの点検・評価

○　日本語教育プログラムの評価については、「生活者としての外国人に対する日本語教育と指導力評価について」（文化審議会国語分科会報告　平成25年2月18日）で、地域の実情に応じた日本語教育プログラムの企画、実施、点検、改善をPDCAサイクルに基づいて行うための方法を示している。

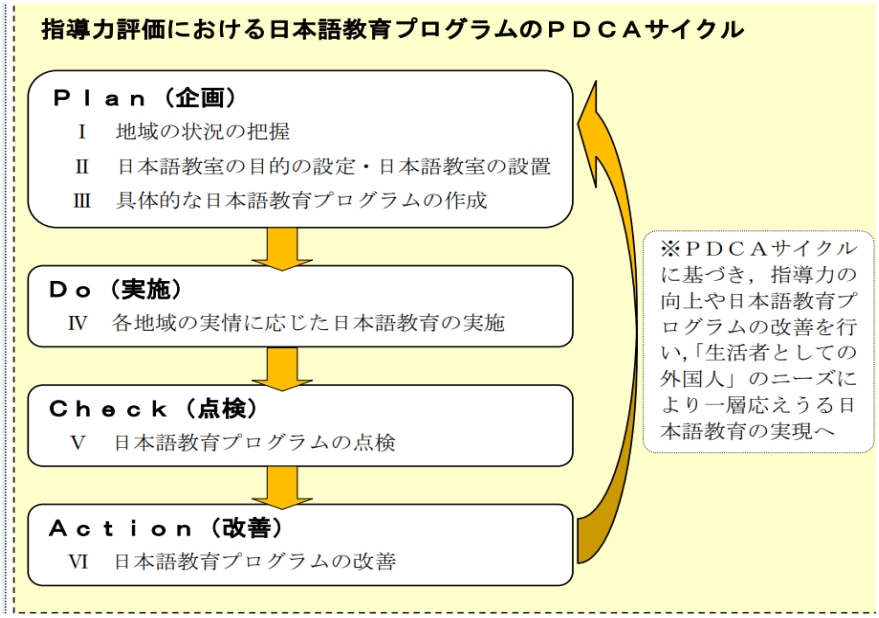

①指導力評価項目一覧（全体版）

Plan-Do- Check-Actionの別	指導力評価項目
Plan（企画）	
Ⅰ　地域や外国人の状況の把握	
1. 地域の外国人の状況の把握	
	(1)地域の外国人の状況や学習者の状況を把握している
	(2)学習者のニーズを把握している
2. 地域のリソース* 等の把握	
	(3)地域のリソース等を把握している
Ⅱ　日本語教室の目的の設定・日本語教室の設置	
3. 日本語教室の目的の設定	
	(4)学習者の生活課題の解決に向けた日本語教室の目的を設定している
4. 日本語教室の設置	
	(5)地域の外国人の状況に応じた日本語教室を設置している
	(6)行政・関係機関との連絡調整を行っている
Ⅲ　具体的な日本語教育プログラムの作成	
5. 学習内容の検討	
	(7)学習内容について検討している
6. 学習順序の検討	
	(8)学習順序について検討している
7. 学習時間の検討	
	(9)学習時間について検討している
8. 指導者・協力者の検討	
	(10)指導者・協力者について検討している
9. 教室活動の検討	
	(11)行動・体験中心の教室活動について検討している
	(12)教材・教具について検討している
	(13)評価について検討している

＊「リソース」：指導力評価項目一覧で「リソース」とは，日本語教育プログラムにおいて活用する物的・人的資源のことをいいます。

- 22 -

Plan-Do- Check-Actionの別	指導力評価項目
Do（実施）	
Ⅳ　各地域の実情に応じた日本語教育の実施	
10. 日本語教室の運営	
	(14)日本語教室の運営体制が適切である
	(15)教室活動に必要な指導者を育成している
	(16)日本語教室の意義や内容を伝えている
	(17)行政・関係機関との連絡調整を行っている
	(18)教室活動の準備を行っている
11. カリキュラム案の理念に沿った日本語教育の実施	
	(19)学習者の状況やニーズを踏まえた教室活動を行っている
	(20)行動・体験中心の教室活動を行っている
	(21)対話による相互理解を促進している
	(22)専門家や地域住民と協働している
	(23)地域・学習者に応じた教材・教具を工夫している
12. 教室活動の記録・振り返り	
	(24)教室活動について記録している
	(25)教室活動の記録を共有している
	(26)教室活動の記録を整理している
	(27)教室活動の振り返りをしている
Check（点検）	
Ⅴ　日本語教育プログラムの点検	
13. 日本語教育プログラムの状況の分析・課題の把握	
	(28)日本語教室の運営について分析し，課題を把握している
	(29)カリキュラム案の理念に沿った日本語教育の実施について分析し，課題を把握している
	(30)教室活動の記録・振り返りについて分析し，課題を把握している
	(31)学習者・指導者・協力者の意見等を調査・分析し，課題を把握している
	(32)分析の結果及び課題をまとめている
Action（改善）	
Ⅵ　日本語教育プログラムの改善	
14. 日本語教育プログラムの改善計画の作成・改善の実施	
	(33)日本語教育プログラムの改善計画を検討している
	(34)改善を実施している

- 23 -

○　日本語教育プログラムの実践者が自らの指導力を評価するために必要な項目を一覧にした「指導力評価に関するチェックシート」を用いて３段階で評価し、評価結果の段階的な変化を振り返ることができるようにしてきた。

○「日本語教育の参照枠」を踏まえた「生活Can　do」の教育モデルを実施する日本語教育機関においては、教育の質の向上を図る観点から、これを参考により精緻な教育機関評価を含めた日本語教育プログラムの評価を検討し、定める必要がある。

○　地域での日本語教育活動において、点検・評価の仕組みを検討するにあたり、自己点検評価の活動を取り入れることが望ましい。自己点検・評価とは PDCA サイクルの一環として定期的に活動状況やその成果を確認するために関係者が自ら行い、その結果を公表することが一般的である。

○　自己点検評価を行うためには、以下のような検討が必要となる。

1)点検・評価の業務を統括する部署/担当者の決定
2)実施スケジュールの策定
3)評価内容の検討
・組織が掲げる使命・達成目標の確認
・使命・達成目標に照らしての評価項目の決定
　　・使命・達成目標(＝理想)と成果(＝現実)の比較
　　・上記の比較をもとに、活動上の問題の分析へ
　　・改善についての見通しも含めておく
4)達成基準の検討
　評価項目ごとに、どのような成果がどの程度あれば目標達成と認定するかの決定
5)評価方法の検討・利用できるデータの確認
6)評価データ・情報の保存管理方法の検討
7)得られた結果をどのように活用するか、改善につなげるための組織内の仕組みの検討
8)公表できる結果情報の精査、公表方法の確認

○　日本語教育プログラム評価の実施に当たっては、チェックリスト等による点検で課題を明確化し、改善に向けた検討を行う体制を構築することが必要となるが、関係者の負担が大きい場合は、例えば、チェックリストによる点検は毎年行い、数年おきに全体を見直すための評価を行うなど、周期をもって取り組む等、実施方法を工夫することもできる。

○　なお、日本語教育事業の評価については、(8)地域における日本語教育事業・施策の評価に別途記載する。

（6）日本語教育人材の確保・配置

①コーディネーターや日本語教師など専門性を有する人材の活用と配置

○　地域における日本語教育を担う人材として、審議会からは、地域日本語教育コーディネーターと日本語教師、日本語学習支援者が提言されている。

○　このうち、地域日本語教育コーディネーターについては、専門性を有する人材が都道府県及び政令指定都市等に専任として配置されることが肝要である。全ての市区町村に配置するのではなく、県域を行政区分に分け、ブロック別に配置する等の対応も考えられる。なお、地域日本語教育に知見と実績を有する大学や日本語教育機関等と連携し、持続的にコーディネート機能を担うということも考えられる。

○　コーディネーターの役割として、行政や地域の関係機関と連携し日本語教育プログラムの編成及び実践に関わる地域日本語教育コーディネーターと、日本語教育にとどまらず、多文化共生や外国人住民への行政サービスの提供や生活支援等を含む幅広い役割を担う統括コーディネーターとがある。両方の役割を一人が担うことも考えられるが、規模の大きい地方公共団体の場合は、地域日本語教育コーディネーターが日本語教育に専念できるように、総括コーディネーターを別途配置することも考えられる。

○　コーディネーターを配置することにより、在留外国人の属性等に対応した日本語教育プログラムの編成に柔軟に対応できるようになるとともに、日本語教師及び日本語学習支援者等の実際の指導に当たる人材の育成･研修が企画実施でき、組織的かつ安定的な日本語教室運営が可能となる。域内の外国人コミュニティや、ボランティア団体との有機的な連携、やさしい日本語を活用した日本人住民の多文化共生の意識啓発などにもコーディネーターは力を発揮する。

○　コーディネーター―のデザインしたプログラムに基づき、地域日本語教育の専門性を有する日本語教師が一定数配置されることにより、教室における日本語指導の質が確保される。

○　また、専門性を有する日本語教師とは別に、教室活動に参加し、学習者の学びを促進する役割を担う日本語学習支援者の存在は、地域における日本語教育の成果につながる大きな意味を持つ。地域住民のほか、域内の大学等で学ぶ学生、企業の地域貢献の一環としての従業員、先輩外国人住民による支援など、多様な背景を持つ方々の参画により豊かな取組が実現する。日本語学習支援者が積極的に教室に参加できるような学習環境のデザインが望まれる。

②地域における日本語教育人材の養成・研修

○　専門性については、「日本語教育人材の養成研修の在り方について」（報告）に示された「地域日本語教育コーディネーターに求められる資質・能力を踏まえ、必要な教育内容を習得するための研修として、文化庁委託事業の地域日本語教育コーディネーター研修（30 単位時間以上）がある。コーディネーターとして身に付けるべき視点や他地域の実践から学び、関係者と課題を共有し協働する上で必要な組織づくりや、日本語教師・日本語学習支援者に対する研修方法を学ぶとともに、全国のコーディネーターや関係団体とのネットワークも構築できることから、受講機会を得ることが望ましい。

○　日本語教師については、文化庁委託事業の「生活者としての外国人」に対する初任日本語教師研修（90 単位時間以上）がある。この研修を受講することにより、国や地域の在留外国人施策を理解し、ライフステージによって異なる学習者の状況に応じた適切な指導計画を立てることができるようになるとともに、単なる日本語指導にとどまらない、地域における日本語教室の意義や意味についても学び考えることができる。活動分野別の日本語教師研修を受講することにより、最新の施策や制度の情報や教育スキルだけでなく、言語教育者としての態度も養われることが期待される。

○　日本語学習支援者研修については、文化庁委託事業により研修モデルが開発されていることから、これを参考に地方公共団体において域内の専門機関と連携して研修を実施することが望まれる。なお、地方公共団体による日本語学習支援者研修に対しては、文化庁の地域における日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用し支援を受けることができる。

（7）日本語教育を実施・推進するための連携体制の充実

①地域における日本語教育の環境整備・強化に向けた連携体制

○　地域における日本語教育の推進する上で、地方公共団体には以下の体制が求められる。

（1）総合的な体制づくりを行うために必要な知見をもつ有識者を加え、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策に関する協議を行うこと。

（2）日本語教育の推進施策及び実施状況の報告等を踏まえ、必要に応じて推進計画の承認や円滑な実施に向けた指導・助言を受けられるようにすること。

（3）当該自治体の関係部署及び関係機関と連絡・調整を行い、課題解決に向けて検討を行える仕組みとすること。

○　上記のような体制を実現するため、総合調整会議等を設置し、関係機関及び関連部署等と連携する体制を構築することが必要である。

○　地方公共団体が域内で日本語教育を効果的かつ継続的に実施していく上で、専門機関及び民間団体との連携は欠かせないものである。連携を考える際、どのような観点から、どのような機関と連携をする必要があるかを整理して検討する必要がある。各機関が果たすべき役割を明確にしておくことが重要である。

○　地域における日本語教育の課題を検討するための関係機関としては、以下のような機関・団体が考えられる。

・域内市区町村・関係部署
・大学
・日本語教育機関
・外国人雇用企業
・学識者・専門家
・外国人支援団体
・在住外国人コミュニティ
・域内の日本語教室　　など

○　期待される連携内容は、以下のように考えられる。

・情報共有、意見交換、課題の把握
・課題解決のための方策の検討
・日本語教育に関する事業の立ち上げや準備
・日本語教育に関する事業の点検評価・改善・拡大
・日本語教育に関する研修の実施
・広報協力

②地域における日本語教育活動の充実のための多様な機関との連携

○　地方公共団体が共生社会実現に向けた地域づくりを見据えた日本語教育活動を考えるとき、日本語教育活動を地域社会と結び付けてデザインしていくことが必要である。地域には多様なリソースがあり、それらを有機的につなげ、豊かな教育活動を行うことが望まれる。

○　以下、連携の一例を示すこととする。

・　外国人住民の背景やニーズを反映するため、外国人コミュニティと連携する。
例）生活に関する困りごとや異文化理解（日本文化理解）に関するディスカッションなどの実施。
例）地域の小中学校等と連携し、総合学習の時間を活用し、地域に住む外国人が自国の文化や言葉の紹介や交流などを実施。

○ 子供を持つ外国人住民（保護者）の日本語教育機会を広げるため、教育委員会と連携する。
例）小中学校への就学、高校進学に関する説明などを通した日本語学習の機会の提供。

○ 日本語教師や日本語学習支援者の確保・研修機会の充実のため、大学や日本語教育機関と連携する。
例）現職日本語教師やボランティアを対象としたブラッシュアップ研修等の実施。

○ 就労している外国人住民の課題やニーズを把握するため、外国人を雇用する企業や事業者と連携する。
例）外国人を雇用する企業や事業者と連携した就労希望者のための日本語コースの開講。

○ 災害や緊急時等の連携のため、消防や警察、病院、保健所と連携する。
例）防災訓練、防犯講習、避難訓練、ハザードマップづくり等を協働で実施。

○ 外国人住民の出産・育児・子育てに関する学びのサポートとして、食育士？保健師、医療関係者、保育所、幼稚園、ソーシャルワーカー等と連携する。
例）妊娠から出産までの流れや行政手続きについて自治体担当者を招いた講習の実施。先輩住民を招いたピアカウンセリング（体験の共有や相談）の実施。

○ 日本人住民との協働や課題解決の機会とするため、商店街・自治会等と連携する。
例）外国人住民による商店街魅力発見ツアーを実施し、SNS による多言語発信を実施。ハラールフードやベジタリアン等の対応店を示したマップを日本語教室と連携して作成。

（8）地域における日本語教育事業・施策の評価

○　地方公共団体の基本方針の進捗状況の把握のためには、地域における日本語教育事業・施策を適切に評価することが不可欠である。しかし、令和4年1月時点で、日本語教育等に関する事業全般の事業評価を行っている都道府県・政令指定都市は36％に過ぎないため、今後、適切な事業評価が求められる。

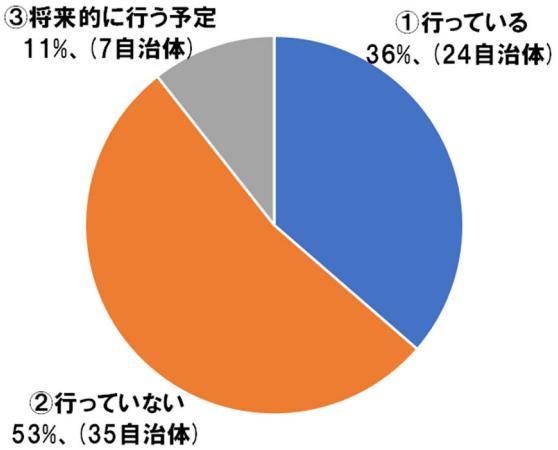

〔日本語教育等に関する事業全般の事業評価〕

○　日本語教育事業の評価項目には、以下のような観点を盛り込むことが望ましい。

（1）事業や日本語教育プログラムの設計について

・日本語教育のニーズ把握を行っているか。

・目的・目標に対する評価方法は定められているか。目指すべき成果は何か。

・地域日本語教育コーディネーターや日本語教師は、役割に応じた資質・能力を備えているか。

・日本語教育プログラムの組み立て(コース設定や時間割、教育内容、学習活動及び人員配置等)は妥当か。

（2）日本語教育プログラムの実施状況や効果について

・日本語教育プログラムは計画通りに実施されたか。

・日本語学習者や日本語学習支援者等の出席状況はどうか。

・日本語学習者の日本語能力がどの程度向上したか。

・日本語学習者や日本語学習支援者等の日本語教育プログラムに対するニーズは満たされているか。

・日本語学習者や日本語学習支援者等の地域生活や社会参加に対する認識は変化したか。

・日本語教育プログラムに対する関係者の認識（地域住民や企業の認知・協力状況等）は変化したか。
・日本語教育プログラムの成果や課題に影響を与えた要因は何か。

（3）事業推進の成果について
・目的・目標に対して適切な評価が行われているか。その結果は妥当なものであるか。
・成果に対して、費用・時間・労力等のコストは適切であったか。
・事業の成果や課題に影響を与えた要因は何か。
・他の類似事業と比較して効率性はどうか。
・外国人社会参加や地域コミュニティとの交流機会が増えたか。
・地域社会の多文化共生・日本語教育への意識・理解が高まったか。

○　日本語教育事業の評価項目を検討する際には、地域日本語教育コーディネーターや日本語教育の専門家など事業関係者に広く意見を聞いた上で、設定することが必要である。また、地域の実情に応じて適宜見直しを行うことが望ましい。

4. 地域における日本語教育の内容

(1)「日本語教育の参照枠」について

「日本語教育の参照枠」は、言語・文化の相互理解・相互尊重を前提とし、日本語教育に関わる全ての人が、それぞれの状況に応じて柔軟に「参照することができる枠組み」であり、学習・教育の内容や方法の画一化を図ることを意図したものではない。

共生社会の実現に向けて、日本社会側が日本語を学ぶ人々についての理解を深めて考えていくことも大切である。このことを鑑み、「日本語教育の参照枠」では以下の三つを言語教育観の柱として示している。

1　日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

2　言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

3　多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

地域における日本語教育においても、「日本語教育の参照枠」が示す言語教育観を踏まえることが望ましい。

地域における日本語教育で参照することができるよう、生活分野で日本語を使ってどんなことができるかを示したものに「生活 Can do」がある。次ページ図1「「日本語教育の参照枠」の構成」は、参照枠における「生活 Can do」の位置づけを示したものである。

図１「日本語教育の参照枠」の構成（「日本語教育の参照枠」p.15）

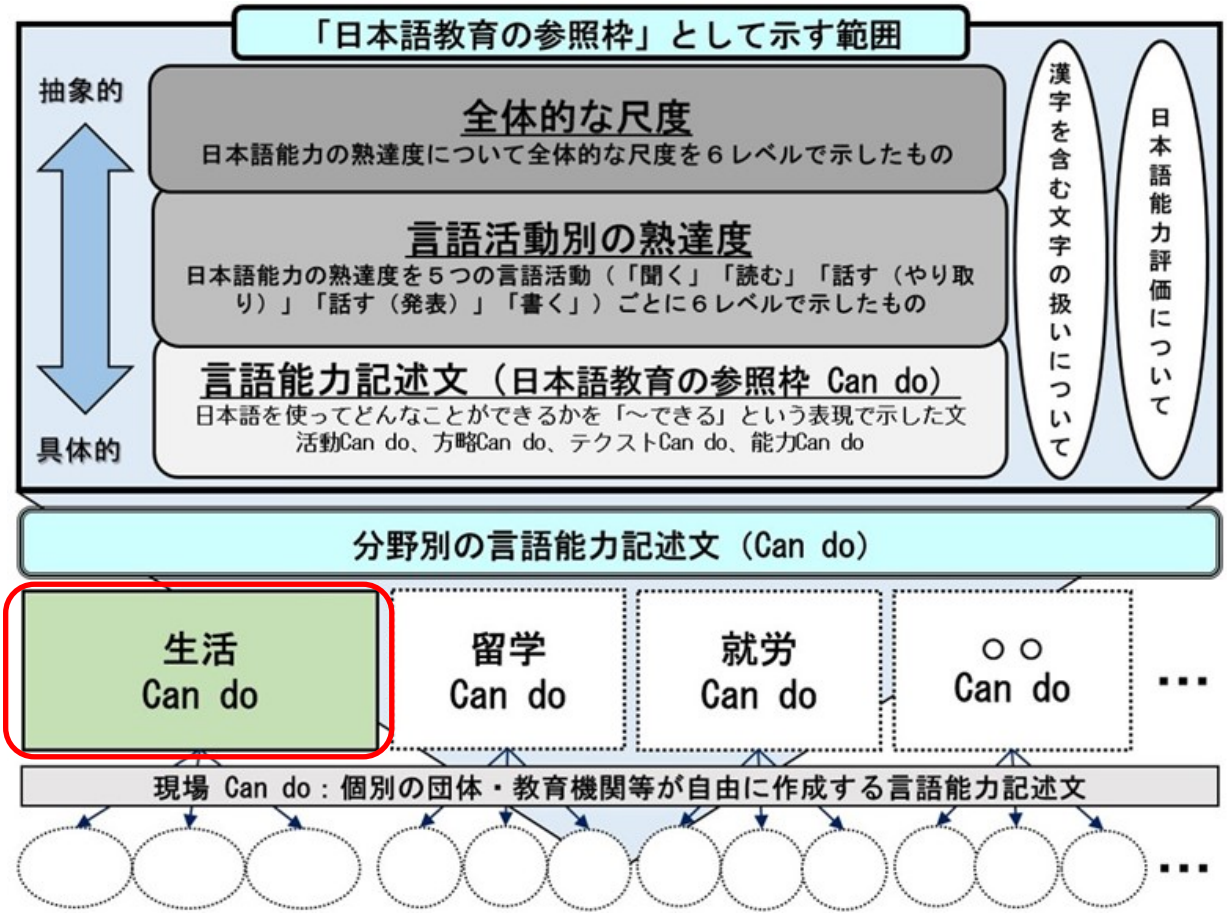

「日本語教育の参照枠 Can do」の下に、生活・留学・就労といった「分野別の言語能力記述文(Can do)」が作られていく。生活分野の言語能力記述文(Can do)の一つとして、「生活者としての外国人」を対象としたものを「生活 Can do」と呼ぶ。

「生活 Can do」は、言語を使った具体的な活動を表す活動 Can do[1]である。「生活上の行為の事例」に基づき、五つの言語活動(「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと(やり取り)」、「話すこと(発表)」、「書くこと」)をA1～B1(※一部B2を含む[2])レベル別に示したものである。本報告の参考資料1として収録している。

地域における日本語教育では、対象となる学習者や地域の実情あるいは様々な現場に合わせて、個別の団体・教育機関等が、「生活 Can do」を参照・選択し、「現場 Can do」を自由に作成していくことが期待される。

---

1 言語能力記述文（Can do）には、言語を使った具体的な活動を表す活動 Can do のほか、方略 Can do、テクスト Can do、能力 Can do などの種類がある。詳細については、「日本語教育の参照枠」13 ページを参照。

2 令和２年度実施「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案の改定のための基礎調査」をもとに、「生活上の行為の事例」の選定を行うとともに、レベル付けを行ったところ B2 相当のものが一部であったことから、「生活 Can do」における B2 相当の Can do も一部となっている。

(2) 生活上の行為の事例と「生活 Can do」の対応について

「生活 Can do」の作成にあたっては、対象が「標準的なカリキュラム案」と同様に「生活者としての外国人」であることから、「生活上の行為」及び「生活上の行為の事例」を参考とした。なお、作成の際には、令和2年度に見直しを行ったものを参考とした。また、「生活 Can do」には、日本語教育の参照枠の「全体的な尺度」を参考に「基礎段階の言語使用者」(A1、A2)、「自立した言語使用者」(B1、一部B2を含む)のレベル付けを行った。

「生活 Can do」

地域における日本語教育において、「生活者としての外国人」を対象とした言語能力記述文(Can do)を「生活 Can do」とする。なお、基本方針に「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援する必要がある」とあることから、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「生活 Can do」は A1 から B1(一部B2を含む)までの内容とする。

具体的な内容

「生活 Can do」は、付随する情報と共に以下のように提示する。

①五つの言語活動の分類

「聞くこと」「読むこと」「(話すこと)やり取り」「(話すこと)発表」「書くこと」

②カテゴリー

五つの言語活動ごとの主な活動例の分類

③「日本語教育の参照枠」の日本語能力の熟達度を示すレベル

A1、A2、B1、B2(B2は一部のみ。)

④生活上の行為の事例

大分類・中分類・小分類・事例1(上位項目)・事例2(下位項目)

【生活 Can do 一覧による提示の例】

No.	言語活動	ｶﾃｺﾞﾘｰ	ﾚﾍﾞﾙ	Can-do	生活上の行為の事例				
					大分類	中分類	小分類	事例１	事例２
1	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（０１）医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	選択する病院を知る
2	発表	長く一人で話す：経験談	B1	体調が悪く、医療相談窓口に電話したときに、相談員に自分の症状や症状の変化について、順序だてて説明することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（０１）医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	症状の変化を説明する
3	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	健康診断や定期検診などで指定された病院のホームページにアクセスし、診察日や時間を確認することができる	Ⅰ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（０１）医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	開院時間を確認する
4	やり取り	店や公共機関でやりとりをする	A2	電話で病院や歯医者の予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など病院のスタッフの質問に答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（０１）医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	予約を申し込む

具体的な「生活 Can do」等の一覧は参考資料1として本報告に収録する。

また、利用者が活用しやすいよう文化庁の日本語教育コンテンツ共有サイト NEWS でデータでも提供する予定である。令和4年9月時点では、令和3年度までに作成したものを巻末の参考資料1に収録している。令和4年度に質的検証、量的検証を行い、全ての「生活 Can do」を公開する予定である。

【参考】「生活 Can do」作成の経緯

「生活 Can do」は以下のように段階的に作成した。

年度	事業の実施経過
令和元年度	・日本語教育の標準に関するワーキンググループにおいて、国際交流基金の協力を受け「標準的なカリキュラム案 Can do」(試案)を作成。
令和2年度 (調査研究)	・「生活上の行為」の事例の見直し。 ・外国人を対象とした実態調査の実施。 ・生活上の行為の事例に基づく Can do の追加作成。 (「Ⅴ 子育て・教育を行う」「Ⅵ 働く」を除く)
令和3年度 (調査研究)	・生活上の行為の事例に基づく Can do の追加作成。(「Ⅴ 子育て・教育を行う」「Ⅵ 働く」を中心とし、「Ⅷ 社会の一員となる」を追加作成) ・質的検証の調査票の設計。
令和4年度 (調査研究)	・令和元～3年度までに作成した「生活 Can do」約 800 項目について、質的検証及び量的検証を行い、精査・修正予定。

【参考】生活上の行為の大分類別の「生活 Can do」(案)項目数

生活上の行為の大分類	生活 Can do (案)		
	Can do の数	小分類数	小分類あたりの Can do 数の平均
Ⅰ 健康・安全に暮らす	76	5	15.2
Ⅱ 住居を確保・維持する	30	2	15.0
Ⅲ 消費活動を行う	49	2	24.5
Ⅳ 目的地に移動する	43	5	8.6
Ⅴ 子育て・教育を行う	155	7	22.1
Ⅵ 働く	149	9	16.6
Ⅶ 人と関わる	61	2	30.5
Ⅷ 社会の一員となる	83	5	16.6
Ⅸ 自身を豊かにする	92	7	13.1
Ⅹ 情報を収集・発信する	51	4	12.8
合計	789	48	16.4

活用方法

「「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、令和4年3月）では、Can do ベースのカリキュラム編成についての考え方と方法を示すとともに、生活・留学・就労の三つの分野における Can do ベースのカリキュラムの事例が、それぞれの理念と背景をもとに示されている。
そのため、地域における日本語教育においても、「生活 Can do」をもとに、同手引を参照しつつプログラムを作成することが望ましい。

「「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」
URL: https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93705001_01.pdf

「生活 Can do」を参照するにあたっての留意点

〇Can do は、「言語の熟達の、ある段階でできる言語活動や持っている言語能力の例を示し、目安とするもの」（国際交流基金、平成29年）であることから、全ての言語活動を表したものではない。そのため現場等に合わせ、選択や追加等を行う必要がある。

〇「生活者としての外国人」が日本で生活するにあたっては、医療や教育・子育てなどの複雑な制度等が伴う場合や正確な情報の理解・伝達が求められる場合がある。このような場合、外国人が必ずしも日本語で対応するより、外国語によって対応したほうが適切なこともある。そのため、「生活 Can do」で示されている全ての言語活動を日本語でできるようになることを求めるのではなく、必要に応じては外国語による情報提供や通訳等を介した対応を行い、外国人の生活が円滑に進められるよう配慮することが求められる。

〇なお、生活分野において Can do をベースにしたカリキュラム作成を行った事例が「「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」の中に次のように示されている。

【事例】公益財団法人しまね国際センター（Can do をベースにしたカリキュラム事例）

「「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」（34ページ）
第３章　Can do をベースにしたカリキュラムの事例
１．生活：地域日本語教育における県の事例【しまね国際センター】
URL：https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93705001_01.pdf

［相互理解や人間関係の構築を目標とした活動］

［第２課］家族や友達の写真を見せながら、家族や友達について紹介することができる。

Can-doチェック

先生や友達に、家族の写真を見せて紹介しましょう。

- While showing a picture, let's introduce our family to the teacher and friends.
- 给老师朋友看家人的照片，并进行介绍。
- Apresentação de seus familiares a amigos e professores, mostrando fotos.
- Hãy cho xem ảnh của gia đình, rồi giới thiệu với giáo viên giáo viên, bạn bè.

［生活上の課題遂行を目標とした活動］

［第９課］アルバイト募集のちらしを見て仕事の内容、時間、給料を理解できる。

Can-doチェック

アルバイトのちらしです。時給、時間、仕事内容を見てみましょう。

- This is a part-time job flyer. Let's look at the hourly wages, time, and job contents.
- 招工广告。看一下每小时的工资，时间，工作内容。
- Vamos saber sobre salário, horas de trabalho e o conteúdo do trabalho no folheto de oferta de trabalho.
- Đây là tờ quảng cáo của công việc bán thời gian. Hãy nhìn tiền lương theo giờ, thời gian, nội dung công việc.

★パート募集★
〈レ　ジ〉
13:00~18:00
※週2日~4日
午前・午後どちらでも可
時給(18才以上)
932円
スーパー○○○
TEL.0852-00-0000
担当：渡部

1）なんの しごとですか。
Nan no shigoto desu ka.

2）なんじから なんじまで ですか。
Nan-ji kara nan-ji made desu ka.

3）きゅうりょうは いくらですか。
Kyuuryoo wa ikura desu ka.

［社会の一員として求められる課題遂行を目標とした活動］

［第７課］災害時に避難所などで手伝いを自ら申し出ることができる。

Can-doチェック③

絵を見て手伝いを申し出ましょう。

- Looking at each picture, let's offer to help.
- Oferecer ajuda olhando as figuras.
- 看图提出想帮忙。
- Nhìn tranh và hãy kêu gọi giúp đỡ.

例）A：てつだいましょうか。　B：おねがいします
Tetsudai mashoo ka.　Onegaishimasu.

図３.「いっしょに にほんご しまねけん」の活動の例

漢字を含む文字の扱い方

「生活者としての外国人」においては、日本での生活に必要な情報を日本語で得ることを求められることが多い。そのため、学習の初期段階において平仮名・片仮名や日常的に遭遇する漢字の習得を教室活動と共に促すことが望ましい。また、その際には「日本語教育の参照枠」における漢字を含む文字の取扱い方を参考にすることが望まれる。

「日本語教育の参照枠」では、漢字を含む文字の扱いを以下のように示している。

①漢字を含む文字を取り上げることについて

漢字を含む文字の扱いについて、環境によって自然習得されることもある話し言葉とは異なり、文字は意識的な学習によってしか習得されないと言われていることから、日本語教師には学習者の状況に応じて効果的な文字学習の指導を行うことが必要である。

また、漢字を含む日本語の文字には、学習者のレベルや置かれた状況によって、

〇見て意味が分かればよいもの
〇意味と読み方が分かればよいもの
〇書けるようになることが望まれるもの

に分けられる。日本語教師は、学習者のレベルや必要な言語活動、言語使用場面などによって、学習者に必要な漢字を選定し指導していく必要がある。

②「日本語教育の参照枠」における文字の扱いについて

特に日本社会で生活する者には、安全安心で文化的な生活を送り、社会に参加する上でも、平仮名・片仮名・漢字・ローマ字などの文字に対する理解が不可欠であり、一定程度の習得（学習）が望まれる。

③「基礎漢字」の選定について

基礎漢字とは、日本語を学ぶ外国人等が各分野やレベルに応じて漢字学習を行っていく前提となる、分野共通の核となる漢字を抽出したものである。

次ページは、「日本語教育の参照枠」において示された基礎漢字の目安とレベル・分野別漢字学習のイメージである。「生活者としての外国人」に対する日本語教育においては、基礎漢字 122 字に加え、本人や家族の氏名や住所や地名など対象となる個々の学習者にとって必要な漢字を選定し、学習を促すことが期待される。

基礎漢字とレベル・分野別漢字学習のイメージ

レベル尺度	分野			
熟達した言語使用者	**生活** 様々な生活場面における 学習者に必要な漢字を選定	**留学** 留学した（あるいは留学を目指す） 学習者に必要な漢字を選定	**就労** 様々な就労場面における 学習者に必要な漢字を選定	・・・ 海外等 その他の 分野
自立した言語使用者				
基礎段階の言語使用者				

個々の学習者にとって必要な漢字を選定
（例．本人や家族の氏名，住所や地名，所属など）

基礎漢字

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	百	千	万	円	半			
月	火	水	木	金	土	日	時	分	年	週	今	何	間	毎			
行	食	見	会	話	来	書	出	入	買	休	思	聞	言	飲	使	教	作
読	持	動	切														
人	学	生	私	子	先	友	名	母	父	女	男	手	口	体	目	足	
大	中	前	上	新	強	好	高	明	下	後	長	小	外	楽			
本	国	家	校	所	社	場	方	店	屋	山	道	駅	東	西	南	北	
病	気	物	事	電	語	車	料	理	部	字	合	自	番	地	京	意	仕
朝	業	度															

※「日本語教育の参照枠」では，漢字学習の基礎となる基礎漢字１２２を示した。基礎漢字は，日本語を学ぶ外国人等が各分野やレベルに応じて漢字学習を行っていく前提となる，核となる漢字である。分野を問わず，国内外全ての学習者に共通するものとし，読みの正確さや書き方よりも意味の理解を優先することとしている。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育においても参考にすることが望ましい。

○学習者のレベルや置かれた状況によって、見て意味が分かればよいものと、意味と読み方が分かればよいものと、書けることが望まれるものとを区別することが必要である。

○個々の学習者が各レベルの言語活動を達成する上で必要となる漢字を設定することが必要である。その際、学習者に過度な負担とならないよう、教える漢字の数及び指導方法について配慮が必要である。

○語彙例を併せて示すこととし、読むこと(意味を理解できること)を中心とする。個々の学習者が各レベルの言語活動を達成する上で必要となる漢字及び語彙の選定を行うことが重要である。

○単に形や書き順を覚えることに注力するのではなく、漢字の成り立ちや意味、漢字から平仮名や片仮名が生まれたことなど、漢字に興味を持たせる工夫をすることが大切である。

○書くことは基本的には住所・名前を中心に学習者が真に書く必要があるものにとどめるなど、段階を追った指導計画が望ましい。しかし、書くことによって字形を認識できるようになるとされていることから、必要に応じて書く活動を取り入れることも有効である。

○必要な漢字には個人差があることから、今後の自律学習につなげるための学習方法や学びを促進するような活動を行うことが必要である。

○学習者が漢字圏出身者か非漢字圏出身者かによって、漢字学習における留意点は異なるため、指導する上で留意する必要がある。漢字圏学習者の場合、発音や意味の面で母語の干渉を受けやすく誤用が生じやすい点について配慮が必要である。また、非漢字圏学習者の場合は、漢字の特性に慣れるところから丁寧に指導を行う等、一層の配慮が必要である。

○ICT 等の様々な学習リソースを活用することも現代社会においては有効な手段となる。

【参考】「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト
「つながるひろがる　にほんごでのくらし」(通称:つなひろ)
URL:　https://tsunagarujp.bunka.go.jp/

生活・文化・社会的情報の扱い方

○生活･文化･社会的情報

「生活者としての外国人」は、生活場面と密着したコミュニケーション活動を可能とする能力を獲得することが求められる。そのためには、日本語能力だけでなく、それに関連する日本社会や日本の文化･習慣、地域の生活に関する知識を併せて知っておく必要がある。標準的なカリキュラム案では、それを「社会･文化的情報」としたが、「生活 Can do」ではより広範な生活上の行為の事例を取扱うことから、より一層その重要性は増すものと考えられる。

○想定される内容

地域における生活場面と密着した社会的な知識(制度等)、文化･習慣等

具体例

【生活場面と密着した社会的な知識(制度等)】

･自然災害や防災･感染症等に関する情報

･住居を管理する際に必要となる手続きの情報(電気･ガス･水道等)

･冠婚葬祭についての情報

･郵便･宅配便についての情報

･年金や健康保険についての情報

【文化･習慣等】

･目的によって店舗の種類を使い分けについての情報

･状況に合った適切なあいさつに関する情報

･日本社会におけるつきあい方についての情報

･公共マナーにおける文化の相違についての情報　　等

○扱い方

生活･文化･社会的情報については、日本語教育を実施する際に併せて情報提供することにより、外国人の地域社会への接続を円滑にするとともに、日本語学習の効果を高めることが期待される。「生活･文化･社会的情報」のうち必要なものを日本語教育の中で扱うようにすることが望ましい。また、実施に当たっては取り扱う情報について知見を有する機関･団体等と連携することが求められる。

ただし、生活･文化･社会的情報は、あくまで日本語教育の効果を促進する目的で、生活や文化習慣、社会における制度等の前提知識を伝達するものである。そのため、日本語だけではなく、必要に応じて学習者となる外国人が理解できる言語等で提供することが望ましい。なお、生活･文化･社会的情報については、「生活 Can do」とともに一覧として提示する。

評価に対する考え方

「生活者としての外国人」に対する日本語教育においても、評価を行い日本語習得の促進を行うことが求められる。その際には「日本語教育の参照枠」における評価の理念を参考とすることが望ましい。「日本語教育の参照枠」では、何のために評価を行うかについての理念を(1)と(2)に示し、評価を行う上での手法に関する理念を(3)に示している。

【「日本語教育の参照枠」における評価の三つの理念】

(1)生涯にわたる自律的な学習の促進

「日本語教育の参照枠」における評価は、生涯にわたる自律的な学習の促進を目的とする。

(2)学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用推進

「日本語教育の参照枠」では、日本語を使用して、何が、どのように、どれくらいできるのかを言語能力記述文等を用いて具体的に示すとともに、それがどの程度達成できたかを把握するために、多様な評価手法を提示し、その活用を後押ししていくための考え方や事例を示す。

(3)評価基準と評価手法の透明性の確保

日本語学習者、教師ばかりでなく、一般の日本人等にとっても参照しやすい、日本語で「できること」に注目した評価基準を示し、その評価手法の透明性を確保することを通して、日本語教育に関わる全ての者の間で評価に関する共通認識を醸成する。これにより、日本語学習者がいつ、どこにいても、一貫した学びを継続できる環境の整備を目指す。

「日本語教育の参照枠」では、CEFRを参考に言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する能力を、

① 一般的能力
② コミュニケーション言語能力
③ コミュニケーション言語活動
④ コミュニケーション言語方略

の四つに整理して示している。(表1　CEFR例示的能力記述文一覧の構成を参照)

このうち、日本語能力として評価の対象となるのは②、③、④であり、「日本語教育の参照枠」では、②、③、④の能力を表す言語能力記述文(Can do)を示している。

表1　CEFR例示的能力記述文一覧の構成(「日本語教育の参照枠」77ページ)

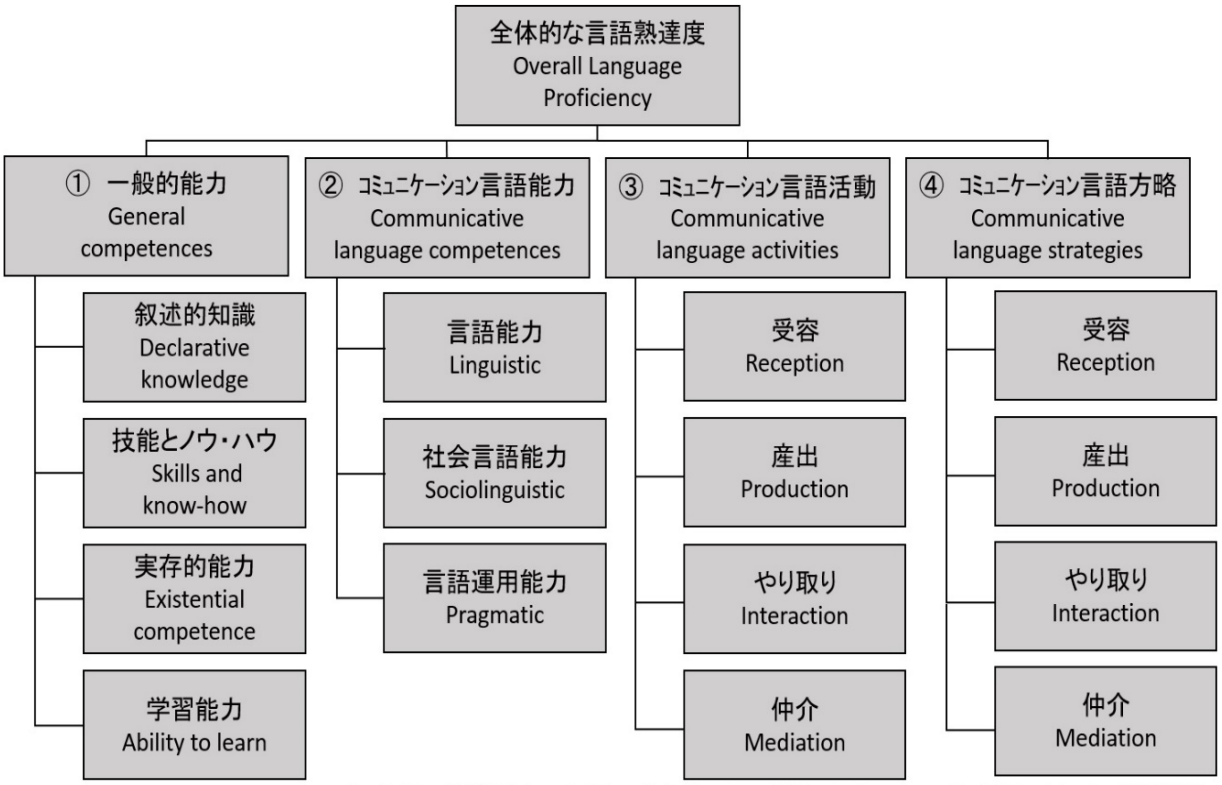

Council of Europe(2018) CEFR Companion Volume with New Descriptors, p.30 "Figure 1 - The structure of the CEFR descriptive scheme"より翻訳転載

しかし、生活者としての外国人に対する日本語教育においては、

① 一般的能力として挙げられている

「叙述的知識(世界・社会文化・異文化などについての知識)」

「技能とノウ・ハウ(生活や余暇・社会的・異文化間・職業的な技能)」

「実存的能力(態度・動機・価値観・信条・認知的スタイル・性格)」

「学習能力(言語とコミュニケーションに関する意識・音声意識と技能・学習技能・発見技能)」

の向上に資する活動を教育活動として組み込み、生涯学習的側面に焦点を当てた学習活動を展開していくことも期待される。

○言語活動別の評価

本報告の利用者である地方公共団体及びそこで活動する日本語教師等が評価を行うに当たっては、その対象となる日本語能力をどのように捉えるかという能力観を明確にする必要がある。「日本語教育の参照枠」では、日本語能力観について、行動中心アプローチに基づき日本語の熟達度を五つの言語活動ごとに示し、必要なことから学んでいくことを重視している。

行動中心アプローチにおける言語教育の目標とは、言語使用者及び学習者がそれぞれの社会で求められる課題を遂行できるようになることである。したがって、言語使用者及び学習者は、文法や語彙の難易度、言語活動間のバランスにかかわらず、課題を遂行するために必要な事柄（特定の技能領域または言語活動など）から学ぶことができる。

25ページには「日本語教育の参照枠」で示されている日本語能力観をもとにした日本語熟達度の例を引用した。この二つの図のように実際の日本語能力は言語活動によってばらつきがあると考えるほうが自然である。

例えば、接客業などの対人サービスに携わる者には、読み書き能力よりも口頭能力において高い能力が求められる傾向がある（図2）。また、翻訳業などに携わる者には高い読み書き能力が求められる。そのような状況に応じて日本語能力を伸ばしていくことになる（図3）。

また、就労場面で口頭能力が優先的に必要とされるとしても、生活者としては読み書き能力が必要とされる場面がある。このように生活の場面ごとに、どのような能力を優先して学んでいくのかということについて、学習者の目的に応じて言語活動別に考えていく必要がある。

多様な言語的背景を持つ人々と共に暮らしていくことが求められる社会においては、日本語学習者一人一人の日本語能力について、「できること」に注目することが重要であることから、「日本語教育の参照枠」では、熟達度を言語活動別に捉えていくための指標を示している。

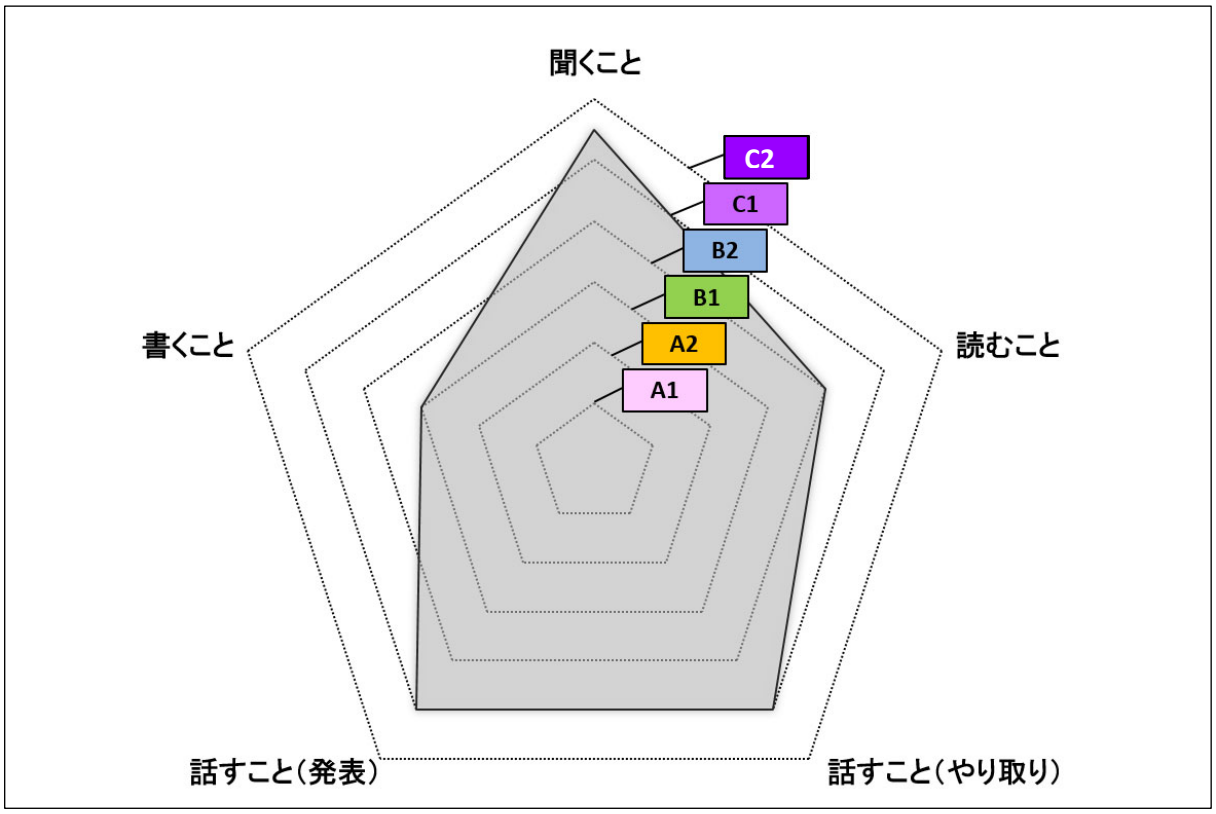

図2　口頭能力が高い日本語学習者の日本語熟達度（例）

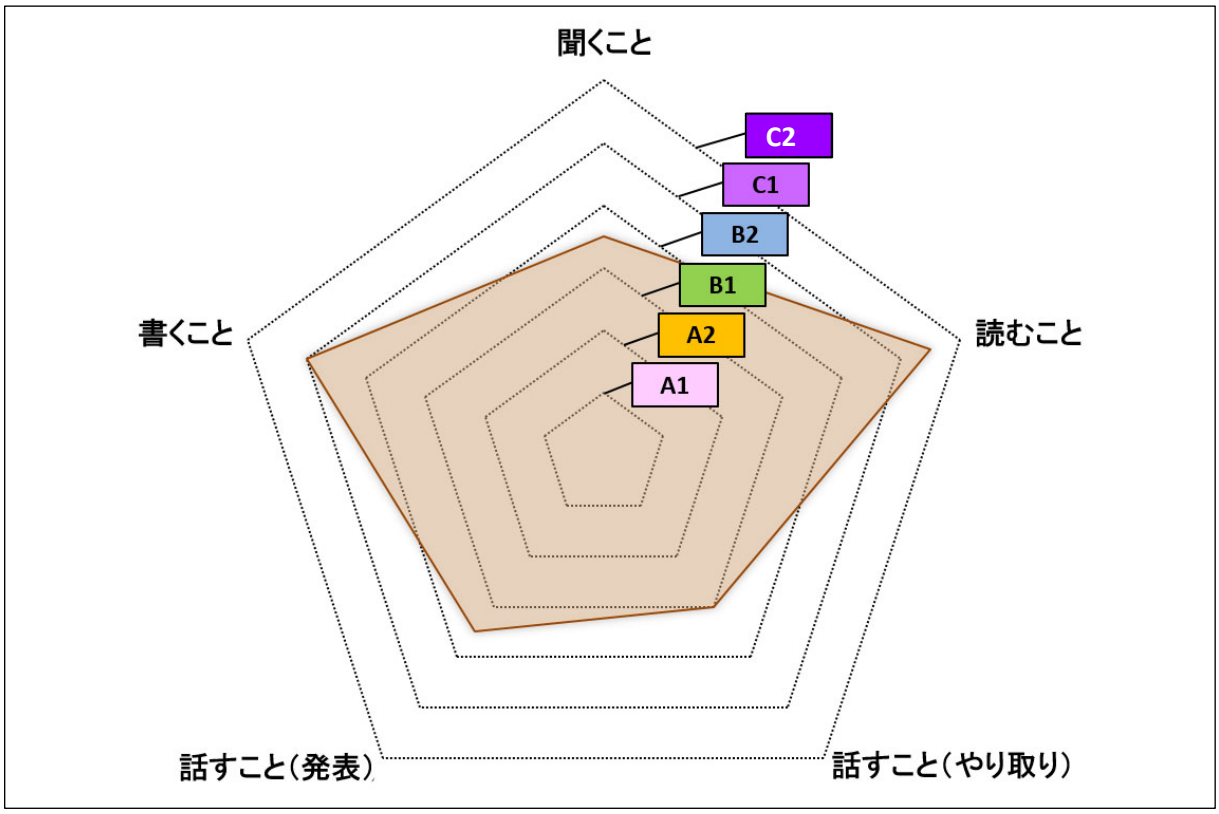

図3　読み書き能力が高い日本語学習者の日本語熟達度（例）

(2)日本語学習ポートフォリオの活用

CEFRでは、評価についての論点として、「評価の方法や伝統はさまざまであるが、あるアプローチ(例:教師による評価)より、別のアプローチ(例:公的な試験)の方が、教育上の効果において絶対に優れていると考えるのは間違いである。共通参照レベルのような、一連の共通基準の主要な利点は、正にお互いに異なる評価の形式でも対応付けが可能になることである。」ことを挙げ、「日本語教育の参照枠」を通して評価のレベル尺度を対応付けた上で、教育の目的に応じて様々な手法を組み合わせたり、取捨選択したりしつつ、透明性と一貫性を持って評価を行うことを推奨している。

評価の在り方については、試験によるものとそうでないものがある。試験によらない評価とは、言語を用いた課題遂行能力や学習過程における様々な気付きや学びを把握するための評価の方法のことを指す。言語能力の熟達度の評価は、そのカリキュラムにおいて設定した学習目標や学習者の特性に応じて、試験と試験によらない評価を組み合わせて総合的に実施していくことが望ましい。

「日本語教育の参照枠」(80～89ページ)では、試験によらない評価として多様な評価を提示している。

○パフォーマンス評価[3](一部は試験のよるものを含む)
○自己評価
○相互(ピア)評価[4]
○ポートフォリオによる評価[5]

地域における日本語教育における評価についても、学習目的・目標に沿った評価方法を検討し実践する必要がある。その際、ポートフォリオ評価を活用し、学習者一人一人が様々な面(23ページ「①一般的能力」を含む)から自分の言語発達を記録できるようにすることが望ましい。

言語学習においてポートフォリオは、筆記試験の結果、パフォーマンス評価で使用したルーブリック、自己評価チェックリスト、相互(ピア)評価で行った他の学習者からのコメントシートをファイル等に格納することができるものである。学習者や教師をはじめとする学習者の周りの人々は適宜これらの評価結果を参照することで、総合的な評価を行う

3「パフォーマンス評価」とは、学習者に例えばロールプレイやエッセイなどの言語的な課題を与え、その遂行の度合いを評価することをいう。パフォーマンス評価は到達度、あるいは熟達度を測る試験として実施する場合と、試験によらない評価として実施する場合がある。(「日本語教育の参照枠」８０ページ)

4 「相互（ピア）評価」とは、学習者とその周りの人が相互に評価を行うことである。(「日本語教育の参照枠」８７ページ)

5 「ポートフォリオによる評価」とは、多様な広がりを見せる学習者の学習の成果及び達成状況を学習者の様々な必要性、性質や資質に応じて記述し、評価することである。(「日本語教育の参照枠」８７ページ)

ことができる。

なお、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」（文化審議会国語分科会、平成24年）では、「生活者としての外国人」を対象とした「日本語学習ポートフォリオ」を提案しポートフォリオによる評価の方法が示されている。標準的なカリキュラム案を活用した学習のサイクルと日本語学習ポートフォリオを中心とした評価の全体像として次ページのような図を示している。

地域における日本語教育においては文化庁事業等が活用され、各地域の機関・団体が地域の実情や教育目的に応じたポートフォリオを作成している。以下にはその事例を示した（事例4）。また、「「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」においてもポートフォリオによる評価を行った事例が取り上げられている（事例5）。

【事例】 特定非営利活動法人可児市国際交流協会（岐阜県可児市）

「生活者としての外国人」が日本語で教室での学習を効果的に進められるよう、日本語学習の過程や成果を記録し、授業等で振り返るための記入様式等をポートフォリオとして作成。具体的には、授業ごとの内容に即した Can do、学習した表現・言葉、コメントを記入できるようにしている。

※文化庁「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」を活用。（令和3年度時点）

https://www.nihongo-ews.bunka.go.jp/contents/view?id=1372

名前 / namae / name / nome：　　NO.

月　日　theme / tema テーマ：　命を守ろう - Protecting your life - Proteja sua vida

今日のグループメンバー
Today's group members
Membros do grupo de hoje

			CHECK!	
1	日本語で できますか？ 教室の前と 後、0~2の中で 自分で 評価しましょう。 Can you do the following in japanese? Please rate between 0 and 2 before and after class. Você pode fazer isso em japonês? Avalie entre 0 e 2 antes e depois da aula.		教室の前 before class antes da aula	教室の後 After class depois da aula
A		日本（にほん）で よく起（お）きる災害（さいがい）を 知（し）っています。 Able to learn about disasters that are common in Japan. Consigo falar sobre os desastres que acontecem com frequência no Japão.	0・1・2	0・1・2
B		災害（さいがい）が おきたら、どうするか 言（い）うことが できます。 Able to talk about what one should do in times of disaster. Em caso de desastre, sei como devo agir.	0・1・2	0・1・2

2 今日 新しく覚えた言葉　New words I learned today　Novas palavras que aprendi hoje

3 振り返り reflection reflexão　書きましょう！ あなたの 好きな言葉で 書いて いいです。
Let's write! You can write in a language that is easy for you to write.
Vamos escrever. Você pode escrever em um idioma que seja fácil para você.

今日の クラスは どうでしたか？ わかったこと、わからなかったことも 書きましょう。
How was the class today? Please write what you understood and what you didn't understand.
Como foi a aula hoje? Por favor, escreva o que você entendeu e o que não entendeu.

今日の テーマで、もっと知りたいこと、学びたいことは ありますか
Há algo que você gostaria

日本語を使った生活の記録

生活の中で 日本語を使った 記録をしましょう！ これは いつ 書いても いいです☆
次回、日本語 教 室で 聞いてみたいことも 書きましょう。
この記録を見て、日本語 教 室の サポーターと 話します😊

いつ When / Quando	どこで Where / Onde	なにをしましたか What did you do / O que você fez	できた / できなかった I did or I didn't. / Eu fiz ou não fiz.
月　日 （　　ようび）			
月　日 （　　ようび）			
月　日 （　　ようび）			
月　日 （　　ようび）			

【事例】 コミュニカ学院（兵庫県神戸市）

（Can do をベースにしたカリキュラム事例：ポートフォリオによる評価）

「「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」（49ページ）

第３章　Can do をベースにしたカリキュラムの事例

１．留学：法務省告示日本語教育機関の事例

※本事例は留学分野のものであるが、ポートフォリオによる評価の観点で参考になるため取り上げる。

「日本語ポートフォリオ」
●言語パスポート

目次
- 言語パスポート
- 学習管理・記録
- 学習成果

言語パスポート
- 私の言語
- 理想の私
- 共通参照レベル：自己評価表
- 私の自己評価
- 私の目標
- 日本語の学習計画と評価
- 私の学び方　等

最初から入っているもの

共通参照レベル：自己評価表

		A1	A2	B1	B2	C1	C2
理解すること	聞くこと	はっきりとゆっくりと話してもらえれば、自分、家族、すぐ周りの具体的なものに関する聞き慣れた語やごく基本的な表現を聞き取れる。	（ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、近所、仕事などの）直接自分に関連した領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。 短い、はっきりとした簡単なメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。	仕事、学校、娯楽で普段出会うような身近な話題について、明瞭で標準的な話し方の会話なら要点を理解することができる。 話し方が比較的ゆっくり、はっきりとしているなら、時事問題や、個人的もしくは仕事上の話題についても、ラジオやテレビ番組の要点を理解することができる。	長い会話や講義を理解することができる。また、もし話題がある程度身近な範囲であれば、議論の流れが複雑であっても理解できる。 たいていのテレビのニュースや時事問題の番組もわかる。 標準語の映画なら大部分は理解できる。	たとえ構成がはっきりしなくて、関係性が暗示されているにすぎず、明示的でない場合でも、長い話が理解できる。 特別の努力なしにテレビ番組や映画を理解できる。	生であれ、放送されたものであれ、母語話者の速いスピードで話されても、その話し方の癖に慣れる時間の余裕があれば、どんな種類の話しことばも、難無く理解できる。
	読むこと	たとえば、掲示やポスター、カタログのなかのよく知っている名前、単語、単純な文を理解できる。	ごく短い簡単なテクストなら理解できる。 広告や内容紹介のパンフレット、メニュー、予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測がつく情報を取り	非常によく使われる日常言語や、自分の仕事関連の言葉で書かれたテクストなら理解できる。 起こったこと、感情、希望が表現されている私信を理解できる。	筆者の姿勢や視点が出ている現代の問題についての記事や報告が読める。 現代文学の散文は読める。	長い複雑な事実に基づくテクストや文学テクストを、文体の違いを確認しながら理解できる。 自分の関連外の分野での専門的記事も長い技術的説明書も理解できる。	抽象的で、構造的にも言語的にも複雑な、たとえばマニュアルや専門的記事、文学作品のテクストなど、事実上あらゆる形式で書かれたことばを容易に読むことができる。
話すこと	やりとり	相手がゆっくり話し、繰り、言い換えたりして た自分が言いたいこと るのに助け船を出して ら、簡単なやり取りを できる。 直接必要なことやごく 題についての簡単な質 いたり答えたりできる。					
	表現	どこに住んでいるか、 ている人たちについて 句や文を使って表現で					
書くこと	書くこと	新年の挨拶など短い葉 を書くことができる。た テルの宿帳に名前、国籍 いった個人のデータを ことができる。					

私（わたし）の自己（じこ）評価（ひょうか）

あなたは今（いま）、どのくらい日本語（にほんご）ができますか。７ページの自己評価表（じこひょうかひょう）を読（よ）んで、あなたのレベルを見（み）つけてください。そして、例（れい）のように、あなたのレベルとその下（した）のレベルに色（いろ）を塗（ぬ）ってください。

例（れい）：

	A1	A2	B1	B2	C1	C2
聞（き）くこと						
読（よ）むこと						
やりとり						
表現（ひょうげん）						
書（か）くこと						

参考資料
Council of Europe（2008）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』初版第二刷、吉島茂、大橋理枝（訳、編）、朝日出版社

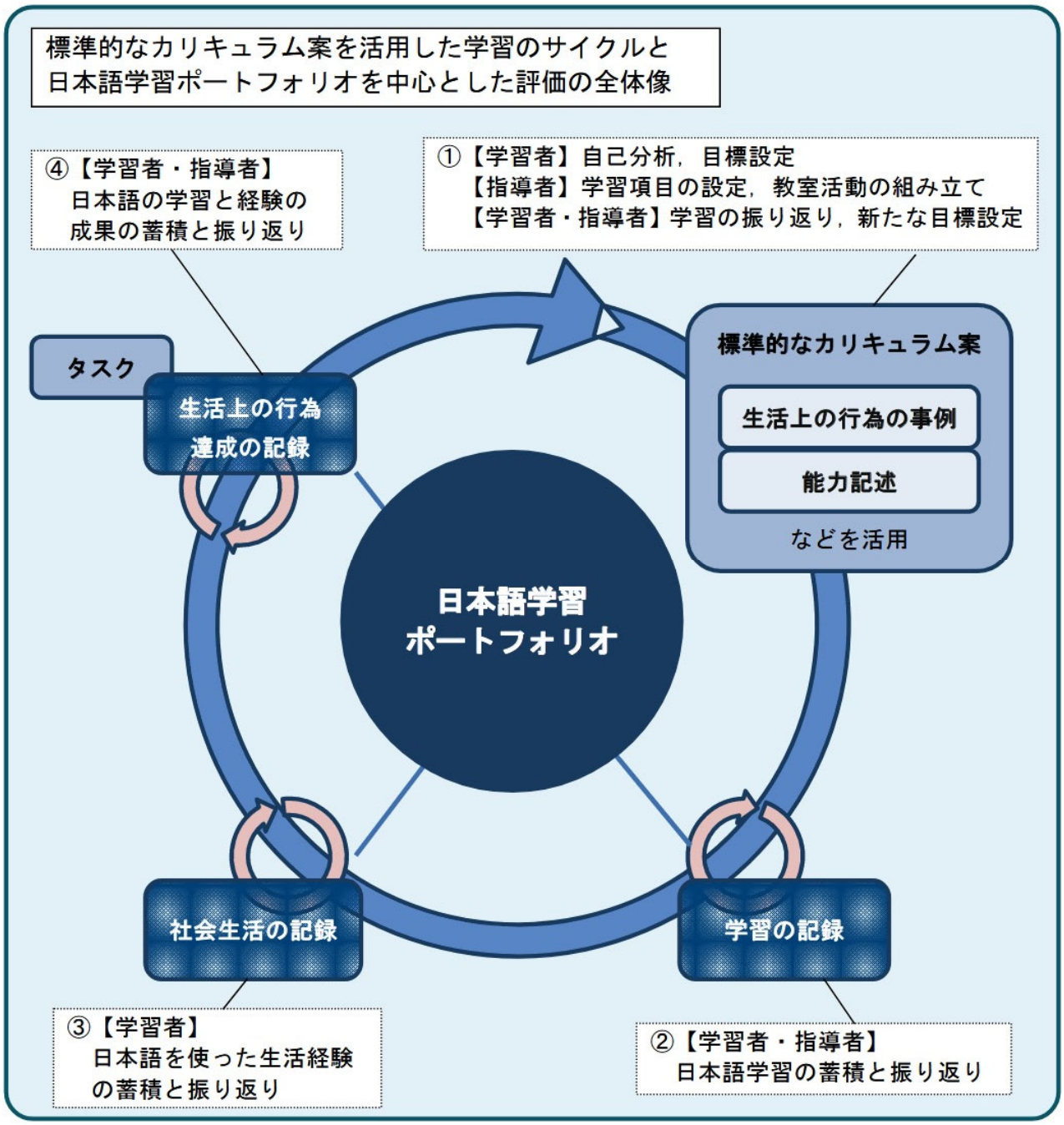

図4　標準的なカリキュラム案を」活用した学習のサイクルと日本語学習ポートフォリオを中心とした評価の全体像

文化審議会国語分科会(2012)「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」(18ページ)

(3)学習のための日本語能力評価支援ツールについて

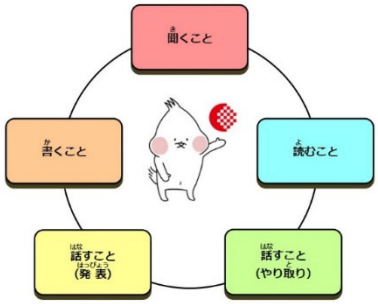

○ 「日本語教育の参照枠」で示された言語能力記述文(Can do)を用いて、日本語学習者が簡易に日本語能力を自己評価できる日本語能力自己評価ツール「にほんご チェック！」が令和4年9月末に公開された。

○ 「日本語教育の参照枠」の五つの言語活動(聞く、読む、話す(やり取り･発表)、書く)別に、A1からC2レベルまで六つのレベル順に提示される Can do について、日本語学習者が、「1.できない」、「2.あまりできない」、「3.難しいがなんとかできる」、「4.できる」の四段階で答えていくことで自身の日本語能力を簡易に判定できるウェブ上のシステムである。

○ 学習者が自身の日本語能力を把握し、その結果を日本語学習の目標設定に役立て、自律的な学習を促していくことを目的としている。

○ 六つのレベル、五つの言語活動ごとに5項目程度、合計 136 項目の Can do を使用して判定を行い、日本語を含む以下 14 言語で示される。
中国語、英語、フィリピノ語、インドネシア語、クメール語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、日本語(ルビ付き)

・日本語能力自己評価ツール「にほんご チェック！」
URL：https://www.nihongo-check.bunka.go.jp/

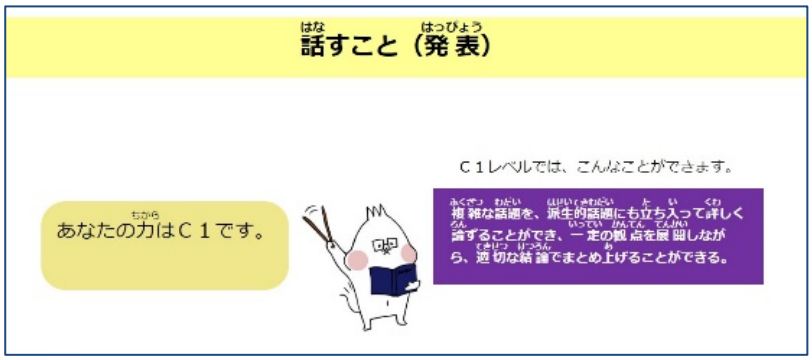

参考資料

参考資料1

生活 Can do（案）一覧

（1）参照上の留意点

○本一覧は、以下のような人々が参照することを目的として取りまとめたものである。ただし、令和4年度に実施している妥当性検証のための質的検証、量的検証を経たのち、レベルや表現の修正を予定している。

① 地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、学習支援者
- ・カリキュラムやコースをデザインするため。
- ・学習活動を設計するため。
- ・日本語学習者が生活場面で必要となる言語行動を具体的に把握するため。

② 日本語学習者
- ・今、自分が日本語でどのようなことができるのかを把握するため。
- ・日本語学習の際の目標を設定するため。
- ・学んだことをどのくらいできるようになったのかを把握するため。

③ 行政担当者
- ・地域に在住する外国人等が、日常生活でどのようなことを日本語で行うことが求められているのかを具体的に把握し、地域の多文化共生に関する施策立案（目的・対象別の日本語教室、通訳者・翻訳者、生活ガイダンス講座等の設置など）に生かすため。

④ 学習者の周りの人々
- ・日本語を学んでいる人が、今、どのようなことを学んでいるのかを具体的に把握し、日本語でできること、できないことを意識し、会話などを調整ながらコミュニケーションを進めていくため。

○ここで挙げられている日本語での言語行動は、日本語学習者が日本語でできるようにならなければならない行為の一覧ではない。よって、ここで挙げられている Can do は全てを学ぶことを想定して作成されたものではなく、特に防災や医療等、安全や生命に関連する言語行動については日本語学習を推奨するよりも、多言語による情報提供が望ましい項目も含まれている。どのような言語行動を日本語学習で扱っていくかについては、日本語学習者の状況に応じた判断が必要である。

○このことから、上の①、③にあたる人々は、目の前の日本語学習者の状況に応じて、教育内容として取り上げる項目を適宜組み替えながら、カリキュラムやコースをデザインする必要がある。

○また、この一覧で挙げられている日本語での言語行動は、例示としてなるべく具体的な提示に努めたものの、網羅的なものではない。この一覧にない言語行動については、ここで挙げられている項目をもとに、新たな Can do を作成してもよい。

○日本語学習は Can do で示した言語活動のみで進められるものではない。異文化に対する気付きなどについては、例えば、ポートフォリオを活用した振り返り活動を通して促進される学びもある。Can do を活用した学びは、「日本語教育の参照枠」で示されている多様な学びの一部である。

（2） 生活 Can do（案）一覧

○生活 Can do（案）は、「生活者としての外国人」に対する日本語教育における言語能力記述文（Can do）であり、地域における日本語教育において参照できるよう提示する。

○一部 Can do の作成には国際交流基金による JF Can-do、JF 生活日本語 Can-do を参照した。

生活 Can do（案）一覧の例

	①	②	③	④	⑤					⑥	⑦
採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
1	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	自分に向かってゆっくりとはっきりと話されれば、「口を大きく開けてください」、「よく休んでください」、「薬を１日３回飲んでください」など、医者のごく簡単な指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	医者の説明・指示を理解し、応答する	医者の診察を受ける	JF105	R1
2	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	ゆっくりとはっきりと話されれば、道路工事現場の交通誘導スタッフの「停止してください」「お待ちください」などごく簡単な指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02安全を守る	（04）●事故に備え、対応する	事故を回避する（各種の標識・注意書き等を理解する（高電圧危険、感電注意、立入禁止等））	アナウンスを聞く		R2

① 言語活動…「日本語教育の参照枠」を参考に、聞くこと、読むこと、やり取り、発表、書くことの五つ。

② カテゴリー…五つの言語活動に設定されるカテゴリー。

言語活動とカテゴリー

聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと／音声メディアや録音を聞くこと／テレビや映画を見ること／聴衆の一人として生で聞くこと
読むこと	通信文を読むこと／情報や議論を読むこと／世情を把握するために読むこと／説明書を読むこと
やり取り	情報の交換／製品やサービスを得るための取引／目的達成のための共同作業／公式の議論とミーティング／非公式の議論（友人との）／会話／インタビューすること、インタビューを受けること
発表	長く一人で話す：経験談／聴衆の前での講演／公共アナウンス／長く一人で話す：論拠を述べること
書くこと	記録、メッセージ、書式／創作／レポートやエッセイ／通信

③ レベル…A1、A2、B1、B2の4レベル（ただしB2については一部）。検証を経て今後修正の可能性がある。

④ Can do…能力記述文。検証を経て今後修正の可能性がある。

⑤ 生活上の行為の事例…カリキュラム案に収録されている「生活上の行為の事例」。

・小分類の●は、来日間もない外国人にとって、基本的な生活基盤を形成するために不可欠であると考えられる生活上の行為の小分類、又は安全にかかわり緊急性がある生活上の行為の小分類のいずれかに該当すると考えられるものを示す。

・「事例2（下位項目）」の（修正）は既存の生活上の行為の事例を修正した項目、（新規）は新たに追加した項目であることを示す。

⑥ JF 番号…JF××、JF 生△△は JF Can-do、JF 生活日本語 Can-do をそのまま採用した Can do である。

⑦ 調査年度…Can do を開発した年度。

参考資料2
生活 Can do（案）一覧

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
1	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	自分に向かってゆっくりとはっきりと話されれば、「口を大きく開けてください」「よく休んでください」「薬を1日3回飲んでください」など、医者のごく簡単な指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	医者の説明・指示を理解し、応答する	医者の診察を受ける		R1
2	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	ゆっくりとはっきりと話されれば、道路工事現場の交通誘導スタッフの「停止してください」「お待ちください」などごく簡単な指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（04）●事故に備え、対応する	事故を回避する（各種の標識・注意書き等を理解する（高電圧危険、感電注意、立入禁止等））	アナウンスを聞く		R2
3	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	学校や職場などで地震発生時に避難するため、ゆっくりとはっきりと話されれば、「逃げてください。」「走らないでください。」など、ごく簡単なアナウンスを聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（05）●災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	避難する		R2
4	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	子供が予防接種を受けたとき、自分に向かってゆっくりはっきりと話されれば、「今日は運動しないでください」「時々熱が出ます」など、医者のごく簡単な指示を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（17）家庭で子供を育てる	伝染病の予防接種を受ける	医者・保健所担当者とのやりとりをする		R3
5	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	「危ない！」「離れろ！」など緊急性の高い、咄嗟に出るごく簡単な言葉を理解して、適切な行動をすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	指示の言葉を理解する		R3
6	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A1	職場でコピーを何枚とるかなど具体的で基本的な事務作業について、ゆっくりとはっきりと話されればごく簡単な指示を理解して、適切な行動をすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	指示を理解して適切な行動をとる		R3
7	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	病院などで、医者や看護師による尿検査や血液検査、レントゲン撮影の手順などの簡単な説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	医者の説明・指示を理解し、応答する	診察の時に、医師や看護婦とやり取りをする		R2
8	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	医者からの病気への簡単な対処法、生活上の基本的な留意点についての簡単な説明や指示を聞いて理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	医者の説明・指示を理解し、応答する	病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する		R1
9	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	薬局・薬店で、薬の説明書を見ながら説明されれば、薬剤師や店員からの薬の名前や効果、用法、用量などの簡単な説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（02）●薬を利用する	薬局・薬店を利用する	薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解できる		R1
10	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	健康診断や予防接種を受けるときに、医者や看護師などから、注意事項や検診の手順などについての簡単な説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（03）●健康に気を付ける	病気を予防する	健康診断を受ける		R2
11	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	携帯電話店などで、店員による携帯電話のロック設定の方法などの簡単な説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（04）●事故に備え、対応する	防犯対策（施錠等）を行う	持ち物の管理をする		R2
12	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	消防訓練で、消防士に目の前で消火器の使い方などを見せてもらいながら、消火器や消火栓の場所や使い方などの簡単な説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（05）●災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	消火器・消火栓について理解する		R2
13	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	生後すぐの赤ちゃん訪問や1か月健診のとき、助産師による赤ちゃんの体重の測り方などの簡単な説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	身長・体重・身体発達を理解する	計器の利用法や読み取り方を知る		R3
14	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	子供の発熱や体調不良などで、保育園や幼稚園の先生からの電話によるお迎えを要請する簡単な説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	園からの連絡に対応する（修正）		R3
15	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	給与明細書を見ながら、職場の担当者に該当月の勤務時間や残業手当などの説明を聞いて、大まかに理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（23）労働条件について理解する	給与明細について理解する	給与からの控除／残業手当について質問する		R3
16	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	工場内などで「床が滑るから気を付けてください。」「ヘルメットを被ってください。」などの安全意識に関する簡単な注意や指示の言葉を理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	指示の言葉を理解する		R3
17	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	工場などで実際に機械の操作手順を見せてもらいながら、どんな作業をどのくらいするのかなどの簡単な作業指示を聞いて理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	同僚・上司から作業の指示を受ける		R3
18	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	担当者に実際にコピー機やプリンターの使い方などを見せてもらいながら、簡単な説明を聞いて、大まかに理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（29）事務機器等を利用する	事務機器を活用する	事務機器の種類とそれぞれの機能を理解する		R3
19	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	ゆっくりとはっきりと話されれば、図書館などで、スタッフによる図書館の使い方（例えば、貸出し方法、貸出し期間、注意事項）などの簡単な説明を聞いて、理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	利用方法を尋ねる	JF生84	R1

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
20	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	宅配便の不在通知を見て再配達を依頼したいとき、再配達の自動音声案内の簡単な案内を聞いて、理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（45）●郵便・宅配便を利用する	宅配便を利用する	不在配達通知を見て自動音声案内に従う		R2
21	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	A2	宅配便の再配達を依頼する電話をかけ、音声ガイダンスの日時や曜日指定などの簡単な案内を聞いて、理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（45）●郵便・宅配便を利用する	宅配便を利用する	再配達依頼の電話をする		R2
22	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、災害時の緊急放送などを聞いて、災害の種類、規模、発生場所、避難が必要かどうかを聞いて、理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（05）●災害に備え、対応する	台風発生時に適切に行動する	避難の指示に従う		R2
23	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、電気やガスの使用を開始するとき、係員による安全な使い方や注意点などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	04 住環境を整える	（07）●住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用を開始する	ガス使用開始の資料をもらって説明を聞く		R2
24	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、スポーツクラブなどで、スタッフによる施設の利用方法やクラスの受講方法などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	サービスの内容ごとに利用に当たっての手順を理解する	JF97	R2
25	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、自動車教習所などで、職員による適性検査や教習スケジュールなど入校手続に関する説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（14）車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	入校の手続をする		R2
26	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、スピード違反などで警察官に止められたとき、警察官による違反の内容や罰則などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（14）車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	罰則に対応する		R2
27	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、妊娠中の食生活や体調管理などに関する医者からの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（15）出産に備える	出産前の健診を受ける	医者の指示を理解する		R3
28	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、保健センターの窓口などで、妊娠中や出産後の悩みや疑問を相談できる窓口があることや、出産後、助産師による新生児訪問があることなどについての職員による説明を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（15）出産に備える	母子健康手帳をもらう	妊娠出産子育てに関する相談窓口について理解する（新規）		R3
29	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、母親学級・両親学級などで、講師による赤ちゃんの世話に関する説明を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（15）出産に備える	母子健康手帳をもらう	母親学級・父親学級に参加する		R3
30	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、病室の使い方や出産までのスケジュールなど、病院での過ごし方に関する説明を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	出産する	入院する		R3
31	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、乳児健診や赤ちゃん訪問の担当者から、産前産後ヘルパーなど地域の育児サービスの利用方法や申込方法などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	地域の育児サービスを利用する	保健所で育児サービスについて聞く		R3
32	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、特別支援学校などの教師による特別支援学校の制度や役割、機能などの説明を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	特別支援学校・学級へ入学する	学校の機能や制度について理解する		R3
33	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、支援機関の担当者から様々な施設の利用や相談の際の通訳・翻訳サービスなどの地域の支援体制に関する説明を聞いて、理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	特別支援学校・学級へ入学する	地域の支援体制を理解し、利用する		R3
34	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、上司や同僚からエ場内でのごみの分別方法や資材・廃材置き場がどこかなど、エ場内ルールに関する説明を聞いて、理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	同僚・上司から作業の指示を受ける		R3
35	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、商品の検査内容や箱詰め作業の注意点など、これから行う仕事内容の説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（26）協働業務を遂行する	自身が関係する業務に関する情報提供をする	業務の内容を理解する		R3
36	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、上司や同僚からこれから担当する業務の手順や注意すべき点についての説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（26）協働業務を遂行する	指示された業務を遂行する	業務の内容を理解する		R3
37	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、業務への姿勢や今後どのような点に期待しているかなど、上司による自分に対する評価を聞いて、理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	人事考課の面談を受ける	相手の意見や評価を理解する		R3
38	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、同僚による文書の作成方法やファイルの管理方法などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（28）職業能力の開発を行う	就業上必要なスキルについて理解する	スキルの内容について理解する		R3
39	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、ホストファミリーから日本の家でのスリッパの使い分け方など、生活に関する説明を聞いて、理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	説明を受ける	JF99	R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
40	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、携帯電話店の店員によるおすすめの機種の使い方や便利な機能についての説明を聞いて、理解することができる。	X情報を収集・発信する	21 通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	携帯電話の契約をする		R2
41	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	救急救命研修などで、AED から流れる機材の使い方や注意などの音声ガイドの説明や指示を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	交通事故に対処する	救命・応急手当をする		R2
42	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	応急手当の講習会などで、救急救命士による止血や心肺蘇生法についての説明や指示を聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	交通事故に対処する	適当な人に助けを求め、けが人がいる場合は応急措置を取る		R2
43	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	屋外スピーカーから流れる防災のお知らせや行方不明者の捜索協力依頼など、地域の広報アナウンスを聞いて、理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	公共の防犯・防災に関するアナウンスを聞く	JF94	R2
44	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	障害に関する専門家から障害の程度や注意すべき点などについての詳しい説明や指示を聞いて、理解することができる。	V 子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(21) 特別支援教育を受けさせる	障害の特徴等を理解する	専門家の意見を聞くなど障害の状況等を把握する		R3
45	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	職場の経理担当者などに、所得税や住民税の税率や基礎控除額などについての詳しい説明や指示を聞いて、理解することができる。	VI 働く	11 仕事を探す	(23) 労働条件について理解する	給与明細について理解する	各種控除を理解する		R3
46	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	ワンストップセンターや都道府県労働局の窓口などで、どのような労働組合があるかや、労働組合でどのような相談ができるかなど、窓口担当者からの詳しい説明を聞いて、要点を理解することができる。	VI 働く	11 仕事を探す	(23) 労働条件について理解する	労働者団体（組合等）へ加入する	労働者団体について理解する		R3
47	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	労働者団体で、給与の不払いや突然の解雇の連絡があって困ったといった労働相談ができることなど、労働組合の活動の詳しい説明を聞いて、要点を理解することができる。	VI 働く	11 仕事を探す	(23) 労働条件について理解する	労働者団体（組合等）へ加入する	制度や活動内容について理解する		R3
48	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	異動先（配属先）の部署で、同僚から業務の細かい手順や注意すべき点などについての詳しい説明や指示を聞いて、理解することができる。	VI 働く	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	同僚・上司から作業の指示を受ける	JF96	R3
49	聞くこと	広報・アナウンスや指示を聞くこと	B2	役所の窓口などで、担当者から所得税や住民税の税率や基礎控除額など注意すべき点についての説明や指示を聞いて、理解することができる。	VIII 社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	役所窓口の説明や掲示物を理解する		R2
50	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	インフルエンザなど、最近流行している病気に関するテレビニュースなどを見て、病名や状況など、内容を大まかに理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	病気を予防する	流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する	JF189	R1
51	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	映像と実況説明がほとんど重なるならば、台風や地震、津波を伝えるテレビニュースを見て、内容を大まかに理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	台風発生時に適切に行動する	天気予報・台風情報に留意し理解する	JF 生293	R1
52	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	外国人向けに平易な語彙や表現を用いて作られた日本の学校を紹介する動画などを見て、学校制度や学校生活について、内容を大まかに理解することができる。	V 子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	就学について理解する		R3
53	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	テレビドラマなどを見て、映像を頼りに、登場人物がどのような場面でどのような表現を使っているかなど、内容を大まかに理解することができる。	IX 自身を豊かにする	19 学習する	(42) 日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	周囲の人の日本語使用を観察し参考にする		R2
54	聞くこと	テレビや映画を見ること	A2	好きなスポーツに関するテレビニュースなどを見て、試合の勝敗や好きな選手の活躍など、内容を大まかに理解することができる。	X 情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る	JF187	R1
55	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	インフルエンザなど、最近流行している病気に関するテレビニュースなどを見て、映像やテロップを頼りに、予防法や対処法など、主要な情報を理解することができる。	I 健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	病気を予防する	流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する	JF160	R1
56	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	子育て情報番組などを見て、映像やテロップなどを頼りに、公園遊びが子供の社会性を育むことや身体の発育に重要であることなど、主要な情報を理解することができる。	V 子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(18) 地域で子供を育てる	公園を利用する	育児の場としての公園について理解する		R3
57	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	ニュースの中で特集されているいくつかの取材映像やテロップを頼りに、最近の日本の社会問題の内容や原因などについて主要な情報を理解することができる。	IX 自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	社会問題について理解する	社会問題を調べる		R2
58	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	受験や大学入学共通テストに関するテレビニュースを見て、映像やテロップを頼りに、日本の教育制度の概要や問題点など、主要な情報を理解することができる。	IX 自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	情報を入手する		R2
59	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	携帯電話の使い方についての動画を見て、映像やテロップを頼りに、主な機能の使い方や取扱い上の注意点など、主要な情報を理解することができる。	X 情報を収集・発信する	21 通信する	(47) ●電話を利用する	電話を発信する	携帯電話の使い方を知る		R2
60	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	出身国や地域の出来事が日本の報道番組でどのように報道されているか、映像やテロップを頼りに、キャスターの解説の主要な点を理解することができる。	X 情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	インターネットを通じて、出身国等の外国の情報を得る		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
61	聞くこと	テレビや映画を見ること	B1	好きなスポーツに関するテレビニュースなどを見て、映像やテロップを頼りに、キャスターの解説の主要な点を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る	JF181	R1
62	聞くこと	テレビや映画を見ること	B2	子育て情報番組などを見て、専門家による子供の病気の症状、危険性についての解説や、子供の生活習慣の改善についての助言などを理解することができる。	V子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(17) 家庭で子供を育てる	健康管理（食事、歯磨き、睡眠等）する	健康管理について理解する		R3
63	聞くこと	テレビや映画を見ること	B2	人間ドラマやラブロマンスなどの映画を見て、話の筋を追い、登場人物がどのように葛藤や障壁を乗り越えたかなどを理解することができる。	X情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る	JF177	R2
64	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	A2	ゆっくりとはっきりと話されれば、ラジオで、天気予報を聞いて、明日の天気や温度、降水確率など、いくつかの情報を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビやラジオでニュースや天気予報を見聞きする		R2
65	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、ラジオでリスナーからのいじめや不登校などの悩み相談を聞いて、内容やアドバイスなどの要点を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	社会問題について理解する	テレビ・ラジオ等で知る		R2
66	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	B1	発音がはっきりしていれば、ラジオの天気予報を聞いて、明日以降の天候がいつごろどのように変わるか、どんな服装で出かけたらよいかなどの要点を理解することができる。	X情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビやラジオでニュースや天気予報を見聞きする		R2
67	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	B2	災害時のラジオ放送などを聞いて、避難所の状況や混雑具合、受け取ることができる物資の種類や量、けがや病気に対する応急救護体制などについての詳しい情報を理解できる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	発災直後のマスコミ情報を理解する		R2
68	聞くこと	音声メディアや録音を聞くこと	B2	ラジオで商店街などでのインタビューを聞いて、最近の景気や消費者の動向などについて、人々の感じ方の違いやレポーターのコメントなどを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	社会問題について理解する	テレビ・ラジオ等で知る	JF111	R2
69	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、自動車教習所のオリエンテーションで、どのような講義や教習、試験を受ければいいのかなど、運転免許証取得までの流れについて、教官からの簡単な説明を聞いて、主要な情報を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	運転免許取得までの過程を理解する		R2
70	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、乳幼児健診で、子供の食習慣や栄養バランスなど食育に関する簡単な話を聞いて、主要な情報を理解することができる。	V子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(17) 家庭で子供を育てる	健康管理（食事、歯磨き、睡眠等）する	健康管理の大切さを知る		R3
71	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、学校の進路説明会で、子供の進路に関する簡単な説明を聞いて、主要な情報を理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	進路について理解する		R3
72	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、ハローワークなどが開催する日本の就労状況に関する簡単な話を聞いて、主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(22) 就職活動をする	情報収集をする	日本の就労状況の概要を知る		R3
73	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、アルバイト説明会で、職務内容や勤務時間など、就労に関する簡単な説明を聞いて、主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(22) 就職活動をする	情報収集をする	アルバイト説明会に参加する（パート・アルバイト（新規）		R3
74	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、新商品開発の社内プレゼンなどで、自分たちの業務に関する発表を聞いて、主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する	文書（発表、通知）について理解する	稟議書・議事録・プレゼンテーションを理解する		R3
75	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、どこでどんな出来事があったかなど、異文化体験に関するスピーチを聞いて、主要な情報を理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	説明を受ける		R2
76	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B1	発音と内容がはっきりしていれば、役員から自治会の活動内容に関する簡単な説明を聞いて、主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	一般の地域で自治会活動とは何かを学んでおく		R2
77	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B2	自動車教習所で行われる講義で、交通ルールやマナーなどについて、教官による詳しい説明を、テキストや資料を見ながら聞いて、要点を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	座学講習を受ける		R2
78	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B2	教育委員会や学校などで、特別支援学校と特別支援学級の違いなどについて、担当者や教師による詳しい説明を聞いて、要点を理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(21) 特別支援教育を受けさせる	特別支援学校・学級へ入学する	特別支援学級か学校かを判断する		R3
79	聞くこと	聴衆の一人として生で聞くこと	B2	応募を検討している会社の企業説明会で、企業理念や事業内容などについて、スライドやハンドアウトなどを見ながら聞いて、要点を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(22) 就職活動をする	情報収集をする	企業説明会に参加する（正社員）（新規）		R3
80	読むこと	通信文を読むこと	A1	職場で「16 時までに 50 部コピー」などのコピーの指示が書かれた上司からの短い簡単なメモを読んで理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	同僚・上司から作業の指示を受ける	JF126	R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
81	読むこと	通信文を読むこと	A2	学校行事に関するお知らせなどの、短い簡単なテクストを見て、日時や場所、持ち物などの内容を大まかに理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	行事の趣旨や通知内容を理解する		R3
82	読むこと	通信文を読むこと	A2	短い簡単な文で書かれた役所からの狂犬病ワクチン接種のお知らせを読んで、内容を大まかに理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	狂犬病ワクチン等定期接種を行う（保健所からの連絡を理解する。ワクチン接種会場、日時にペットを連れて行く）（新規）		R3
83	読むこと	通信文を読むこと	B2	子供が通っている学校からの災害発生時の連絡体制や対応に関するお知らせを読んで、あまり苦労せずに内容を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（05）●災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	子供の学校等でのルールを理解する		R2
84	読むこと	通信文を読むこと	B1	保育園や幼稚園での様子や連絡事項などが、ある程度詳しく書かれた先生からの連絡帳のメッセージを読んで、大部分の内容を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	保育園の連絡帳を読む		R3
85	読むこと	通信文を読むこと	B1	商談や打ち合わせなどの約束をキャンセルする連絡と、理由や謝罪の気持ちなどがある程度詳しく書かれた取引先からのメールを読んで、大部分の内容を理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	手助けに感謝する	礼、わび、恐縮など対人配慮の言語習慣を理解する		R3
86	読むこと	通信文を読むこと	B1	感謝の気持ちや近況などについて、ある程度詳しく書かれた友人からのお礼の手紙やメールなどを読んで、大部分の内容を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く	JF122	R2
87	読むこと	通信文を読むこと	B2	銀行やクレジットカード会社からのサービス内容の変更や料金の改定などのお知らせを読んで、あまり苦労せずに内容を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06 お金を管理する	（09）●金融機関を利用する	金融機関の各種サービスを利用する	金融機関からのお知らせの内容を理解し必要な対応をとる	JF118	R2
88	読むこと	通信文を読むこと	B2	子供が通っている学校からの行事の報告や学習内容などのお知らせを読んで、あまり苦労せずに内容を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	行事の趣旨や通知内容を理解する	JF120	R3
89	読むこと	情報や議論を読むこと	A1	ファストフード店やレストランなどでメニューを見て、自分が知っている食べ物や飲み物の名前など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを読む	JF169	R1
90	読むこと	情報や議論を読むこと	A1	辞書を使うことができれば、保育園や幼稚園から配られた入園準備品のリストを見て、何が必要か理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	施設からの通知に対応する		R3
91	読むこと	情報や議論を読むこと	A1	辞書を使うことができれば、学校から配られた入学準備品のリストを見て、何が必要か理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	入学準備品をそろえる（新規）		R3
92	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	地域などで発行している、外国人向けの防災パンフレットなどの短い簡単な文を読んで、避難所の位置や準備しておいた方がいいものなど、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（05）●災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する	JF生302	R1
93	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	和食の店のメニューを読んで、料理の名前や短い簡単な説明など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを理解する	JF481	R2
94	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	母子健康手帳の保護者自身が記入する乳幼児の成長記録のページの項目を読んで、おおよその月齢に対応する平均的な発育ついての短い簡単な説明を読んで、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	身長・体重・身体発達を理解する	子供の発達について分かる		R3
95	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	高校や大学などを紹介するウェブサイトの短い簡単な説明文を読んで、正規修学年数や公立と私立の違いなど、いくつかの簡単な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	学校制度について理解する		R3
96	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	通知表や短い簡単な所見を読んで、子供の成績や生活態度など、いくつかの簡単な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	通知表を読む		R3
97	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	街中にある「〇〇募集」などの求人広告にある短い簡単な説明を読んで、職種や勤務内容・待遇など、いくつかの簡単な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	求人広告・求人情報を理解する		R3
98	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	名刺の作成を注文し、完成した名刺を読んで、氏名や住所、所属などの記載内容に違いがないかを確認することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	自己紹介をする	名刺を用意する		R2
99	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	日本で生活する様々な国や地域出身の人々が驚いたことや困ったことなど、カルチャーショックや異文化摩擦に関する経験や考えが書かれた短い簡単なブログなどを読んで、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	インターネットで調べる		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
100	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	地域などで配布されるごみの分け方や出し方について書かれたイラスト付きちらしの短い簡単な説明を読んで、内容をだいたい理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	ごみの分け方出し方のちらしを読む		R2
101	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	外国語学習などに関する短い簡単なブログなどを読んで、効果的な方法やおすすめの教材など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(41) 学習方法を身に付ける	日常生活の中で学習する	日常生活での学習方法を理解する	JF542	R2
102	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	日本語学習サイトを検索し、どのようなサイトか、どのように使うのかなどのいくつかの情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(41) 学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	学びたい事柄がコンピューターを使ってできるかどうか確認する		R2
103	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	好きなスポーツに関する短い簡単な新聞記事などを読んで、試合の勝敗や好きな選手の活躍など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	社会問題について理解する	新聞を読む	JF159	R2
104	読むこと	情報や議論を読むこと	A2	地域の広報誌などにある、外国人向けの短い簡単なお知らせを読んで、日本語教室や交流イベントなどの場所や日時、内容など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	情報（イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等）を収集する	役所の広報誌、広告やポスター、インターネット等から情報を得る	JF 生105	R2
105	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	室内や手などを正しく消毒をするために、それぞれの消毒液の取り扱いについての簡単な説明を読み、用法用量や使用できるもの、注意点などついて重要な情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	消毒する		R2
106	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	役所や警察が出している防犯に関するちらしやパンフレットの簡単な記事を読んで、空き巣を避ける戸締りの方法や特殊詐欺の発生情報など安全に暮らすための重要な情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	防犯対策（施錠等）を行う	防犯方法を理解する		R2
107	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	地域のエリアメールや学校の保護者向けメールなど、地域の安全情報に関する簡単なお知らせを読んで、不審者情報や盗難被害などについての重要な情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	防犯対策（施錠等）を行う	近隣の（地域社会の）危険や防犯の状況を理解する		R2
108	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	市報やパンフレットなどの防災についての簡単な記事を読んで、緊急避難時に関する重要な情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	避難場所・方法を理解する・人に聞く		R1
109	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	見積もりをとった引っ越し業者を利用するかどうか判断するために、見積もりの料金内訳や、簡単なロコミ・レビューなどを読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	引っ越しをする	見積もりを取りその業者を利用するかどうか判断する		R2
110	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	インターネット上にある日本の小売業に関する簡単な記事を読んで、商店街の不振、コンビニ、ネット通販、大型商業施設の増加など、小売業の変化について、主要な情報を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	商業や店舗の事情の概略を知る		R2
111	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	警察が発行している、交通安全のためのリーフレットなどの簡単な説明を読んで、ルールを守って安全に自動車や自転車に乗るための重要な情報を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	交通ルールを遵守する	自転車の走行法と交通標識を理解する		R2
112	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	役所のホームページなどの、妊婦健診制度について説明しているページの簡単な説明を読んで、妊婦健診の重要性や目的など、制度の主要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	出産前の健診を受ける	健診制度の概要を理解する		R3
113	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	役所のホームページなどの、乳幼児健診制度について説明しているページの簡単な説明を読んで、乳幼児健診の重要性や目的など、制度の主要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(16) 出産し育児をする	乳幼児健診を受ける	健診制度の概要を知る		R3
114	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	病院に掲示してある生活習慣に関するポスターなどの、簡単な説明を読んで、子供が健康的な生活をするために必要な睡眠時間や、歯磨き習慣など、重要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(17) 家庭で子供を育てる	健康管理（食事、歯磨き、睡眠等）する	各種パンフレットを理解する		R3
115	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	保育園や幼稚園からの感染症に関する対応などについての簡単なお知らせを読んで、感染した場合どうすればよいかや、登園するための条件など、重要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	施設からの通知に対応する		R3
116	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	日本の学校について外国人向けに書かれたパンフレットやホームページなどの簡単な説明を読んで、入学式や遠足、運動会などの学校行事の１年の流れについての主要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	学校行事について理解する・あることを知る		R3
117	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	学校からの給食費等の経費減免に関する簡単な文書を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	諸経費を理解し、納入する	経費の減免の可能性を理解する		R3
118	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	高校や大学のウェブサイトで、入学を決めた理由や何を勉強しているかなどに関する簡単なインタビュー記事を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	学校制度について理解する		R3
119	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	特別支援学校などの制度や役割、機能に関する簡単なリーフレットなどを読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(21) 特別支援教育を受けさせる	特別支援学校・学級へ入学する	学校の機能や制度について理解する		R3
120	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	工場の機械の操作マニュアルなどの簡単な説明を読んで、手順や注意事項などの主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	マニュアルを理解する		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
121	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	研修会や勉強会などの簡単なお知らせを読んで、自分の業務に関連があるか、取り上げられている話題の主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	文書（発表、通知）について理解する	文書の内容を読んで理解する		R3
122	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	現在関わっている業務に関する簡単な新聞記事などを読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（28）職業能力の開発を行う	就業上必要なスキルについて理解する	自ら学習する		R3
123	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	冠婚葬祭などのマナーに関する本や雑誌の中の簡単な説明を読んで、適切な振る舞い方や服装など、主要な情報を理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	冠婚葬祭の習慣を知る		R2
124	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	国際結婚やカルチャーショックなど、異文化に関する悩み相談と、それに対する助言が書かれた簡単な記事などを読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	本や資料を読んで知る		R2
125	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	役所が発信している外国人向けの生活情報のウェブサイトでマイナンバー制度に関する簡単な記事を読んで、制度の主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	制度の概要を知る		R2
126	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	マンションのエレベーター内などに掲示されている簡単なお知らせを読んで、マンションでの生活ルールやマナーについて、主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	公共マナー（ポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止等）を理解する	重要なマナーの内容やマナー意識について理解する		R2
127	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	社会保険について説明したウェブサイトの簡単な説明を読んで、社会保険の種類や制度の仕組みなどの主要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（37）社会保険を利用する	国民健康保険・国民年金等に加入する	社会保険のシステムを理解する		R2
128	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	取得したい日本語能力に関する資格について書かれたサイトなどの簡単な説明を読んで、試験の内容や資格の難易度、取得に必要な学習時間など、主要な情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（39）学習する	各種資格を取得する	資格の種類や制度の情報を調べる		R2
129	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	自分が住んでいる地域の方言の言い回しや特徴を紹介するインターネット上の簡単な記事などを読んで、重要な情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	言語（共通語、方言、敬語）について理解する	インターネットで調べる		R2
130	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	CO2 削減など、話題になっている環境問題に関する簡単な新聞記事などを読んで、重要な情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	社会問題について理解する	新聞を読む	JF162	R2
131	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	日本の社会問題に関する情報を入手するため、インターネットのニュース記事などから、現在話題になっている社会問題に関する簡単な記事を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	社会問題について理解する	情報を入手する		R2
132	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	市報などに掲載されている地域のボランティア活動についての簡単な紹介記事を読んで、これまでにどのような活動をしているのか、自分の生活スタイルでも参加できるかなど主要な情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	情報（イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等）を収集する	インターネットで情報検索をして収集する		R2
133	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	郵便局のウェブサイトで郵便サービスの種類に関する簡単な説明を読んで、各サービスの特徴など、重要な情報を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（45）●郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	各種郵便物の違いを知る		R2
134	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	近隣の飲食店名をインターネットで検索して表示された店の雰囲気や評判などの簡単なレビューを読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	ネット検索する	検索結果を読み取り必要な絞り込みをする		R2
135	読むこと	情報や議論を読むこと	B1	役所が発行する広報誌に掲載されている地域の行事や祭りなどの簡単な紹介記事を読んで、主な活動や由来などの主要な情報を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	（48）●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	自治体広報紙から暮らしの必要情報や催事情報を得る		R2
136	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、給食費等の経費減免について学校から配布された文書などを読んで、減免額、条件、申請方法など、重要な情報を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	諸経費を理解し、納入する	経費の減免の可能性を理解する		R3
137	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、関心がある労働組合のサイトの文などを読んで、理念、活動内容、相談方法など、重要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（23）労働条件について理解する	労働者団体（組合等）へ加入する	労働者団体の情報を得る		R3
138	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	日本で生活する上で、人々の考え方や習慣などで疑問に思ったことについて、異文化摩擦の事例をインターネットで調べて、筆者の立場・主張とその論拠などを理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	インターネットで調べる		R2
139	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、地方参政権や外国人参政権について一般向けに解説したサイトなどを読んで、日本における外国人参政権についての議論や現状など、重要な情報を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	地方参政権、選挙等について理解する	インターネットで調べる		R2
140	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	環境問題などに関する新聞の社説を読んで、新たな情報や筆者の立場・主張とその論拠などを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	社会問題について理解する	新聞を読む	JF157	R2
141	読むこと	情報や議論を読むこと	B2	高校受験案内や入試要項などを読んで、志望校の教育方針や入試の方法などを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	本や資料を読んで知る		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
142	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	健康診断や定期検診などで指定された病院のホームページにアクセスし、診察日や時間を確認することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) ●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	開院時間を確認する		R2
143	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	イラストなどの手掛かりがあれば、街中や施設内にある「禁煙」「立入禁止」「撮影禁止」「工事中」「危険」などの非常に短い注意書きや看板を見て、警告されている内容を確認することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する（各種の標識・注意書き等を理解する（高電圧危険、感電注意、立入禁止等））	各種の標識・注意書き等を理解する（高電圧危険、感電注意、立入禁止等）		R1
144	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	電気・ガス・水道などの公共料金の請求書を見て、請求金額や使用期間など、ごく基本的な情報を探し出すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	04 住環境を整える	(07) ●住居を管理する	電気・ガス・水道等の料金を支払う	請求書を理解する		R2
145	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	店で商品の値札などを見て、値段を確認することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	値段を知る	JF150	R1
146	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	クリーニング店にある看板や表示を見て、服の種類や料金など、ごく基本的な情報を探し出すことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する	JF生112	R1
147	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	レシートを見て、何がいくらだったのか、値段に間違いはないかなどを確認することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	購入額を確認・計算する	レシートを確認する	JF生60	R1
148	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	駅の表示や電光掲示板などを見て、駅名、方面などの行き先についての情報を確認することができる	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(10) ●電車、バス、飛行機、船等を利用する	時刻表を確認する	発車する時刻や掛かる時間を尋ねる		R1
149	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	駅などで、「タクシー乗り場」「東口」などの掲示や標識を見て、タクシー乗り場や出入り口を確認することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ●タクシーを利用する	タクシーを呼ぶ	タクシー乗り場を探す		R1
150	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	地名表示や家の表札を見て、訪問先の住所や名前が書かれたメモと同じかどうかを確認することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(12) ●徒歩で移動する	住所・番地を確認する	住所表示、交差点名、街の案内地図などを読む	JF144	R1
151	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	駅や街中などにある案内板や簡単な地図を見て、目的地を確認することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(12) ●徒歩で移動する	地図を理解する	地図上で目的地を確認する	JF生22	R1
152	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	分からない言葉について質問することができれば、乳幼児の発達曲線のグラフを見て、自分の子供の体重、身長が標準値と比べてどうかを確認することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(16) 出産し育児をする	身長・体重・身体発達を理解する	身長・体重等の数値の変化を標準値と比べる		R3
153	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	子供のためのイベントなどのポスターを見て、開催日、場所など、ごく基本的な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(18) 地域で子供を育てる	公園を利用する	各種催しの開催に注意し、参加する		R3
154	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	学校等からの集金袋などを見て、内容、金額、支払期限など、ごく基本的な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	諸経費を理解し、納入する	給食費・教材費等を支払う		R3
155	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	ポストの投かん口の「手紙・はがき」「その他の郵便」「大型」「速達」など、短い表示を見て、理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(45) ●郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	手紙や葉書を書いて送る		R1
156	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	薬のパッケージなどに書かれている注意書きなどの短い簡単なテクストを見て、用法・用量など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(02) ●薬を利用する	薬局・薬店を利用する	薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解できる		R1
157	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	食品表示ラベルなどの短い簡単なテクストを見て、消費期限、原材料、産地、ハラルかどうかなど、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	食品や飲料水の安全情報を理解する		R1
158	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	地域などで発行している、外国人向けの交通安全や防犯についてのパンフレットの短い簡単なテクストを見て、交通事故や車上狙いを避けるために、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する（各種の標識・注意書き等を理解する（高電圧危険、感電注意、立入禁止等））	地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する		R2
159	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	災害時に食料を確保するために、避難所の掲示板などの短い簡単なお知らせを見て、配給場所や配給時間など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	食料を確保する		R2
160	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	不動産屋などに貼り出してある物件情報などの短い簡単なテクストを見て、家賃や広さ、所在地など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	住居を探す	不動産屋に相談する		R1
161	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	電気・ガス・水道などの公共料金の請求書を見て、請求金額や使用期間のほか、支払期限、支払方法など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	04 住環境を整える	(07) ●住居を管理する	電気・ガス・水道等の料金を支払う	明細書から必要な情報を理解する		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
162	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	新聞折り込みやインターネットの情報を見て、買いたい商品の値段や店の場所などの必要な情報を探し出すことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	商品情報（素材、注意書き等）について理解する	新聞広告・折り込み広告を理解する		R1
163	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	スマートフォンなどの地図アプリの検索結果を見て、目的地までの交通手段や乗換情報、所要時間など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(12) ●徒歩で移動する	地図を理解する	地図上で目的地を確認する		R2
164	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	駐輪場入口にある利用方法や料金の支払い方法などが書かれた看板の短い簡単なテクストを見て、駐輪場を利用するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	駐輪場の利用方法が分かる		R2
165	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	役所のホームページにある駐輪場に関するページの短い簡単なテクストを見て、駅別駐輪場のリストなど、どこに駐輪場があるのか確認するのに必要な情報を探し出すことができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	駐輪場を探す		R2
166	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	乳幼児健診や予防接種を受けるとき、母子健康手帳の該当ページを見て、これまでに子供が受けた予防接種の種類や回数など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	母子健康手帳をもらう	長く保管して、必要なときに活用する		R3
167	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	役所からくる子供の予防接種の接種券とそのお知らせに書いてある短い簡単なテクストを見て、その接種券をどのように使うかなど、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(17) 家庭で子供を育てる	伝染病の予防接種を受ける	役所からの通知に注意する		R3
168	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	地域の児童館や子育て支援センターなどが主催する、乳幼児親子のための無料イベントや教室などのちらしを見て、日時や持ち物、申し込み方法など、参加するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(18) 地域で子供を育てる	地域の育児サービスを利用する	児童館の「両親教室」等の利用方法を理解する		R3
169	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	子育て情報誌などの短い簡単なテクストを見て、近所の公園や子供向け施設など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(18) 地域で子供を育てる	公園を利用する	公園を探す		R3
170	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	保育園の内定通知などの短い簡単なお知らせを見て、その後行われる説明会や面接、健康診断の日時や持ち物など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	保育園に入園する		R3
171	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	幼稚園のホームページなどの、見学会や説明会について書かれた短い簡単なテクストを見て、日時や申し込み方法など、参加するのに必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	幼稚園の見学会や説明会に行く（新規）		R3
172	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	幼稚園のホームページなどの、園児募集について書かれた短い簡単なテクストを見て、願書配布・願書受付・入園面接の日時など、幼稚園に入るために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	幼稚園を受験する（新規）		R3
173	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	保育園や幼稚園からくる短い簡単なメールなどを読んで、行事の中止や延期、学級閉鎖の期間や該当クラスなど、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	園からの連絡に対応する（修正）		R3
174	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	人事考課面談の社内通知など短い簡単なテクストを見て、日時や場所、注意事項など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(27) 勤務評価に対応する	人事考課の面談を受ける	面談方法を理解する		R3
175	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	地域の国際交流協会などのウェブサイトの短い簡単なお知らせを見て、親子で参加できる国際交流イベントや絵本の読み聞かせ会などに参加するための必要な情報を探し出すことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	多文化教育等を受ける方法を理解する		R2
176	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	引っ越しの手続などで役所に行ったとき、看板や掲示板などの短い簡単なテクストを見て、何階のどの窓口に行けばいいか、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	役所窓口の説明や掲示物を理解する		R2
177	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	役所が発信している外国人向けの生活情報のウェブサイトの短い簡単な案内を見て、婚姻届や出生届の窓口の受付時間や届出に必要な持ち物など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	婚姻届・出生届を出す		R2
178	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	税金の納付書を見て、支払う期限や場所など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	支払い方法を確認する		R1
179	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	ごみ収集所の掲示などの短い簡単なテクストを見て、捨てたいごみは何曜日に捨てられるかなど、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	居住地域のごみ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する	JF137	R1
180	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	子供会からのお知らせなどの短い簡単なテクストを見て、日時や場所、内容、参加費、持ち物など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	訃報、断水、停電、道路工事、清掃、子供会の行事等のお知らせを読む		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
181	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	役所や地域の掲示板の短い簡単なお知らせやサイトの短い簡単な案内を読んで、日本語教室や交流イベントなどの場所や日時、内容など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(42) 日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	日本語教室や交流イベントの情報収集をする		R2
182	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	地域の学校のウェブサイトの、短い簡単なお知らせを見て、授業参観や学校公開、見学できる行事のお知らせなど、学校を見に行くために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	教育機関や教育NPO等の説明会を利用する		R2
183	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	インターネットにある短い簡単なツアーの案内文を見て、滞在地の紹介や体験できる活動など、自分の希望に合ったツアーを選ぶために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	インターネットで情報検索をして可能な方法を選択する		R2
184	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	タウンマップなど情報誌の短い簡単なテクストを見て、地域にどのような公共施設があるかなど、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	地域にどのような公共施設があるか調べる		R2
185	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	旅行パンフレットやガイドブックなどの短い簡単なテクストを見て、主な名所やお店など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	適当な人からアドバイスをもらう	JF139	R1
186	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	郵便物や宅配便の不在連絡票の短い簡単なテクストを見て、再配達依頼の電話番号やURL、再配達が可能な期間など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(45) ●郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	不在配達通知に対応する	JF生264	R1
187	読むこと	世情を把握するために読むこと	A2	テレビの番組表を見て、興味を持った番組がいつ、どのチャンネルでやるかなど、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る		R1
188	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) ●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	選択する病院を知る		R2
189	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所のお知らせやホームページに載っている予防接種や健康診断、定期健診についてのある程度長い文章に目を通して、日時や場所、費用、自分が対象者にあてはまるかなど、検診などを受けるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	病気を予防する	健康診断、定期健診などのお知らせを理解する		R2
190	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	いくつかの賃貸物件を比較するちらしやサイトなどの物件紹介に目を通して、それぞれの特徴など、どこを借りるか決めるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	住居を探す	不動産屋や広告の内容を理解する・訪ねる		R2
191	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所のサイトにある住民登録（転出、転入、転居）の方法についてのある程度長い文章に目を通して、手続の方法や必要なものなど手続に必要な情報を探し出すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	引っ越しをする	地域での引っ越し方法を理解する		R2
192	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	いくつかの引っ越し業者のサービス内容を比較するサイトなどの簡単な記事に目を通して、それぞれのサービス内容や特徴など、どの引っ越し業者に見積もりを頼むか決めるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	引っ越しをする	引っ越し業者を選ぶ		R2
193	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所などが発行している、転入者向けの生活情報パンフレットなどの、ある程度長い文章に目を通して、開通の手続や支払い方法など、電気、ガス、上下水道などを使用するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	04 住環境を整える	(07) ●住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用を開始する	地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する		R2
194	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	電気・ガス・水道などの使用に関するガイドブックの、ある程度長い文章に目を通して、災害時や緊急時の対処法や緊急時の連絡先など、安全に使用するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	04 住環境を整える	(07) ●住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用方法を理解する	安全管理について理解する		R2
195	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	県や都市別の旅行雑誌やガイドブックなどの、ある程度長い文章に目を通して、おすすめの飲食店の種類や特徴など、その地域の外食事情を知るために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	外食事情や飲食店の種類等について概略を知る		R2
196	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	いくつかのメーカーの商品を比較する雑誌やサイトなどの簡単な記事に目を通して、それぞれの特徴など、どれを買うか決めるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	商品情報（素材、注意書き等）について理解する	広告やインターネット等で情報を集める	JF135	R2
197	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所のホームページの駐輪場に関するページの、ある程度長い文章に目を通して、使用料や申し込み方法、利用時間など、駐輪場を定期利用するのに必要な情報を探し出すことができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	有料月極駐輪場を利用する		R2
198	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域の保健センターについて説明しているホームページなどの、ある程度長い文章に目を通して、保健センターの役割や母子健康に関する事業の内容など、利用するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	出産前の健診を受ける	地域の保健センターを確認する（修正）		R3
199	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	自治体のホームページなどの、ある程度長い文章に目を通して、母子健康手帳の交付場所や手続の方法など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	母子健康手帳をもらう	母子健康手帳の交付先を理解する		R3
200	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	乳幼児健診の資料や、幼稚園・保育園からのお便りなどのある程度長い文章を読んで、子供の体調管理や感染症対策をするために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(17) 家庭で子供を育てる	健康管理（食事、歯磨き、睡眠等）する	日本の習慣や事情を知る		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
201	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	子供の予防接種の予診票に付属している説明書きなど、ある程度長い文章に目を通して、接種できる条件や接種後の注意、副反応など、接種のために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（17）家庭で子供を育てる	伝染病の予防接種を受ける	受診する		R3
202	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	平易な語彙や表現で書かれた外国人向けの資料などのある程度長い文章に目を通して、保育施設の種類（保育園・幼稚園・認定こども園）やそれぞれの特徴など、子供を預けるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	施設の種類や制度について知る		R3
203	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	役所が発行する保育に関するパンフレットなどの、ある程度長い文章に目を通して、申請方法や必要書類など、保育園への入園を申請するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	申請方法について理解する		R3
204	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	就学ガイドブックなどのある程度長い文章に目を通して、教育委員会での手続や必要な書類の提出など、外国籍の子供が日本の学校に通うために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	就学方法を理解する		R3
205	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	学童保育の申請について書かれたホームページなどの、ある程度長い文章に目を通して、利用できる条件や保育時間、申し込みに必要な書類など、学童保育を申請するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	学童保育の申込みをする		R3
206	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	職業ガイドなど、中高生のための職業に関する雑誌やウェブサイトの、ある程度長い文章に目を通して、業種や職種、資格や学歴など、子供の進路選択のために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	職業選択について理解する		R3
207	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	国や自治体が出している外国人向けの就職活動の手引きなどの、ある程度長い文章に目を通して、日本の雇用制度や在留資格による就労条件など、就職活動のために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	日本の雇用システムを理解する（新規）		R3
208	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	求人サイトなどの求人情報のある程度長い文章に目を通して、それぞれの職務内容や雇用条件など、どの求人に応募するか決めるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	求人広告を読み条件を検討する		R3
209	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	職場の安全衛生マニュアルなどの見出し（目次）から、職種などを頼りに自分に必要な項目を探し出すことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	マニュアルを読む		R3
210	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	欠席した会議の議事録などに目を通して、決定事項、担当者、作業スケジュールなどの必要な情報を探し出すことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	文書（発表、通知）について理解する	稟議書・議事録・プレゼンテーションを理解する		R3
211	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	社員研修やセミナーの案内などの、ある程度長い文章に目を通して、研修内容や受講要件など、自分のスキルアップのために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（28）職業能力の開発を行う	就業上必要なスキルについて理解する	スキル向上のための方法・学習機会・研修について理解する		R3
212	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	お中元やお歳暮など贈り物のマナーについて書かれたある程度長い文章に目を通して、贈る時期やよくある贈り物、包装のし方など、贈り物を送るために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	贈答の習慣を知る		R2
213	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	異文化コミュニケーションに関する本の中の、ある程度長い文章に目を通して、異文化コミュニケーションにおいて大切なことなど、異文化を理解するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	本や資料を読んで知る		R2
214	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域などで発行している、外国人向けの生活情報パンフレットの税金についてのある程度長い説明に目を通して、軽自動車税や住民税などを支払うために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	税金の種類と目的について理解する		R2
215	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	市報の特集記事として掲載されている環境保護についてなどの、ある程度長い文章に目を通して、地域の資源ごみの回収方法など、リサイクルを実践するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	資源再活用について理解する		R2
216	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域などで発行している、外国人向けの生活情報パンフレットなどの、ある程度長い文章に目を通して、ごみの分け方や出し方や粗大ごみの処分方法など、ごみ出しに必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	広報誌で知る		R2
217	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	ごみ収集場所で家電製品などの投棄物を見つけたとき、役所のウェブサイトのある程度長い文章に目を通して、どんな罰則があるか、どこに相談したらよいかなど必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	公共マナー（ポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止等）を理解する	罰則について理解し対応する		R2
218	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域の回覧板などの、行事やお知らせについてのある程度長い文章に目を通して、何を行うのか、自分は参加が必要かどうかなど、行事やお知らせの内容を理解するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	回覧板・掲示板を読む		R2
219	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	児童手当や医療費助成などについて書かれた役所の広報誌などの、ある程度長い文章に目を通して、自分が受けられる福祉サービスの内容や条件など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	各種手当（育児手当、扶養手当等）を申請する	福祉サービスの種類について理解する		R2
220	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	介護福祉士などの資格名を検索し、仕事内容や平均給与などが分かるある程度長い説明に目を通して、その仕事が自分が希望する待遇と合っているかを知るために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18 人生設計をする	（38）生活設計をする	各種資格等に関する情報を収集し、理解する	インターネットで調べる		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
221	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	取得したい資格の受験に関するある程度長い文章に目を通して、試験の申し込み方法や受験に関する注意など、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18 人生設計をする	(38) 生活設計をする	各種資格等に関する情報を収集し、理解する	本や資料を読んで知る		R2
222	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	地域の日本語教室を紹介するウェブサイトなどのある程度長い文章に目を通して、それぞれの特徴や違いなど、自分に合った日本語教室を選ぶために、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(39) 学習する	学習機会を利用する	パンフレット・インターネット等で情報収集する		R2
223	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	表計算ソフトの使い方の本などを読んで、使用したい機能についての必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(41) 学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	コンピューターの使用方法を理解する		R2
224	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	職場にある接客マニュアルなど、敬語の使い方と具体的なフレーズについて書かれたある程度長い資料に目を通して、自分が接する可能性のある場面に合った言い回しや表現を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	言語（共通語、方言、敬語）について理解する	本や資料を読んで知る		R2
225	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	教育委員会などが出している「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」などのある程度長い文章に目を通して、学校制度や就学手続、教育相談など、子供の就学のために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	教育事情、学校制度について学べる機会を探す		R2
226	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	インターネット上にある日本の学校教育についての、ある程度長い文章に目を通して、教科の種類や学校での生活など、子供を学校に通わせるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(43) 日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	インターネットで調べる		R2
227	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	図書館の利用案内についてのある程度長い文章に目を通して、利用カードはどのように作るか、どのようなサービスや活動があるかなど、利用のために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	施設の種類や制度について知る		R2
228	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	公民館の利用案内についてのある程度長い文章に目を通して、調理室があるか、個人で借りることができるか、予約の方法などの必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	利用先を確かめ選択する		R2
229	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	旅行雑誌やガイドブックなどの、ある程度長い文章に目を通して、名所や名物の特徴など、行き先を決めるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	適当な人からアドバイスをもらう	JF133	R1
230	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	宅配便のウェブサイトのある程度長いテクストに目を通して、それぞれのサービスや日時指定など、その会社を利用するか決めるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(45) ●郵便・宅配便を利用する	宅配便を利用する	宅配便の制度の概要を知る		R2
231	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	いくつかのインターネットプロバイダーを比較するサイトなどの簡単な記事に目を通して、それぞれの特徴など、どのプロバイダーと契約するか決めるために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(46) ●インターネットを利用する	インターネットプロバイダーと契約する	プロバイダーについて理解し適当なプロバイダーを選択する		R2
232	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	pdf ファイルだけを検索するなど特殊な検索ついて書かれたある程度長い文章に目を通して、効率的な検索を行うために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(46) ●インターネットを利用する	ネット検索する	マニュアルを理解する		R2
233	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	コンピューターのマニュアルなどの、ある程度長い文章に目を通して、フォルダや連絡先の管理など、電子メールを利用するために必要な情報を探し出すことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	マニュアルを理解する		R2
234	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	テレビやラジオの番組について紹介した簡単な記事やブログを読んで、番組の内容や興味があるトピックなど、見たい番組や聞きたい番組を見つけるために、必要な情報を探し出すことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ・ラジオ・インターネットを利用する		R2
235	読むこと	世情を把握するために読むこと	B2	職場の安全衛生マニュアルなどに目を通して、業務に関連のある事柄や、自分に必要な事柄をすぐに探し出すことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	マニュアルを読む		R3
236	読むこと	説明書を読むこと	A1	以前も用いた薬であったり、自分が知っている薬であったりする場合は、ラベルを見て確認することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(02) ●薬を利用する	薬局・薬店を利用する	症状を説明し、薬を求める		R1
237	読むこと	説明書を読むこと	A1	駐輪場にある「無料駐輪場」「30 分無料」「1 時間無料」など、よく見かける非常に短い表示を見て、理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	無料駐輪場を利用する		R2
238	読むこと	説明書を読むこと	A1	街中にある「駐輪場」「駐輪禁止」「専用駐輪場」などのマークやイラスト入りの非常に短い表示や看板を見て、理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	路上駐輪のルールを理解する		R2
239	読むこと	説明書を読むこと	A1	「駐車場」「P」「空」「満」など、町の中でよく見かける駐車場に関する非常に短い表示を見て、理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	駐車場を確保する		R2
240	読むこと	説明書を読むこと	A1	地図上の学校や病院などを表す建物記号や道路を表す路線記号などの意味について、非常に短い凡例を見て、理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	地図を理解する		R2
241	読むこと	説明書を読むこと	A1	コピー機の操作画面にある「部数」「用紙サイズ」など、事務機器の操作の中でよく見かける非常に短い表示を見て、理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(29) 事務機器等を利用する	事務機器を活用する	一般的なツール・装置・機材を活用する		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
242	読むこと	説明書を読むこと	A1	街中や施設内にある「お静かに」「飲食禁止」などのイラスト入りの非常に短い表示や看板を見て、理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ●住民としてのマナーを守る	公共マナー（ポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止等）を理解する	マナーについて人に相談する	JF生24	R1
243	読むこと	説明書を読むこと	A2	病院などに掲示してある病気に関するポスターなどの短い簡単な説明文を読んで、流行している病気の症状や対処法など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	病気を予防する	流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する		R1
244	読むこと	説明書を読むこと	A2	スポーツクラブ、シェアハウス、温泉などの公衆のトイレ・浴室などに貼ってある掲示物やポスターなどの短い簡単な説明を読んで、禁止や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	台所・トイレ・浴室・寝室等を適切に使用する		R2
245	読むこと	説明書を読むこと	A2	道路標識と共に表示されている補助標識「歩行者横断多し」「自転車を除く」などの短い簡単な説明を読んで、禁止や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する（各種の標識・注意書き等を理解する（高電圧危険、感電注意、立入禁止等））	説明書きに従って行動する		R2
246	読むこと	説明書を読むこと	A2	工場の機械の操作マニュアルなどにイラストや写真などの視覚的補足などがあれば、簡単な操作手順を理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	マニュアルを理解する		R3
247	読むこと	説明書を読むこと	A2	工場内の廃材置き場などにある「サイズをそろえる」「二段以上積むな」などの短い簡単な注意書きを読んで、理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	注意書きを読んで理解する		R3
248	読むこと	説明書を読むこと	A2	コピー機などの短い簡単な説明を読んで、使い方や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(29) 事務機器等を利用する	事務機器を活用する	事務機器について使用方法を理解する		R3
249	読むこと	説明書を読むこと	A2	住民税決定通知書などの短い簡単な通知を読んで、納税金額、納税期限、納税方法など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	所得税、住民税の支払い通知を理解する		R2
250	読むこと	説明書を読むこと	A2	職場の壁やドアに掲示された指示や規則などの短い簡単な説明を読んで、禁止事項や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ●住民としてのマナーを守る	公共マナー（ポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止等）を理解する	マナーについて人に相談する	JF生374	R1
251	読むこと	説明書を読むこと	A2	駅や電車内に掲示してあるマナーに関するポスターなどの短い簡単な説明を読んで、整列乗車や車内マナーなど、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ●住民としてのマナーを守る	公共マナー（ポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止等）を理解する	ポスターを読む		R2
252	読むこと	説明書を読むこと	A2	公園でペットの散歩中のマナーに関する張り紙などの短い簡単な説明を読んで、禁止や注意事項など、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	ペットに関する文化的差異を理解する（新規）		R3
253	読むこと	説明書を読むこと	A2	図書館や公民館などに置かれている短い簡単な利用案内を読んで、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	利用方法を尋ねる		R1
254	読むこと	説明書を読むこと	A2	インターネットプロバイダーの設定マニュアルや接続マニュアルの、簡単な説明を読んで、いくつかの情報を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(46) ●インターネットを利用する	インターネットプロバイダーと契約する	使用マニュアルを理解する		R2
255	読むこと	説明書を読むこと	B1	消火器や消火栓などに書いてある使い方の簡単な説明を読んで、操作方法や注意点など主要な情報を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	消火する		R2
256	読むこと	説明書を読むこと	B1	商業施設にある比較的手順が簡単な機器（ATM、コピー機、証明写真撮影機等）の画面に表示される、簡単な説明や指示が理解できる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	コンビニエンスストアのサービス（ATM、ファックス、公共料金の支払い等）を利用する		R1
257	読むこと	説明書を読むこと	B1	交通ルールに関するパンフレットやホームページの、日本の道路標識に関する簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(14) 車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	標識を読み取る		R2
258	読むこと	説明書を読むこと	B1	操作方法や故障・不具合時の対応など、工場での機械操作に関する簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(28) 職業能力の開発を行う	就業上必要なスキルについて理解する	必要な技術について理解する		R3
259	読むこと	説明書を読むこと	B1	コピー機やプリンターのマニュアルなど、事務機器の使用方法に関する簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(29) 事務機器等を利用する	事務機器を活用する	マニュアルを理解する		R3
260	読むこと	説明書を読むこと	B1	紙詰まりやトナー切れなど、コピー機の操作画面に表示された簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(29) 事務機器等を利用する	事務機器を活用する	機材等のメンテナンスをする		R3
261	読むこと	説明書を読むこと	B1	役所のサイト上の犬の登録制度など、登録や狂犬病予防接種の手続に関する簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34) ●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	犬や猫の登録制度について理解する（新規）		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
262	読むこと	説明書を読むこと	B1	医療費助成制度について書かれた簡単な説明を読んで、種類、利用限度額、申請方法などの主要な情報を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（37）社会保険を利用する	医療費補助を請求する	補助金制度について理解する		R2
263	読むこと	説明書を読むこと	B1	教材のはじめなどにあるねらいや使い方の簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	辞書の凡例や教材の利用法を理解する		R2
264	読むこと	説明書を読むこと	B1	eラーニングシステムへのログイン方法や学習方法が書かれたマニュアルの簡単な説明を読んで、主要な操作方法を理解することができる	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	マニュアルを理解する		R2
265	読むこと	説明書を読むこと	B1	普段の生活の中で意味が分からない言葉について辞書で調べたとき、その言葉に関する簡単な説明を読んで、主要な情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（42）日本語を学習する	辞書や教材を利用する	辞書を調べる		R2
266	読むこと	説明書を読むこと	B1	電子メールを送受信するためのソフトなどをインストールするとき、その手順について書かれたウェブページの簡単な説明を読んで、主要な操作方法を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	メーラーソフトをインストールする		R2
267	読むこと	説明書を読むこと	B1	携帯電話の説明書の中から発信や受信、メールの送受信やアプリのダウンロードの方法などについての簡単な説明を読んで、主要な操作方法を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（47）●電話を利用する	電話を発信する	携帯電話の使用方法を理解する		R2
268	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、アパートの賃貸契約書を読んで、入居条件や特記事項などを理解することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	（06）●住居を確保する	契約する	賃貸契約をする	JF17 1	R1
269	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、いくつかの金融機関の住宅ローンに関するパンフレットを読んで、それぞれの条件や審査内容、利息など、重要な情報を理解することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	（06）●住居を確保する	契約する	ローンを組む		R2
270	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、国税庁のホームページなどを見て、申告書の作成方法や申請方法などの手順を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	確定申告・還付申告を行う	申告書の説明を読む		R2
271	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、福祉サービスの申請のガイドや説明書を読んで、手続の手順や申請書類の書き方、準備するものなど、重要な情報を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	各種手当（育児手当、扶養手当等）を申請する	書類を作成する		R2
272	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、雇用契約書や労働条件通知書などを読んで、福利厚生や手当の内容を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	各種手当（育児手当、扶養手当等）を申請する	自ら勤務する事業所の各種手当について雇用契約時に確認する		R2
273	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、高額療養費や難病医療費など、医療費の負担を軽くする制度に関する説明を読んで、受給要件や申請方法を理解することができる。	Ⅶ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（37）社会保険を利用する	医療費補助を請求する	医療費補助制度を理解する		R2
274	読むこと	説明書を読むこと	B2	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、保護者向けの小中高校の入学説明会の資料を読んで、入学手続や就学支援金の申請方法などの情報を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	読む		R2
275	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A1	病院の受付などで、「初めてですか」「保険証はありますか」などの基本的な質問に答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	問診表に記入する	初診受付で手続をする	JF 生 115	R1
276	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A2	時々繰り返しや説明を求めることができれば、病院などで、どこがどのくらい痛いかなどの簡単な質問に対して、短い簡単な言葉で答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	医者の説明・指示を理解し、応答する	医者の診察を受ける	JF42 8	R1
277	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A2	時々くり返しや説明を求めることができれば、乳幼児健診の問診で、子供の発育や育児環境などについての簡単な質問に対して、短い簡単な言葉で答えることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	乳幼児健診を受ける	保健師や助産師の質問に答える（修正）		R3
278	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A2	保育園や幼稚園の入園面接で、子供の健康状態（持病やアレルギーの有無など）や、生活（食事や遊び、睡眠など）についての簡単な質問に対して、短い簡単な言葉で答えることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	保育園に入園する		R3
279	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A2	時々くり返しや説明を求めることができれば、保護者面談などで、うちでどのように勉強しているか、子供になることはないかなどの簡単な質問に対して、短い簡単な言葉で答えることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	保護者面談を受ける		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
280	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A2	時々くり返しや説明を求めることができれば、面接試験で、経歴や条件などの簡単な質問に対して、短い簡単な言葉で答えることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	応募する（面接を受ける）	面接を受ける	JF426	R3
281	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	A2	上司との個別面談などの機会に、仕事内容についての希望や自分の能力やできることを短い簡単な言葉で伝えることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	仕事について希望を伝える		R3
282	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	病院などで、症状や過去の病気などに関する質問に対して、ある程度正確に答え、内容によっては主体的に話を展開させることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	医者の説明・指示を理解し、応答する	診察室で症状を説明する	JF423	R2
283	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	幼稚園の入園面接で、志望動機や子供の性格（長所と短所）、トイレトレーニングの進み具合などに関する質問に、ある程度詳しく答えることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	幼稚園の面接を受ける（新規）		R3
284	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	子供の障害・発達支援の専門家に、子供の様子など、知りたいことについて準備した質問をし、答えを受けて、情報を確認したり、それに続く質問をしたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	障害の特徴等を理解する	障害について知る・分からないことを聞く		R3
285	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	就職したい会社に勤めている人に、仕事内容や会社の雰囲気など、知りたいことについて準備した質問をし、答えを受けて、情報を確認したり、それに続く質問をしたりすることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	広告、情報誌WEB、口コミ、ハローワーク等を活用する	JF421	R3
286	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	面接官に、自分の状況を説明し、職務や勤務時間の変更など就労形態について交渉することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	応募する（面接を受ける）	職務等について交渉する（新規）		R3
287	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	上司との個別面談で、仕事内容についての希望や自分の能力やできること、なぜそれを希望するのかなどに関する質問にある程度正確に答えたり、自分から情報を提供したりすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	仕事について希望を伝える		R3
288	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B1	町内会の役員の方などにその地域特有のルールやしきたりなど知りたいことについて準備した質問をし、答えを受けて、情報を確認したり、それに続く質問をしたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	人に尋ねて知る		R2
289	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B2	人事考課の面談で、問題が起こった時どのように対処しているか解決までの過程や、今後取り組みたい課題などについて、主体的に話を展開することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	人事考課の面談を受ける	自らの状況や意向を説明する		R3
290	やり取り	インタビューすること、インタビューを受けること	B2	国際交流イベントなどで地域に住む外国人として、日本での暮らしについてインタビューを受けたとき、異文化体験について自分の解釈を交えて正確に詳しく伝え、主体的に話を展開することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	異文化への対応を図る		R2
291	やり取り	会話	A1	公園で他の親子と同じ遊具で遊ぶときに、「お先にどうぞ」など短い簡単な言葉で順番を譲ったり、「ありがとうございます」などと答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	公園を利用する	公園に来た人々とやりとりする		R3
292	やり取り	目的達成のための共同作業	A1	公園などで、遊んでいる子供に、「順番だよ。並ぼうね」「危ないよ。やめてね」など、簡単な注意をすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	公園を利用する	子供同士有意義に遊ばせるために親同士が協力する		R3
293	やり取り	会話	A1	職場の人と、「おはようございます」「お疲れ様です」「お先に失礼します」などの時間帯や場面に合った基本的なあいさつを交わすことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	あいさつをする	あいさつの種類と目的を理解する		R3
294	やり取り	会話	A1	助けてもらったり、親切にされたりしたとき、「ありがとうございます」などのお礼の言葉を言うことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	手助けに感謝する	感謝の時期と表現を理解する	JF222	R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
295	やり取り	会話	A1	職場の人からの誘いを断る時に、「残念ですが」「行きたかったです」「また誘ってください」など簡単な言葉で断ることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(30)職場の人間関係を円滑にする	誘う、誘われる	建前と本音の文化の相違を理解する		R3
296	やり取り	会話	A1	近所の人や同僚などと、「よいお年を」「あけましておめでとうございます」などの年末年始の基本的なあいさつを交わすことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（年末年始のやりとりをする）		R1
297	やり取り	会話	A1	結婚した同僚などに、「御結婚おめでとうございます」「お幸せに」などのお祝いの言葉を言うことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（結婚のお祝い）	JF生331	R1
298	やり取り	会話	A1	入院している知人の病室から帰る際に、「そろそろ失礼します」などと退出する旨を伝えたり、「どうぞお大事に」と快復を祈る言葉を言うことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（見舞いに行く）		R1
299	やり取り	会話	A1	引っ越しするとき、近所の人に、「お世話になりました」「ありがとうございました」など、お礼の言葉を言うことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（引っ越しのあいさつ）	JF生164	R1
300	やり取り	会話	A1	新しいところに引っ越ししたときなどに、近所の人に、「これからお世話になります」「よろしくお願いします」など、基本的なあいさつをすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（引っ越しのあいさつ）	JF生163	R1
301	やり取り	会話	A1	友人や近所の人と、時間帯に合った基本的なあいさつを交わすことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	あいさつをする	相手に合わせたあいさつをする	JF220	R1
302	やり取り	会話	A1	友人や近所の人と、その日の天気や気候について、「いい天気ですね」「暑いですね」などの基本的なあいさつを交わすことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	あいさつをする	相手に合わせたあいさつをする	JF221	R1
303	やり取り	会話	A1	初めて会った人に、名前、出身、仕事などを尋ねたり、答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	あいさつをする	人間関係のきっかけを作るあいさつをする		R1
304	やり取り	会話	A1	友人が家に来たり、友人の家に行ったりしたとき、「いらっしゃい」「おじゃまします」などの基本的なあいさつを交わすことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31)●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	訪問者に対応し接客する	JF生134	R2
305	やり取り	会話	A1	ごみの出し方を間違えて注意されたとき、「すみません」などの謝りの言葉を言うことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34)●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	ごみの出し方を間違えたことを謝る		R2
306	やり取り	会話	A1	散歩中、ペットを連れている友人や近所の人に会ったとき、ペットの名前を尋ねたり、「かわいい」などの簡単な言葉でほめたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(34)●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	ペットに関する文化的差異を理解する（新規）	JF224	R3
307	やり取り	会話	A1	隣の家の人などに回覧板を渡しながら「回覧板です」など、短い簡単な言葉で用件を伝えることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	(35)●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	次に回す		R2
308	やり取り	会話	A1	日本語教室や国際交流のイベントに参加し、初めて会った人に、名前、出身、仕事などを尋ねたり、答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(42)日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する		R2
309	やり取り	会話	A1	電話がかかってきたときに、「もしもし」「○○です」など電話を受けるときの表現を使うことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(47)●電話を利用する	電話を発信する	電話を受ける際の定型的な表現に慣れる		R2
310	やり取り	会話	A2	地震や洪水などの災害で避難するとき、困った様子の人に、「大丈夫ですか」「歩けますか」など、相手を気遣う短い簡単な言葉で話しかけることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05)●災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	人を助ける		R2
311	やり取り	会話	A2	近所の人に引っ越しのあいさつをするとき、どこで働いているか、家族がどこに住んでいるかなどの個人的な情報について、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06)●住居を確保する	引っ越しをする	退去時・入居時にあいさつをする	JF生233	R2
312	やり取り	会話	A2	公園などで会った他の保護者と、普段どこで子供を遊ばせているかや、地域のおすすめの遊び場などについて、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(18)地域で子供を育てる	公園を利用する	親同士の交流をする		R3
313	やり取り	会話	A2	PTAの防犯パトロールのとき、通学路や公園などで、子供に「車に気を付けてね」「早くおうちに帰ろうね」など短い簡単な言葉で声をかけることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20)小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	PTA活動に参加する		R3
314	やり取り	会話	A2	休憩時間に職場の人と基本的なあいさつをし、自分の近況などについて、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(30)職場の人間関係を円滑にする	あいさつをする	休憩時間中に職場の人と会話する		R3
315	やり取り	会話	A2	職場の人を歓送迎会や忘年・新年会などに誘うために日時を伝え、一緒に行くかどうか、短い簡単な言葉で尋ねたり、誘いに答えたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(30)職場の人間関係を円滑にする	誘う、誘われる	誘う時期を理解する		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
316	やり取り	会話	A2	会議や打ち合わせの後に、同僚や関係者を短い簡単な言葉で食事に誘うことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	誘う、誘われる	私的な付き合いの勧誘をする		R3
317	やり取り	会話	A2	病室で、入院している友人と、調子はどうか、具合はよくなったかなどについて、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（見舞いに行く）	JF 生211	R1
318	やり取り	会話	A2	取引先の会社などを訪問したとき、場面に合った短い簡単な言葉で丁寧なあいさつをすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	自己紹介をする	仕事上の公的な自己紹介をする		R1
319	やり取り	会話	A2	友人の家で、友人の家族などと基本的なあいさつをし、自分の近況などについて、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	あいさつをする	家族や友人と会話をする	JF203	R2
320	やり取り	会話	A2	友人や近所の人にあいさつをするとき、その日の気温や天気について、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	世間話をする	JF492	R2
321	やり取り	会話	B1	公園などで会った他の保護者に話しかけ、子供が通っている保育園や幼稚園、習い事など身近な話題について質問したり、質問にある程度詳しく答えたりして、会話を続けることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	公園を利用する	会話などの仲間に入っていく		R3
322	やり取り	会話	B1	授業参観や運動会などで初めて会った人に話しかけ、子供や家族、住んでいる地域など身近な話題について質問したり、質問にある程度詳しく答えたりして、会話を続けることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	行事の参加者とコミュニケーションをとる		R3
323	やり取り	会話	B1	業務で手助けをしてくれた同僚に、その後どうなったかや助けてもらった喜びを述べたりしながら、お礼の言葉を言うことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	手助けに感謝する	職場の人と仕事を進めるためにコミュニケーションする		R3
324	やり取り	会話	B1	同僚を誘うために、懇親会の内容や楽しめる要素をある程度詳しく説明したり、理由や気持ちを交えて誘いに答えたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	誘う、誘われる	誘いを受ける・断る		R3
325	やり取り	会話	B1	職場の懇親会などで初めて会った人に話しかけ、趣味や仕事など身近な話題について質問したり、質問にある程度詳しく答えたりして、会話を続けることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	誘う、誘われる	職場の行事に参加し親睦を深める		R3
326	やり取り	会話	B1	出産した友人を見舞ったとき、子供の将来や子育ての喜びなどについて、簡単な質問やコメントをしながら、お祝いの言葉を言うことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	お見舞いをする	JF198	R2
327	やり取り	会話	B1	自治会の行事などで初めて会った人に話しかけ、住んでいるところや家族のことなど身近な話題について質問したり、質問にある程度詳しく答えたりして、会話を続けることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	コミュニケーションする		R2
328	やり取り	会話	B2	近所の公園などで子供を遊ばせているとき、他の親たちと、子育ての悩みや地域の情報、知人の噂話など、様々な話題について、長い会話に参加することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	公園を利用する	親同士の交流をする	JF191	R3
329	やり取り	会話	B2	町内会などの集まりで簡単な自己紹介をした後で、日本での生活、就労、日本語学習など、様々な話題についての質問に、苦労話や抱負を交えて答えることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	自己紹介をする	自己紹介時の質問に答える		R2
330	やり取り	公式の議論とミーティング	A2	家族が来日したり、子供の学校行事があったりしたとき、上司に短い簡単な理由を言って休暇を願い出ることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	休暇を口頭で願い出る		R3
331	やり取り	公式の議論とミーティング	A2	職場の定期的な会議で、自分の担当業務に関する現状や今後の予定などについて、直接自分に向けられた短い簡単な質問に答えたり、人の助けがあれば、自分の考えや賛意を示すことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（26）協働業務を遂行する	自身が関係する業務に関する情報提供をする	提案や問題提起を行う	JF266	R3
332	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	PTAの委員会などで、安全パトロールの割り振り、運動会のお手伝いなど、議題の概要を理解して、事実確認をしたり、自分の意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	PTA活動に参加する		R3
333	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	三者面談で、成績や進路に関する説明の概要を理解し、事実確認をしたり、自分の意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	三者面談に行く		R3
334	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	職場の定期的な会議などで、課題となった点を述べたり、次回に向けた改善案を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（26）協働業務を遂行する	指示された業務を遂行する	作業の進め方等について改善のための提案や相談をする		R3
335	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	人事考課の面談で、業務についての感想や意見などを述べたり、課題や今後に向けた改善案を提案したりして、面接官と意見を交わすことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	人事考課の面談を受ける	業務・成果について意見交換する		R3
336	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	契約を更新するとき、根拠を説明しながら、制服の支給枚数を増やしてほしいなど業務に関する要望や提案を伝え、交渉することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	契約更新の手続を行う	改善を求めたり、提案・要望を伝える		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
337	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	職場の定期的な会議で、新しい商品開発など、議題の概要を理解し、事実確認をしたり、自分の意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（28）職業能力の開発を行う	アイデアや見解を効果的に発表する	会議に出席し意見交換する	JF260	R3
338	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	多文化共生について考えるワークショップなどで、他の人の意見を理解し、事実確認をしたり、自身の体験談やその時の解決策を簡単に紹介したりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	話し合って解決する		R2
339	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	町内会やマンションの住民の集まりなどで、イベントの相談など、議題の概要を理解し、事実確認をしたり、自分の意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	行事に参加する	JF259	R1
340	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	自治会の年間行事や役割分担、役員の選出方法など会の運営の概要を理解し、事実確認をしたり、自分の意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	自治会の仕組みを理解する		R2
341	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	地域の日本語教室などで、教師やコーディネーターに、会話能力を高めるための自分の勉強法を説明したり、意見を述べたりして、相談することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（39）学習する	学習機会を利用する	学習方法について適当な人に質問する		R2
342	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	地域の日本語教室のクラスメートと、学習目標の設定や目標達成への取り組みなどについて、自分の考えを話したり、相手の話に対して、簡単なコメントや意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（40）学習を管理する	学習の自己管理をする	目標とそれを達成するための方法・手段について考える		R2
343	やり取り	公式の議論とミーティング	B1	日本語教室や国際交流のイベントで初めて会った人と、日本と自分の国や地域との共通点や違いについて、自分の考えを話したり、相手の話に対して、簡単なコメントや意見を述べたりして、ディスカッションに参加することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（42）日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する		R2
344	やり取り	公式の議論とミーティング	B2	職場の企画会議などで、新商品の開発などに関する議題について、出席者の活発な議論の要点を理解し、根拠を示しながら、自分の立場や見解を正確に述べることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（26）協働業務を遂行する	自身が関係する業務に関する情報提供をする	提案や問題提起を行う	JF255	R3
345	やり取り	公式の議論とミーティング	B2	雇用契約を更新するときに、職務内容や給与などについて、面談者からの詳しい説明を理解し、質問に答えたり、自分の事情などを説明しながら、希望を正確に述べたりすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	契約更新の手続を行う	仕事の内容・能力・給与などの希望について話し合う		R3
346	やり取り	公式の議論とミーティング	B2	町内会やマンションの住民の集まりなどで、大型スーパー建設に関する議題について、出席者の活発な議論の要点を理解し、根拠を示しながら自分の立場や見解を正確に述べることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	行事に参加する	JF258	R2
347	やり取り	情報の交換	A1	体の調子が悪いとき、「おなかが痛いです」「気持ちが悪いです」など、短い簡単な言葉で周りの人に伝えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	隣人に容態を伝えて助言を求める		R1
348	やり取り	情報の交換	A1	駅などで、近くにいる人などに、タクシー乗り場やバス乗り場がどこにあるか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	（11）●タクシーを利用する	タクシーを呼ぶ	タクシー乗り場を探す		R1
349	やり取り	目的達成のための共同作業	A1	目的地への行き方が分からないとき、近くの人に、住所のメモを見せながら、「これ、どこですか」「行き方を教えてください」など、短い簡単な言葉で頼むことができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	（12）●徒歩で移動する	住所・番地を確認する	分からない時に尋ねる		R2
350	やり取り	情報の交換	A1	近くにいる人に、地図やメモなどの視覚的な補助を利用しながら、目的地までの行き方を、短い簡単な言葉で尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	（12）●徒歩で移動する	地図を理解する	地図を書いてもらう		R1
351	やり取り	情報の交換	A1	離席中の同僚に代わり、社内の内線電話を受けたときに、同僚が離席中であることを短い簡単な言葉で伝えることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	各種通信（メモ、メッセージ、電子メール）でやりとりする	電話で適切に対応する		R3
352	やり取り	情報の交換	A1	コピー機を使いたいとき、今、使ってもいいか、同僚に尋ねたり、答えたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（29）事務機器等を利用する	事務機器を活用する	機器の使用状況を知る		R3
353	やり取り	情報の交換	A1	日本語教室のクラスメートなどに、お互いの国のあいさつの言い方やジェスチャーの意味について、ごく簡単な言葉で尋ねたり、答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	多様なあいさつ（おじぎ、握手、ハグ、キス等）に対応する	多様なあいさつがあることを理解する		R2
354	やり取り	情報の交換	A1	住んでいる地域やマンションのごみ収集所で、近所の人に実際にごみを見せながら、何曜日に捨てることができるか尋ね、ゆっくりとはっきりと簡潔に話されれば、答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	居住地域のごみ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する	JF387	R1
355	やり取り	情報の交換	A1	近所の人に、実際に回覧板のお知らせを見せながら、地域のお祭りがいつ、どこであるか尋ね、ゆっくりとはっきりと簡潔に話されれば、答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	日程や場所などを把握する		R2
356	やり取り	情報の交換	A2	近所の病院について、場所や様子などの簡単な情報を友人に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	隣人に容態を伝えて助言を求める		R1

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
357	やり取り	情報の交換	A2	医療機関の受付などで処方せんを受け取ったとき、近所の薬局の場所を尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(02) ●薬を利用する	処方せんを持って薬局へ行く	医療機関で処方せんをもらい、内容を確認する		R1
358	やり取り	情報の交換	A2	インフルエンザなど他の人に移りやすい病気が流行したとき、どんな予防方法を取ればいいかなどについて、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	病気を予防する	流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する		R1
359	やり取り	情報の交換	A2	近所の人に、緊急時の避難場所やそこへの行き方について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する		R1
360	やり取り	情報の交換	A2	地震や台風などの緊急時について、避難場所や避難時の注意点などの簡単な情報を、近所の人に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	避難場所・方法を理解する・人に聞く		R1
361	やり取り	情報の交換	A2	友人や知人から、自分が買いたい物を扱っている店の開店時間や場所などについての簡単な情報を得ることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	必要な品物を扱う店等を探す		R1
362	やり取り	情報の交換	A2	食べたい料理について、どこで食べられるか、どこが安い店かなどの簡単な情報を、友人に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	希望の食べ物を扱う店を探す		R1
363	やり取り	情報の交換	A2	店を紹介してもらうために、友人に自分が購入したい生活雑貨や調理器具などの機能や用途について、短い簡単な言葉で説明したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	知り合いに自分の希望を伝えて店を推薦してもらう		R2
364	やり取り	情報の交換	A2	道に迷ったとき、目的地への行き方について、短い簡単な言葉で人に質問したり、説明したりすることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	店舗を探す	JF373	R1
365	やり取り	情報の交換	A2	妊婦健診について、頻度やどのような検査をするかなどの簡単な情報を、出産経験のある友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	出産前の健診を受ける	健診の方法を知る・人に尋ねる		R3
366	やり取り	情報の交換	A2	妊娠検査が受けられる産婦人科やレディースクリニックなどの地域の医療施設について、場所や様子などの簡単な情報を、友人や知り合いに質問したり、答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	出産前の健診を受ける	受診する施設を確かめる		R3
367	やり取り	情報の交換	A2	子供が体調不良のときに、どんな対処法をとっているかなどについて、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(17) 家庭で子供を育てる	健康管理（食事、歯磨き、睡眠等）する	健康管理方法の文化相違を理解する		R3
368	やり取り	情報の交換	A2	公園などで、ボールや乗り物など、使用が禁止されているものやその理由について、短い簡単な言葉で他の保護者に伝えたり、質問に答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(18) 地域で子供を育てる	公園を利用する	公園で子供を遊ばせる上でのルールを理解する		R3
369	やり取り	情報の交換	A2	体験保育当日の流れや持ち物などの簡単な情報を、保育園のスタッフに質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	利用先を確かめ選択する		R3
370	やり取り	情報の交換	A2	保育園や幼稚園の送迎時など、園の先生に会ったとき、園での子供の様子や出来事などについて、短い簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	施設の人や他の保護者等とのコミュニケーションや付き合いをする		R3
371	やり取り	情報の交換	A2	子供が学校生活に関する悩みを抱えているとき、子供が抱えている悩みや家庭での様子などについて、短い簡単な言葉で教師に質問したり、説明したりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	差別・いじめ・トラブルなどに対応する	先生に子供について相談する		R3
372	やり取り	情報の交換	A2	就職活動中に、近隣で求人していないかどうかなどについて、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(22) 就職活動をする	情報収集をする	人に尋ねる		R3
373	やり取り	情報の交換	A2	作業中に分からないことがあったとき、同僚や上司に、短い簡単な言葉で質問したり、いくつかの質問に答えたりすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(26) 協働業務を遂行する	指示された業務を遂行する	分からないことを質問する		R3
374	やり取り	情報の交換	A2	お互いの国や地域のあいさつの仕方の作法や慣習について、職場の人に質問したり、質問に答えたりできる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(30) 職場の人間関係を円滑にする	あいさつをする	あいさつの文化的相違を理解する		R3
375	やり取り	情報の交換	A2	手助けへの感謝をどのように表現したらよいかなどの簡単な情報を、同僚に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(30) 職場の人間関係を円滑にする	手助けに感謝する	手助けへの反応の文化相違を理解する		R3
376	やり取り	情報の交換	A2	結婚式や葬式などの習慣やマナーについて、短い簡単な言葉で友人に質問し、写真を見せてもらいながら簡単な説明を理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する		R1

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
377	やり取り	情報の交換	A2	友人に、フォーマルな場（冠婚葬祭、面接など）に参加するとき、着ていくものや気をつけるものなどについて質問し、簡単な情報を得ることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	マナーを知る	JF 生227	R2
378	やり取り	情報の交換	A2	友人に、知り合いの結婚や出産などのお祝いに、どんなもの、いくらぐらいのものを贈ったらいいか質問し、簡単な情報を得ることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	人に尋ねて知る	JF 生226	R2
379	やり取り	情報の交換	A2	友人の結婚や転職などの最近のニュースを、短い簡単な言葉で他の友人に伝えたり、質問したりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	慶弔時に対応する	JF554	R2
380	やり取り	情報の交換	A2	知り合いのお見舞いに行くときに、どんなものを送ったらいいか、送ってはいけないものなどを友人に質問し、簡単な情報を得ることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	お見舞いをする		R2
381	やり取り	情報の交換	A2	お互いの国や地方の文化や習慣について、あいさつの仕方や食事の作法などの簡単な情報を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	文化の相違とは何かについて理解する	JF384	R2
382	やり取り	情報の交換	A2	正月などの特別な休暇について、何をするか、何を食べるかなどの簡単な情報を友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	習慣や作法などを学ぶ	JF526	R2
383	やり取り	情報の交換	A2	学習者同士で、お互いのポートフォリオを見せ合いながら、日本での異文化体験や日本と自分の国の文化の違いなどについて、簡単に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	分からないことを質問する	JF385	R2
384	やり取り	情報の交換	A2	お互いの国のあいさつの仕方について、ジェスチャーやしてはいけないことなどの簡単な情報を、友人に質問したり、説明したりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	多様なあいさつ（おじぎ、握手、ハグ、キス等）に対応する	相手のあいさつ形式を理解する		R2
385	やり取り	情報の交換	A2	ごみの捨て方や分類について、近所の人に、短い簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	居住地域のごみ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する	JF 生235	R1
386	やり取り	情報の交換	A2	ごみの捨て方や喫煙できる場所など地域でのマナーについて、短い簡単な言葉で近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	公共マナー（ポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止等）を理解する	マナーについて人に相談する		R1
387	やり取り	情報の交換	A2	新しくペットを飼うために、どのような手続をするのか、登録にはどれくらいお金がかかるかなどの簡単な情報を、そのペットを飼ったことがある友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	犬や猫の登録制度について理解する（新規）		R3
388	やり取り	情報の交換	A2	新しくペットを飼うために、毎日どのような世話をするのか、1か月にどれくらいお金がかかるかなどの簡単な情報を、そのペットを飼ったことがある友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	ペットに関する文化的差異を理解する（新規）	JF371	R3
389	やり取り	情報の交換	A2	ペットの入手方法、しつけやマナーなどについて、お互いの国の事情を、短い簡単な言葉で友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	ペットに関する文化的差異を理解する（新規）		R3
390	やり取り	情報の交換	A2	自治会など地域でのイベントについて、当日の集合場所や時間などの簡単な情報を、近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	居住地の自治会について隣人に尋ねる		R1
391	やり取り	情報の交換	A2	会報や回覧板をきっかけに、住んでいる地域の自治会について、どんな活動をしているか、どうしたら会員になれるかなど、近所の人に短い簡単な言葉で質問をしたり、答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	自治会の会員になる		R1
392	やり取り	情報の交換	A2	日本語教室や国際交流のイベントなどについて、日時や参加費、内容などの簡単な情報を、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する		R2
393	やり取り	情報の交換	A2	子供の学校生活について母語で情報を集めるために、役所や学校の担当者に、母語で書かれたパンフレットがあるかや、保護者会への通訳派遣が可能かなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	自らの母語で書かれたものから関連情報を入手する		R2
394	やり取り	情報の交換	A2	行ってみたいと思っている店や娯楽施設について、友人に、そこに行ったことがあるか、どんなところかなど、短い簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	情報（イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等）を収集する	同僚や周囲の人からのロコミ情報を得る	JF 生186	R1
395	やり取り	情報の交換	A2	地域で行われている趣味の教室やイベントなどについて、日時や参加費、内容などの簡単な情報を、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	情報（イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等）を収集する	同僚や周囲の人からのロコミ情報を得る	JF 生209	R1
396	やり取り	情報の交換	A2	休みの前などに、余暇におすすめの場所について、どこにあるか、そこに何があるか、そこで何ができるかなどの簡単な情報を友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	適当な人からアドバイスをもらう	JF 生180	R1

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
397	やり取り	情報の交換	B1	近所の歯医者について、対応の仕方や技術などの詳しい評判を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) ●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	友人・知人に相談する	JF362	R2
398	やり取り	情報の交換	B1	地震や台風などの緊急時について、身の守り方や避難方法などの詳しい情報を、近所の人などに質問したり、答えたりすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	身を守る		R1
399	やり取り	情報の交換	B1	地域のエスニックレストランなどの飲食店についてよく知っている人に、場所や雰囲気、好みの料理、アレルギーやハラルへの対応の有無などの希望を詳しく言って、必要な情報を得ることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	知り合いに自分の希望を伝えて店を推薦してもらう		R2
400	やり取り	情報の交換	B1	日本の交通ルールについて、出身の国や地域などとの違いや共通点などの詳しい情報を、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	交通ルールを遵守する	交通ルールを理解する		R2
401	やり取り	情報の交換	B1	通勤・通学で利用できる駅の駐輪場について、場所や利用方法、手続などの詳しい情報を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	駐輪場の事情の概略を知る		R2
402	やり取り	情報の交換	B1	妊婦健診が受けられる近所の医療機関について、評判や希望する出産方法が選べるかどうかなどの詳しい情報を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	出産前の健診を受ける	健診を受ける病院を選ぶ		R3
403	やり取り	情報の交換	B1	自分の家庭・勤務状況では子供をどこに預けられるのか、それはどのような場所なのか、などの詳しい情報について、保育園や幼稚園についてよく知っている人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	どのような託児方法があるか情報を得る		R3
404	やり取り	情報の交換	B1	近所の幼稚園について、教育方針や先生たちの対応、教育の内容などの詳しい情報を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	幼稚園について調べる（新規）		R3
405	やり取り	情報の交換	B1	保育園や幼稚園の子供の服装や持ち物、園での過ごし方などについての詳しい情報を、その園をよく知っている友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	人に尋ねる		R3
406	やり取り	情報の交換	B1	子供の通う学校についてよく知っている友人から、その学校のPTAの活動内容や会費、役員になった場合の仕事などの詳しい情報を得ることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	PTA活動に参加する		R3
407	やり取り	情報の交換	B1	子供の進路について、希望に対する現状や今後の対応などの詳しい情報を、教師に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	先生と子供の進路について話し合う		R3
408	やり取り	情報の交換	B1	同様の障害を持つ親同士のやりとりで、どんな支援制度があるか、どこで情報を得られるかなどの詳しい情報を質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(21) 特別支援教育を受けさせる	障害の特徴等を理解する	同様の障害を持つ子供の親と相談する		R3
409	やり取り	情報の交換	B1	正社員やアルバイトなど日本の雇用形態について分からないとき、詳しい友人から、正社員と任期付き社員の違いなどの詳しい情報を得ることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(22) 就職活動をする	雇用契約を交わす	日本の雇用の概要を知る		R3
410	やり取り	情報の交換	B1	職場で担当者などに、契約書にある時間シフトの調整やその他注意事項の「～に準ずる」などについて質問したり、答えたりすることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(23) 労働条件について理解する	労働条件について理解する	提示された条件を理解する		R3
411	やり取り	情報の交換	B1	職場の同僚や上司に、これからもっと仕事ができるようになるために、どのようなスキルを身に着ければよいか、どのようなことが大切になるかなどの詳しい情報を質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(23) 労働条件について理解する	労働条件について理解する	必要な技能を理解する		R3
412	やり取り	情報の交換	B1	職場の上司や担当者に、翌月のシフトの入れ方や家族の健康保険についてなど、よく分かっていないことについて質問したり、答えたりすることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(23) 労働条件について理解する	労働条件について理解する	不明や不足の事柄を確かめる		R3
413	やり取り	情報の交換	B1	職場の上司や担当者などに、面接時に伝えていた宗教上の理由から特定の食べ物が食べられないことやお祈りの時間や部屋が必要になることなどについて質問したり、答えたりすることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(23) 労働条件について理解する	労働条件について理解する	分からない内容を尋ねる		R3
414	やり取り	情報の交換	B1	記載内容に間違いがあると思われる給与明細書を見て、職場の担当者に、受け取った給与明細の内容の疑問点について質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(23) 労働条件について理解する	給与明細について理解する	不明や不足の事柄を確かめる		R3
415	やり取り	情報の交換	B1	就労規則に書かれている服装や髪型などについて、自国との相違や宗教上の理由を示しながら、疑問の点を質問したり、答えを理解したりすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	疑問の点を質問する		R3
416	やり取り	情報の交換	B1	会議で報告するために、どのように報告するか、必要な資料をどう準備するかなどの簡単な情報を、上司や同僚に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(26) 協働業務を遂行する	進捗（しんちょく）状況・問題などを報告する	報告の仕方を身に付ける		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
417	やり取り	情報の交換	B1	同じ会社に勤めている先輩に、誰がいつどのように人事評価するのかなど、評価の仕組みについて質問をし、答えを受けて、情報を確認したり、それに続く質問をしたりすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	人事考課の面談を受ける	人事評価の仕組みを理解する		R3
418	やり取り	情報の交換	B1	上司からの自分への評価を聞いて、評価に至った経緯について質問したり、答えたりすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	人事考課の面談を受ける	評価の開示を求め、それを理解する		R3
419	やり取り	情報の交換	B1	社員研修やセミナーなどについて、評判や受講方法などの詳しい情報を、同僚に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（28）職業能力の開発を行う	就業上必要なスキルについて理解する	習得や研修の機会を探し、参加する		R3
420	やり取り	情報の交換	B1	今住んでいる家について、住み心地や周りの環境などの詳しい情報を友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	あいさつをする	世間話をする	JF552	R2
421	やり取り	情報の交換	B1	友人と食事をしているとき、自宅ではどのようなものを食べているか、どこで食材を買っているかなど、食生活についての詳しい情報を質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	あいさつをする	世間話をする	JF553	R2
422	やり取り	情報の交換	B1	様々な文化を持つ人が参加する異文化理解ワークショップで、異文化における習慣の違いやコミュニケーションで困ったことなどについて、ある程度詳しい情報を質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	自分や周囲の人の体験から理解する		R2
423	やり取り	情報の交換	B1	地域の回覧板や掲示板での告知内容について、自分は行事や会合に参加する必要があるかどうか、何をすべきなのかなど詳しい情報を近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	回覧板の内容について聞く		R2
424	やり取り	情報の交換	B1	自分の国や地域の料理をふるまうなど、国際交流などのイベントの担当者に使用できる場所や道具、予算などについて質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	質問する		R2
425	やり取り	情報の交換	B1	近所の学習塾について、評判や受講方法などの詳しい情報を、友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18 人生設計をする	（38）生活設計をする	各種資格等に関する情報を収集し、理解する	カルチャースクールや職業訓練校など学習のための機会や場所を探す	JF366	R2
426	やり取り	情報の交換	B1	日本語を勉強している友人に、日本語の勉強方法について、やってみてよかった方法や参考になる教材などの詳しい情報を、質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（39）学習する	学習機会を利用する	自らに必要な学習方法について理解する		R2
427	やり取り	情報の交換	B1	取得したい日本語能力に関する資格を持っている先輩や友人に、どのような勉強をしたかや、実際の試験の内容や様子、感想などについて質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（39）学習する	各種資格を取得する	質問する		R2
428	やり取り	情報の交換	B1	一緒に受けていた授業であれば、ノートのまとめ方などについてクラスメートや教師に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（40）学習を管理する	学習の自己管理をする	ファイルやノートなどを活用する		R2
429	やり取り	情報の交換	B1	日本語学習のための教材やアプリについて、どんなものが使いやすいかや自分に向いているかなどの詳しい情報を日本語教室のクラスメートや教師に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	経験者や指導者に尋ねる		R2
430	やり取り	情報の交換	B1	日本語教室のクラスメートや教師に日本語の表現について見聞きした場面を伝えて、どんな時に、どう使う表現なのかなどを質問したり、その答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	分からないことを聞く		R2
431	やり取り	情報の交換	B1	日本語学習サイトやアプリなどについてよく知っている人に、ICT を活用して何をどのように学習できるかについて質問したり、質問に答えることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	周囲の人の使用状況を観察し参考にする		R2
432	やり取り	情報の交換	B1	インターネットの接続方法やパソコンの設定方法などについて、コンピューターに詳しい友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	自学自習のためのコンピューターリテラシーを身に付ける		R2
433	やり取り	情報の交換	B1	日本語学習のための辞書や教材などについて、おすすめのものや役に立ったものなどの詳しい情報を、日本語教室の先生やクラスメートに質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（42）日本語を学習する	辞書や教材を利用する	辞書や教材の種類を調べる		R2
434	やり取り	情報の交換	B1	同じ日本語教室で勉強している友人や教師に、どのように敬語を学んだらよいのかや、効率的な学習方法について、詳しい情報を質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	言語（共通語、方言、敬語）について理解する	言語（共通語、方言、敬語）について適当な人に学び方を尋ねる		R2
435	やり取り	情報の交換	B1	近所の学校について、評判や言語のサポートが得られるかなどの詳しい情報を、その学校に子供を通わせている友人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	疑問に思ったことを適当な人に尋ねる		R2
436	やり取り	情報の交換	B1	スキー場やキャンプ場など、休暇を過ごす場所について、便利な利用方法や近くの観光地などの詳しい情報を、親しい人に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	余暇を過ごす場所や利用方法を知る		R2
437	やり取り	情報の交換	B2	保育園や幼稚園での面談などで、子供に集団生活が難しい様子が見られることなどについての先生からの詳しい説明を理解し、質問に答えたり、家庭での様子	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保	託児施設・保育施設を利用する	先生に子供について相談する		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
				などを説明しながら、親としての希望を正確に述べたりすることができる。			育を受けさせる				
438	やり取り	情報の交換	B2	子供が通っている学校の担任教師・子・親の三者面談などで、子供の生活態度や成績・進路などについての担任からの詳しい説明を理解し、質問に答えたり、家庭の事情などを説明しながら、親としての希望を正確に述べたりすることができる。	V子育て・教育を行う	10子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	三者面談に行く	JF356	R3
439	やり取り	情報の交換	B2	聞いていた契約内容と実態が違うなど、雇用先と契約トラブルがあったとき、トラブルの内容や会社とのやりとりについて、相談窓口の担当者に正確に報告し、担当者からの質問に答えたり、今後の対応について指示を受けたりすることができる。	Ⅵ働く	11仕事を探す	（22）就職活動をする	雇用契約を交わす	トラブルに対処する（新規）		R3
440	やり取り	情報の交換	B2	就労規則に書かれている服装や髪型などについて、その理由に納得いかないなどの場合に、なぜその規則があるのか質問し、自分の意見を述べたり、他人の意見を調整したりしながら話し合うことができる。	Ⅵ働く	12仕事をする	（24）職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	疑問の点を質問する		R3
441	やり取り	情報の交換	B2	会社などの職場で、取引先とトラブルがあったとき、どのような内容のトラブルなのか、それに対して自分はどのような対応をしたか上司に正確に報告し、上司からの質問に答えたり、今後の対応について指示を受けたりすることができる。	Ⅵ働く	12仕事をする	（26）協働業務を遂行する	自身が関係する業務に関する情報提供をする	正しく伝える	JF353	R3
442	やり取り	情報の交換	B2	雇用契約の契約更新時に、雇止めや不当な賃金の引下げなどの問題が起きたとき、どのような内容のトラブルなのか、それに対して自分はどのような対応をしたか、相談窓口の担当者に正確に説明し、担当者からの質問に答えたり、今後の対応について指示を受けたりすることができる。	Ⅵ働く	12仕事をする	（27）勤務評価に対応する	契約更新の手続を行う	更新時の契約トラブルに対処する（新規）		R3
443	やり取り	情報の交換	B2	地域の国際交流イベント実行委員会の委員として、どのような議題について話し合い、どのような結論に達したか、どのような点が保留になっているかなどの詳細な情報を、欠席した委員に正確に伝えることができる。	Ⅷ社会の一員となる	16地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	行事に参加する	JF357	R2
444	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	薬局・薬店で欲しい薬の種類や箱の大きさなどを聞かれたとき、短い簡単な言葉で答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01健康を保つ	（02）●薬を利用する	薬局・薬店を利用する	症状を説明し、薬を求める		R1
445	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	デパート、スーパーマーケット、コンビニ、電器店、書店等で買い物をする		R1
446	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	スーパーなどの売り場で、店員に、買いたいものがどこにあるか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	店内の表示を見たり店員に尋ねて欲しい物の場所を探す		R1
447	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店員に買いたいものの値段を尋ね、答えを聞いて理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	商品の機能や値段を尋ねる	JF生55	R1
448	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店や飲食店などで、「すみません」などの表現を使って、店員を呼ぶことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	試着を申し出る	JF344	R1
449	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店員に、例えば「着てみてもいいですか」などの覚えた表現を使って、試着できるか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	試着を申し出る		R1
450	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店や飲食店などでの支払の際に、キャッシュレス決済や割引券などのサービスが使えるかどうか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	ポイントカードや割引券を利用する		R1
451	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店で買いたい物があるとき、実物を指さしながら、「これ、ください」「あれ、見せてください」など、短い簡単な言葉で頼むことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	必要なものを選んで購入できるする		R1
452	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	レストランの入口で、店員に名前や予約時間などを聞かれたとき、答えることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	店員と話す		R1
453	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	飲食店に入ったとき、人数と、喫煙席か禁煙席かなどの希望を店員に言うことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	店で人数や禁煙・喫煙などの希望を伝える		R1
454	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	飲食店で、サンプルやメニューを指さしながら、料理や飲み物を、「これをください」など簡単な言葉で注文することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを選んで注文する	JF347	R1
455	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	店で代金を払うとき、クレジットカードが使えるかどうか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	（08）●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	支払いの方法を確かめる	JF生59	R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
456	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	銀行で案内係に、「口座を開きたいんですけど」「振り込みをしたいんですけど」などの覚えた表現を使って、希望を言うことができる。	Ⅲ消費活動を行う	06 お金を管理する	(09) ●金融機関を利用する	口座を開設する	窓口で行員に質問したり依頼したりする	JF 生75	R2
457	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	駅の券売機で、駅員等と一緒に操作しながら、切符の買い方や IC カードのチャージの仕方について、短い簡単な言葉で尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(10) ●電車、バス、飛行機、船等を利用する	運賃を支払う・切符を購入する	券売機を利用する		R1
458	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	タクシーの運転手に行き先を伝えることができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ●タクシーを利用する	行き先を指示する	行き先を告げる	JF334	R1
459	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	タクシーの運転手に、行き先までどのくらいかかるか、短い簡単な言葉で尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ●タクシーを利用する	行き先を指示する	運転手と目的地までの経路などについてやりとりする	JF337	R2
460	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	保健センターの窓口などで、自分の母語で書かれた母子健康手帳があるかどうか、短い簡単な言葉で尋ね、答えを聞いて理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	母子健康手帳をもらう	多言語版の母子健康手帳の有無を確認する		R3
461	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	保健センターの窓口などで、自分の母語で書かれた乳幼児健診の問診票があるかどうか、短い簡単な言葉で尋ね、答えを聞いて理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(16) 出産し育児をする	乳幼児健診を受ける	乳幼児健診票に記入する		R3
462	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	子供が予防接種を受ける時、病院の窓口などで、母語など自分の分かる言語が話せる人がいるかどうかや、自分の母語で書かれた予防接種の予診票があるかどうか、短い簡単な言葉で尋ね、答えを聞いて理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(17) 家庭で子供を育てる	伝染病の予防接種を受ける	受診する		R3
463	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	地域の児童館や子育て支援センターなどで、乳幼児親子のための無料イベントや教室などのちらしを見せながら「これに参加したいです」など、短い簡単な言葉で参加希望を伝えることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(18) 地域で子供を育てる	地域の育児サービスを利用する	「両親教室」等の利用申込みをする		R3
464	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	病院の受付で、スタッフや看護師に、お見舞いをする相手が何階の何号室にいるか尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（見舞いに行く）	JF 生119	R1
465	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	図書館の窓口で、「この本を借りたいです」などと短い簡単な言葉で、窓口の人に伝えることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	(44) ●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	本を返す		R2
466	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A1	本屋やコンビニ、売店などの店員に、ほしい雑誌や新聞の名前を伝え、ゆっくりとはっきりと簡潔に話されれば、あるかどうかの答えを理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48) ●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	雑誌・新聞を購入する		R2
467	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	電話で病院や歯医者の予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など病院のスタッフの質問に答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) ●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	予約を申し込む		R2
468	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	薬局・薬店で薬を買うとき、薬剤師や店員に自分の状況を伝え、薬剤師からの症状や薬に関する簡単な質問に答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(02) ●薬を利用する	薬局・薬店を利用する	症状を説明し、薬を求める		R1
469	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	スーパーやコンビニなどの店員に、原材料や産地、賞味期限、ハラルかどうかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	食品や飲料水の安全情報を理解する	JF 生68	R1
470	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	盗難などの予期しないトラブルに遭ったとき、110 番に電話し、警察官の質問に応じて、事故か事件か、いつか、何が起きたか、場所はどこか、など定型の簡単で直接的な質問に答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	防犯に対処する	警察（110 番）に電話する		R1
471	やり取り	情報の交換	A2	交通事故の現場に居合わせたとき、119 番に電話し、消防署員の質問に応じて、火事か救急か、誰がどんな様子か、場所はどこか、など定型の簡単で直接的な質問に答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	交通事故に対処する	救急車を要請する		R1
472	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	台風や地震などの発生時に水道が止まったとき、近所の人にいつ・どこに給水車が来るかや、食料配布について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	台風発生時に適切に行動する	食料を確保する		R2
473	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	火事が起きたとき、119 番に電話し、火事か救急か、何が燃えているか、場所はどこか、など定型の簡単で直接的な質問に答えることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	消防・救急（119 番）に電話する		R1
474	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	不動産屋の人に、家賃、間取り、地域、入居予定日など自分の希望する物件の条件について、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	住居を探す	不動産屋に相談する		R1
475	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	不動産屋の人に、紹介された物件の間取り、設備、日当たり、駅までの距離や周辺環境などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	住居を探す	不動産屋に相談する		R1

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
476	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	引っ越し業者に日時の希望や荷物の量など必要事項を伝え、短い簡単な言葉でサービスを依頼することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	引っ越しをする	引っ越し業者に依頼する		R1
477	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所などで、転入届などを出すために、担当者に簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	引っ越しをする	必要な手続を行う		R1
478	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	デパートなどの店員に、店頭に出ている衣料品の他の色やサイズがあるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	店員に商品について尋ねる	JF326	R1
479	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	電話でレストランなどの予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、人数などの店員の質問に答えることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	電話で予約する	JF生46	R1
480	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	飲食店の店員に、料理に使われている食材や味などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを読む		R1
481	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	飲食店などで店員に、料理や飲み物などを短い簡単な言葉で注文することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを選んで注文する	JF328	R1
482	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	商業施設にある比較的手順が簡単な機器（ATM、コピー機、証明写真撮影機等）の利用方法について、短い簡単な言葉で店員に尋ね、実際に手順を見せてもらいながら簡単な説明を聞いて、大まかに理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	利用方法を知る		R1
483	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	クリーニング店に服を出すとき、実物や料金を示しながら話されれば、「染み抜きをしますか」「デラックスにしますか」などの特別な洗い方に関する店員の簡単な質問に答えることができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する	JF生113	R1
484	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	美容院で、美容師とサンプルの写真を見ながら、どのような髪型がいいかなどを話し合うことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する	JF生111	R1
485	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	銀行の窓口で、口座開設書や振り込み依頼書などの書き方を、短い簡単な言葉で質問し、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06 お金を管理する	(09) ●金融機関を利用する	口座を開設する	申込みをする	JF生78	R1
486	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	駅で駅員に、目的地への行き方や電車の乗り方などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(10) ●電車、バス、飛行機、船等を利用する	時刻表を確認する	発車する時刻や掛かる時間を尋ねる	JF322	R1
487	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	電話で、タクシーの予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、場所などのタクシー会社のスタッフの質問に答えることができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ●タクシーを利用する	タクシーを呼ぶ	日時を指定して電話でタクシーを依頼する		R2
488	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	ホテルやレストランなどでスタッフに、タクシーを呼んでもらいたいときに、短い簡単な言葉で依頼することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ●タクシーを利用する	タクシーを呼ぶ	呼んでもらう		R2
489	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	駐輪場の係員に、利用料金や支払方法や支払場所などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(13) 自転車を利用する	駐輪場を利用する	料金を支払う		R2
490	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	妊婦健診を受けるために、医療機関に電話で予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など医療機関のスタッフの質問に答えることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	出産前の健診を受ける	病院の予約をする		R3
491	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	妊婦健診のとき、医師や病院のスタッフなどに、母子健康手帳をもらうためにどこへ行けばいいかについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える	母子健康手帳をもらう	母子健康手帳の交付先を理解する		R3
492	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	助産師や友人に、出産のための入院準備品リストなどに書かれた知らないものについて、どんなものか、どこで買えるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(16) 出産し育児をする	出産する	出産時の必要物品をそろえる		R3
493	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	分娩する病院に電話で、陣痛の開始や間隔などについて説明し、いつ病院に行けばいいかなど、簡単な指示を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(16) 出産し育児をする	出産する	産院や病院と連絡する		R3
494	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の窓口などで担当者に、生まれた子供の在留資格を取得するための手続や、取得期限、申請場所などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(16) 出産し育児をする	出産する	生まれた子供の在留資格を取得する（修正）		R3
495	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	病院のスタッフなどに、赤ちゃんが生まれそうな時に誰に連絡してほしいか、短い簡単な言葉で依頼することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(16) 出産し育児をする	出産する	家族と連絡する		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
496	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	任意の乳幼児健診を受けたいとき、受診する医療機関に電話で、子供の月齢や希望する日時などを簡単な言葉で依頼することができる。	V子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	乳幼児健診を受ける	申し込む		R3
497	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	子供のかかりつけの病院のスタッフに、次回、いつ、何の予防接種を受けることができるか、いつ予約できるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（17）家庭で子供を育てる	伝染病の予防接種を受ける	申し込む		R3
498	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の窓口などで担当者に、保育園の入園申請書類の提出期限や場所などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	役所で手続をする		R3
499	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	友人や先生に、保育園や幼稚園の入園準備品リストに書かれた知らないものについて、どんなものか、どこで買えるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	施設からの通知に対応する		R3
500	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	子供の診察時に、医師に、いつから登園（登校）可能か、登園（登校）許可書がもらえるかどうかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	小児科に行く（新規）		R3
501	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	先生や他の保護者に、保育園や幼稚園の給食の献立表に書かれた知らない料理について、どんな料理か、材料は何かなど質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	給食の献立を読む		R3
502	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所や教育委員会の窓口で、外国人児童向けの日本語学級の有無や日本語支援が受けられるかどうかについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	日本語学級について聞く		R3
503	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	知り合いや先生に、学校から配られた入学準備品のリストに書かれた知らないものについて、どんなものか、どこで買えるかなど質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	入学準備品をそろえる（新規）		R3
504	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	学校で、子供の担任や事務担当者に、給食費の支払方法などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	諸経費を理解し、納入する	納入方法を理解する		R3
505	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	学校で教師に、進路相談の方法や相談可能な日時などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解し、分からない点については通訳や翻訳を依頼することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	相談窓口と相談方法について理解する		R3
506	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	電話で、教師に、進路相談をしてもらえるか、通訳者を同行してもいいかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	進路相談を利用する		R3
507	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	進路相談などで、進学や就職希望先の名前や、受験科目等の重要な情報を紙に書いてもらうために、どこに興味があるのか、何が得意かを言うことができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	先生と子供の進路について話し合う		R3
508	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	特別支援教育相談の予約をするとき、自分の基本情報や相談可能な日時などの簡単な情報を、担当者に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	障害の特徴等を理解する	特別支援教育について相談する（新規）		R3
509	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	障害教育・療育施設の担当者に、入学・利用の条件などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	障害の特徴等を理解する	さまざまな教育施設を理解し対応する		R3
510	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	電話で学校に、特別支援学級があるか、支援体制はどのようになっているかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	特別支援学校・学級へ入学する	学校区の学校に特別支援学級があるかないかを調べる		R3
511	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	ハローワークなどで、担当者に、母語で書かれた日本の就労支援に関する資料がないか質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	VI働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	日本の雇用システムを理解する（新規）		R3
512	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	雇用契約を結ぶとき、契約書の原本はもらえるかなど契約手続で不明な点について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	VI働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	雇用契約を交わす	質問する		R3
513	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	ハローワークの窓口などで、自分の在留資格や働ける時間など基本的な情報を伝え、どのような働き方ができるかについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	VI働く	11 仕事を探す	（23）労働条件について理解する	労働条件について理解する	雇用形態を理解する		R3
514	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	ハローワークの窓口などで、自分が希望する職場に、どのくらい外国人がいるかや、どこの国の人が多いかなど、外国人の雇用環境について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	VI働く	11 仕事を探す	（23）労働条件について理解する	労働条件について理解する	分からない内容を尋ねる		R3
515	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	社内で行われる安全に関する研修会などに参加する際に、自分の日本語力では正しく理解することが難しいなどの事情を上司や同僚に簡単な言葉で伝え、通訳や配布資料の翻訳を頼むことができる。	VI働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	マニュアルを理解する		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
516	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	病院の受付で、お見舞いに来たことを伝え、見舞いの可否や病室の場所などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（見舞いに行く）		R1
517	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	名刺を作成するとき、業者に名刺に記載する氏名や住所、所属などの内容について簡単な言葉で依頼することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	自己紹介をする	名刺を用意する		R2
518	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の受付で、用事のある窓口の場所を尋ね、ゆっくりとはっきりと話されれば答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	役所の受付で各種手続の場所を尋ねる		R1
519	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の窓口で、印鑑登録証明書を発行してもらうために、登録に必要な手続や申請書の書き方などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	印鑑登録証明書をもらう		R2
520	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の税務課で、軽自動車税や住民税などの税金の納付金額や納付期限などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	諸税の種類、内容について理解する		R2
521	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の窓口などで担当者に、納税の期限や場所などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	支払い方法を確認する		R1
522	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	飲食店などの店員に、店内での飲食と持ち帰り（テイクアウト）では消費税が違うかどうかについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	消費税について聞く		R2
523	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	粗大ごみの回収業者に電話で、名前や電話番号、日時、粗大ごみの種類やメーカーなどを伝えて依頼することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	粗大ごみ回収の予約をする		R2
524	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	役所の窓口で担当者に、出産や育児に関してどんな手当やサービスを受けることができるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	各種手当（育児手当、扶養手当等）を申請する	該当サービスを確認する		R2
525	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	日本語教室の担当者などがゆっくりはっきりと話してくれれば、電話で参加したい教室名、名前、住所、教室を知った方法などの簡単な質問に対して、短い簡単な言葉で答えることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（39）学習する	学習機会を利用する	役所や関係団体に申し込む		R2
526	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	本屋の店員にどのような日本語の教材があるかなどについて質問をし、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	学習に必要な辞書や教材にどのようなものがあるか情報を収集する		R2
527	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	レストランのメニューなどにある読み方や意味が分からない言葉について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（42）日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	周りの人に尋ねる		R2
528	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	公的な子供の預け先について、どんな預け先があるか、どのように申し込めばいいかなど、役所の窓口の職員に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	人に尋ねて知る		R2
529	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	子供が通う学校の先生に、就学に当たって準備しておくものや給食で食べられないものがあるときにどうすればいかなど、学校生活について質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	教育事情、学校制度について先生や周囲の人に尋ねる		R2
530	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	図書館で、返却期限や一度に何冊まで借りられるかなど、不明な点について、窓口の担当者に簡単な言葉で質問し、答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	図書館を利用する		R2
531	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	窓口で係員に、郵便局にはどんなサービスがあるかについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（45）●郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	日本の郵便制度の概要を知る		R2
532	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	郵便局やコンビニなどで荷物を送るとき、送り方や送料などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（45）●郵便・宅配便を利用する	宅配便を利用する	支払い方法を指定する	JF 生77	R2
533	やり取り	製品やサービスを得るための取引	A2	国際交流センターなどに電話をして話したい相手と別の人が出たとき、短い簡単な伝言を依頼することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（47）●電話を利用する	電話を発信する	話したい相手とは別の人が出た時に対処する（替わってもらったり、伝言を依頼したりする）		R2
534	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	症状に合った薬を探すために、薬局で薬剤師に、症状や服用している薬などを簡単に説明しながら、薬に対する自分の希望を述べることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（02）●薬を利用する	薬局・薬店を利用する	必要な薬を探す		R2
535	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	スーパーなどで買い物をするとき、食の安全性を考えて商品を選ぶために、店の人に産地、栽培・飼育方法、遺伝子組み換え食品であるかなどについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（03）●健康に気を付ける	衛生管理をする	衛生管理に関する情報を入手する		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
536	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ホームセンターで例えば携帯用の防犯ブザーなどの防犯グッズを探すとき、店員に商品の種類や使用方法などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	防犯対策（施錠等）を行う	空き巣からの防犯対策をする		R2
537	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	不動産屋などで担当者と、契約書の内容を確認しているとき、家賃の支払方法、保険や入退去費用などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	契約する	契約の内容を理解する・質問する・記入する		R2
538	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	賃貸契約をするとき、不動産屋に、いつまでにどのような書類をそろえればよいか、それらの書類はどこで手に入るかなど質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	契約する	必要書類を準備する		R2
539	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	引っ越し業者に時期や荷物の量などをある程度詳しく伝え、他の業者と比較するなど根拠を伝えて値段やサービスの交渉をすることができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	引っ越しをする	引っ越し業者に依頼する		R1
540	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	引っ越しの際の不要品を処分するために、役所などの窓口の担当者に、廃棄方法について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06) ●住居を確保する	引っ越しをする	不要品を処分する		R2
541	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気・ガス・水道等の使用開始手続をするときに、案内書に書かれた事業所に連絡し、必要事項を伝え、担当者の質問に答えることができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	04 住環境を整える	(07) ●住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用を開始する	申込みをする		R1
542	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	記載内容に誤りがある公共料金の請求書が届いたとき、問い合わせ先の担当者に連絡し、受け取った請求の内容について、簡単に説明し、確認することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	04 住環境を整える	(07) ●住居を管理する	電気・ガス・水道等の料金を支払う	精算のトラブルに対応する		R2
543	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	市場の生鮮食料品店などで買い物をするとき、店の人に商品の種類、産地、料理方法などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	店員とコミュニケーションを取ったり掲示物を見たりして品物についての情報を得る	JF314	R2
544	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気屋などで店員に、パソコンなど買いたい商品についての説明を受けているときに、説明になかった点を質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	店員等に商品に関する追加の情報を問い合わせ説明を理解する		R2
545	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気屋などで店員に、携帯電話など買いたい商品の機能やデザインなどについての自分の好みや希望を説明することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	商品の機能や値段を尋ねる	JF312	R1
546	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気屋などで店員に、他店との比較など値引きに値する根拠を説明しながら、商品の値段を交渉することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	値引きを交渉する	JF310	R2
547	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ホームセンターなどで店員に、購入したばかりの商品の不具合などを簡単に説明し、返品や取替えを要求することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	返品・交換をする	JF311	R1
548	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	デパートなどで店の責任者に、店員の接客態度などについて、自分が問題だと思う点をある程度詳しく説明し、苦情を言うことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	対面販売で購入する	苦情を言う（新規）	JF309	R2
549	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	飲食店の店員に、信仰上食べられないものなどについて、ある程度詳しく説明し、希望するとおりの注文が受けられるかどうか、確認することができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08) ●物品購入・サービスを利用する	飲食店を利用する	メニューを選んで注文する		R2
550	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	銀行の窓口で、海外送金の申し込み方やそのために必要な書類などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06 お金を管理する	(09) ●金融機関を利用する	金融機関の各種サービスを利用する	海外へ送金する		R2
551	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	銀行の担当者にローンの契約内容などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06 お金を管理する	(09) ●金融機関を利用する	金融機関の各種サービスを利用する	各種ローンを申し込む		R2
552	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	商業施設にある比較的手順が簡単な機器（ATM、コピー機、証明写真撮影機等）の利用方法などについて店員などに質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅲ消費活動を行う	06 お金を管理する	(09) ●金融機関を利用する	ATMを利用する	利用の仕方を理解する		R2
553	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	できるだけ早く目的地に行きたいとき、駅や空港の窓口でスタッフに、交通手段や所要時間、乗換回数などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(10) ●電車、バス、飛行機、船等を利用する	運賃を支払う・切符を購入する	窓口を利用する		R2
554	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	どのような切符で旅行するか検討するために、駅などの窓口でフリーパス、夫婦やグループでの割引、クーポンやキャンペーンなどについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(10) ●電車、バス、飛行機、船等を利用する	運賃を支払う・切符を購入する	質問する		R2
555	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	タクシーに乗っているとき、運転手に、行き先付近の目標物、そこからの方向や距離など行き方について、ある程度詳しく説明し、運転を依頼することができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11) ●タクシーを利用する	行き先を指示する	口頭で行き先付近の目標物を告げてそこからの方向や距離を伝える		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
556	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	自転車屋などで店員に、タイヤやブレーキなど問題がある部分について、ある程度詳しく説明し、点検や修理を依頼することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（13）自転車を利用する	交通ルールを遵守する	装備を点検する		R2
557	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	自転車が盗まれたり撤去されたりしたとき、自転車を探すために、友人や警察などに、自転車の特徴やそのときの状況などについて簡単に説明し、相談することができる	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（13）自転車を利用する	盗難防止（施錠）する	自転車を紛失する（探す）		R2
558	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	運転免許証の更新をするとき、運転免許更新センターに電話し、担当者に手続の手順や必要書類、手数料などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（14）車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	運転免許の取得・切り替えをする		R2
559	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	自転車や自動車の保険の手続をするときに、問い合わせ先に書かれた連絡先に電話し、加入に必要な事項を伝え、担当者の質問に答えることができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（14）車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	保険に加入する		R2
560	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	車両の法定点検（定期点検）のとき、ディーラーや整備工場などでスタッフに、事情や希望をある程度詳しく説明し、点検や代車を依頼することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（14）車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	車両の定期点検を受ける		R2
561	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	妊娠中に悪阻（つわり）や貧血などの体調不良が生じたとき、医師や病院のスタッフなどに、その症状についてある程度詳しく説明し、薬の処方など適切な処置を受けることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（15）出産に備える	出産前の健診を受ける	体調を説明する		R3
562	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	出産の前後に入院しているとき、医師や助産師などに自分の体調や心配事などについてある程度詳しく説明し、相談することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	出産する	医師・助産師等とコミュニケーションをとる		R3
563	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所などの窓口で、出産育児一時金や、出産手当金、育児休業給付金などの各種補助について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	出産する	各種補助を受ける		R3
564	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	乳幼児健診のとき、医師や保健師や助産師に子供の発育や心配なことについて説明し、相談することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	乳幼児健診を受ける	医者・保健所担当者とやり取りする		R3
565	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	地域の子育て支援センターや子供の育児相談の窓口などでスタッフに、子供の健康状態や発育・発達について気になることを説明し、相談することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	身長・体重・身体発達を理解する	必要な健康相談をする		R3
566	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	育児でうまくいかないことや悩みがあるとき、役所の育児相談窓口などで、心配していることや困っている状況などについて説明し、相談することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	地域の育児サービスを利用する	育児相談を利用する		R3
567	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口で、担当者に、通える場所にある保育園はどこか、その保育園に空きがあるかどうかなどについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	保育園への入園状況を理解する		R3
568	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	保育園を見学するとき、保育士に、おむつや服装の決まり、父母参加の行事があるかなど、自分が気になることについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	利用先を確かめ選択する		R3
569	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	保育園や幼稚園の面談で、園や家での子供の様子や心配事などについて、ある程度詳しく先生に伝えたり、質問したりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	施設の人や他の保護者等とのコミュニケーションや付き合いをする		R3
570	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	入学前に行われる保護者説明会に参加した後、よく分からなかった点や気になる点について担当者に質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	入学説明会に参加する（修正）		R3
571	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所や教育委員会の窓口で、子供にどのような支援が必要か検討するために、担当者に日本語学級や日本語巡回指導、通訳派遣などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	日本語学級について聞く		R3
572	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	子供が編入学するとき、編入する学校で先生に、それまでの子供の学習歴や日本語能力などについて簡単に説明し、編入学年などを相談することができる	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	編入学年・学級について話し合う		R3
573	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	就学前健診の通知の内容について確認するために、電話で学校の担当者に健診の内容や進め方について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	就学前健診を受ける		R3
574	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	子供が通う学童保育の指導員に、保育時間の延長が可能かどうかや、利用における疑問点などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	人に尋ねる		R3
575	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	保護者面談などで担任教師に、教科書の言語上の困難点などについて、ある程度詳しく説明し、子供に必要な支援を依頼することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	保護者面談を受ける		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
576	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	教師から、子供が学校で受けている差別やいじめなどについての説明を聞いて理解し、理由を聞いたり、確認したりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	差別・いじめ・トラブルなどに対応する	トラブルの内容を理解する		R3
577	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ハローワークなどで窓口担当者に、就職情報の取得方法や取得後の手続について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	就職情報の取得方法を理解する		R3
578	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ハローワークなどで窓口担当者に、どのような職業訓練があるのかや条件・申込みの手順などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	職業訓練について情報を得る（新規）		R3
579	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	雇用契約を結ぶとき、担当者に職務内容や就業条件など不明な点について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	雇用契約を交わす	職務内容・就業条件・雇用条件を理解する		R3
580	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	雇用契約を結ぶとき、「会社の規定に準ずる」のような記載など、雇用契約書に明記されていない点や不明な点について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	雇用契約を交わす	不明や不足の事柄を確かめる		R3
581	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ハローワークの担当者に、自分の希望を伝え、就労のために必要な資格は何か、どうすれば取得できるかなどについて質問し、ある程度詳細な答えを理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（23）労働条件について理解する	労働条件について理解する	必要な技能を理解する		R3
582	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	職場で経理の担当者などに、給与明細書の支出金額にある通勤手当や残業手当などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（23）労働条件について理解する	給与明細について理解する	本俸と各種手当を理解する		R3
583	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	労災の申請で会社のサポートが受けられないなどのトラブルの際、役所などで相談窓口を紹介してもらうための相談をすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	危険・事故・けが・損傷について報告する	労災の給付を受ける		R3
584	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	取引先とトラブルが起き、自分では解決できないとき、同僚や上司などに電話し、トラブルの内容をある程度詳しく説明し、どう対処すればよいかについて、相談することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（26）協働業務を遂行する	自身が関係する業務に関する情報提供をする	正しく伝える		R3
585	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	有期雇用契約の更新をしない場合は、何日前までに通告があるのかなど、契約更新時の慣行で不明な点について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	契約更新の手続を行う	更新時での慣行を理解し適切に対応する		R3
586	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	契約を更新するとき、担当者に契約書に書いてある職務内容や雇用条件などについて不明な点を質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（27）勤務評価に対応する	契約更新の手続を行う	不明をただす		R3
587	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	衣料品売り場の店員に、子供の入学式などの行事にふさわしい服装やその理由について質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	異文化への対応を図る		R2
588	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	引っ越しなどで住所が変わったとき、役所の窓口などで担当者に、転出や転入、転校の届出や手続などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	移動時に行う諸届けの内容を理解する		R2
589	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口などで担当者に、マイナンバーカードの使い道や便利な点、申請方法などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	質問する		R2
590	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口で自分の事情をある程度詳しく説明し、扶養控除や医療費控除など利用できる控除制度の概要を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	節税について理解する		R2
591	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口などで担当者に、住民税決定通知書などについて分からないことを質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	税金について理解する		R2
592	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ペットの犬の登録手続をするとき、役所などに電話し、担当者に手続の手順や必要書類、手数料などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	役所に届け出をする（新規）		R3
593	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の窓口で担当者に、自分が受けられる児童手当や医療費助成などの福祉サービスについて質問し、聞き返すこともあるが、支給条件や申請の方法など、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	各種手当（育児手当、扶養手当等）を申請する	職種、事業所ごとにどのような各種手当があるか理解しておく		R2
594	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	介護認定などの申請や手続をしたいとき、役所の担当課に連絡し、介護が必要な状況であることなどについて、簡単に説明し、相談することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	各種手当（育児手当、扶養手当等）を申請する	介護認定の申請をし必要な手続をとる		R2
595	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	地域にある福祉の相談窓口などで担当者に、事情や希望をある程度詳しく説明し、子育てや介護、病気や障害などに関する支援サービスの提供や変更を依頼することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	福祉サービス、ネットワーク、相談窓口などの支援を利用する	支援を申し出る		R2
596	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	国民健康保険や国民年金に加入するために、役所の窓口で、手続の方法や必要な書類、保険料の支払い方法などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（37）社会保険を利用する	国民健康保険・国民年金等に加入する	加入方法について適当な人に相談する		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
597	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	役所の子供家庭支援課などで担当者に、自分の状況について簡単に説明し、どんな補助金や手当がもらえるか相談することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（37）社会保険を利用する	各種補助金を申請する・受給する	申請・受給の可能性を打診する		R2
598	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	児童手当や医療費助成などを申請した書類に不備があり戻ってきたときに、役所の担当者に、再申請やその後の流れなどについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（37）社会保険を利用する	各種補助金を申請する・受給する	申請時のトラブル処理を行う		R2
599	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	ハローワークの担当者に、働きたい職種を伝え、そのために必要な資格は何か、その資格を取得するにはどのようにすればいいかなどについて質問し、ある程度詳細な答えを理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18 人生設計をする	（38）生活設計をする	各種資格等に関する情報を収集し、理解する	人に尋ねて知る		R2
600	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	地域の日本語教室に参加するために、国際交流協会やボランティア団体などに電話をして、担当者に教室の活動内容や参加の条件などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（39）学習する	学習機会を利用する	制度、機会、施設等の情報を調べる		R2
601	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	地域の日本語教室に見学に行ったとき、担当者に、クラスの種類や勉強できる内容などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（39）学習する	学習機会を利用する	質問する		R2
602	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	通っている日本語教室のコーディネーターなどに、自身の状況について簡単に説明し、今後の学習方法について相談することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（40）学習を管理する	学習目標を設定する	学習に充てる物理的・精神的条件などを勘案し目標を調整する		R2
603	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	計画通りに日本語の学習が進まないとき、日本語教室の教師や支援者などに、学習の進捗や不調について簡単に説明し、相談することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（40）学習を管理する	学習の自己管理をする	学習計画を調整する		R2
604	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	本屋などで店員に、日本語学習の際に使う辞書や教科書の用途や目的について質問し、ある詳細な説明を理解することができる	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	辞書や教材を利用する	学習に必要な辞書や教材を入手する		R2
605	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	公民館に電話をして、会場の広さやいす・机の数、飲食できるかどうかなど施設の設備などについて担当者に質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	問い合わせて申し込む		R2
606	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	郵便局の窓口で持ち込み割引や同一あて先割引などについて質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（45）●郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	料金を知る		R2
607	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	家電量販店の店員に、インターネットの契約内容や加入手続について質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	インターネットプロバイダーと契約する	契約手続を行う		R2
608	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	携帯電話店の店員にフリック入力や音声入力など、様々な日本語入力の方法について質問し、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	ネット検索する	日本語での検索方法を知る		R2
609	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	携帯電話を扱う店の店員が提案する契約プランやオプションの特徴などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（47）●電話を利用する	電話を発信する	携帯電話事情の概要を知る		R2
610	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B1	電気屋などで店員に、電子機器の操作方法などについて質問し、聞き返すこともあるが、ある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（47）●電話を利用する	電話を発信する	電話・ファクシミリを確保する	JF313	R2
611	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	病院で治療方針について医者と相談するとき、複数の治療方法の詳細な説明を聞いて内容を理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	医者の説明・指示を理解し、応答する	治療の希望を伝える		R2
612	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	不動産屋で、入居審査に必要な書類、契約書と重要事項説明とは何かなど、契約手順の詳細な説明を聞いて理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	（06）●住居を確保する	契約する	契約の手順を理解する		R2
613	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	不動産屋などでの住居探しの際、入居条件等について担当者に詳細を確認し、差別的な入居資格など、納得のいかない点について、代案や譲歩案などを述べながら交渉することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	（06）●住居を確保する	契約する	賃貸契約をする	JF294	R1
614	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	銀行などで住宅ローンなどを申し込むとき、複数のサービス内容の利点や不利な点などの詳細な説明を聞いて理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	（06）●住居を確保する	契約する	購入契約をする	JF300	R2
615	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	警察署の相談窓口などで、運転免許証取得の方法や手続について、担当者からの詳しい説明を理解し、自分がどのような運転免許証を持っているかなどの状況を詳しく説明しながら相談することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（14）車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	日本の運転免許制度の概要を知る		R2
616	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	いくつかの自動車教習所に電話して、教習の申込みを検討するとき、それぞれコースの詳細を聞いて内容を理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（14）車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	条件にあった自動車教習所を選ぶ		R2
617	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	やむをえない事情で学校の行事に参加できないときなどに、担任教師に事情を正確に説明し、他の方法での参加や欠席などを認めてくれるよう交渉することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	学校行事について疑問点を適切な相手に質問する		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
618	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	支援機関の担当者などに、支援学校や支援学級の詳細を聞いて内容を理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	特別支援学校・学級へ入学する	教育委員会で希望を述べる		R3
619	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	就職相談窓口担当者からの、複数の提案の詳細を聞いて内容を理解し、自分の希望や条件を明確に伝えながら話し合うことができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	就職の相談をする		R3
620	やり取り	製品やサービスを得るための取引	B2	雇用契約を結ぶ際、労働条件等について担当者に詳細を確認し、差別的な条件など、納得のいかない点について、代案や譲歩案などを述べながら交渉することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	雇用契約を交わす	交渉する（新規）		R3
621	やり取り	非公式の議論（友人との）	A1	終業後「今から飲みに行くけど、〇〇さんも来る？」などの短い簡単な誘いを理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	昼食や飲み会に誘われて行く、同僚を自宅へ招く		R3
622	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	友人に、これから住みたいところやその理由などについて、短い簡単な言葉でコメントや質問をしたり、質問に答えたりすることができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	（06）●住居を確保する	住居を探す	居住する地域を決める	JF548	R1
623	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	運転免許の種類や取得までの期間、費用などについて、簡単な言葉で免許証を持っている友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	（14）車・オートバイ等を使用する	道路交通法を遵守する	免許証の種類と運転可能な車種を理解する		R2
624	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	育児用品を買うために、ネットショッピングのサイトを見ながら、買う必要があると思うか、他の商品と比べてどれがいいかなど、パートナーや友人と短い簡単な言葉で話し合うことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（17）家庭で子供を育てる	健康管理（食事、歯磨き、睡眠等）する	自宅の子育て環境を整備する		R3
625	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	リトミック教室やベビーマッサージ教室などのベビー・子供向け教室について、場所や様子などの簡単な情報を、他の保護者に質問したり、答えたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	地域の育児サービスを利用する	人から情報を集める・尋ねる		R3
626	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	同僚からの昼食や飲み会の誘いに対し、体調が悪いなどの理由を言って、断ることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	昼食や飲み会に誘われて行く、同僚を自宅へ招く		R3
627	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	職場の人を誘うために、近所で行われるイベントの日時を伝え、一緒に行くかどうか、短い簡単な言葉で尋ねたり、誘いに答えたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	誘う、誘われる	休憩時間に職場の人と交流する		R3
628	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	友人と、数字を数えるときの指の折り方やおじぎの仕方など、日本での身ぶりやしぐさについて疑問に思ったことなどについて、短い簡単な言葉でコメントや質問をしたり、答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	身ぶり、しぐさを知る		R2
629	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	友人と、お互いの異文化体験などについて、短い簡単な言葉でコメントや質問をしたり、答えたりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	自分や周囲の人の体験から理解する	JF254	R2
630	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	普段よく接する人と話している時に、生活の中で聞いた方言などの地域特有の言葉の意味について短い簡単な言葉でコメントや質問をしたり、答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	言語（共通語、方言、敬語）について理解する	質問する		R2
631	やり取り	非公式の議論（友人との）	A2	友人を誘うために、イベントの日時を伝え、一緒に行くかどうか、短い簡単な言葉で尋ねたり、誘いに答えたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	映画に誘われる	JF549	R2
632	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	盗難などの予期しないトラブルに遭ったとき、近所の人にその状況について簡単に説明し、相談することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（04）●事故に備え、対応する	犯罪に対処する	近隣に助けを求める		R2
633	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	不動産屋などに紹介された物件に関する保証協会の利用や火災保険の加入など契約時の手続について、ある程度詳しく説明し、友人や知人に相談することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	（06）●住居を確保する	契約する	信頼できる人に相談する		R2
634	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	出産経験者と、子供の身体発達などについて、不安や疑問などを話したり、相手の話に対して簡単なコメントや意見を述べたりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（16）出産し育児をする	身長・体重・身体発達を理解する	出産経験者に相談する		R3
635	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	子供同士で遊んでいてけがをしたとき、相手の親にある程度詳しく状況や心情を説明し、解決の方法を相談することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	公園を利用する	子供同士有意義に遊ばせるために親同士が協力する		R3
636	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	友人とお互いの国や地域の学校制度や義務教育について、その大切さや問題点などを話したり、意見を交換したりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	就学の必要性を理解する		R3
637	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	業務に時間がかかってしまうなどの問題が生じたとき、他の同僚にある程度詳しく状況や心情を説明し、解決の方法を相談することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（28）職業能力の開発を行う	就業上必要なスキルについて理解する	周囲の人に尋ねる		R3
638	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	最近の地域のニュースやイベントなど身近な話題について、近所の人や友人と簡単なコメントや意見を交換することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	あいさつをする	世間話をする		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
639	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	地域住民との日本語でのコミュニケーションで誤解などが生じたとき、友人にある程度詳しく状況や心情を説明し、解決策を聞いたり、意見を交換したりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	社会におけるつきあい方を理解する		R2
640	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	友人とお互いの異文化体験について原因や背景などを話したり、意見を交換したりすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	異文化における考え方や表現の仕方の違いを理解する	JF246	R2
641	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	近所の人や同僚などと生活習慣や文化などの違いが原因で、関係がうまくいっていないなどの問題が生じたとき、友人にある程度詳しく状況や心情を説明し、解決の方法を相談することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（32）異文化を理解する	異文化摩擦について理解する	困難点の解決方法を見つける		R2
642	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	近所の人とごみの出し方などの問題が生じたとき、自分のごみの出し方についてある程度詳しく状況を説明し、苦情に対応することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ごみ出し（ごみの分け方）について理解する	クレーム（苦情）に対応する		R2
643	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	近所の人と騒音や空スペースへの駐車などで、トラブルが生じたとき、他の近所の人にある程度詳しく状況や心情を説明し、解決の方法を相談することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	公共マナー（ポイ捨て禁止、歩きたばこ禁止等）を理解する	苦情に対応する		R2
644	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	隣の住人とペットの鳴き声や匂いなどに関する問題が生じたとき、大家や管理人などにある程度詳しく状況や心情を説明し、解決の方法を相談することができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	ペットに関する文化的差異を理解する（新規）		R3
645	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	希望する仕事に就くために、どのような知識や技能、資格が必要かなどについて、友人に相談することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18 人生設計をする	（38）生活設計をする	目標を設定する	話し合う		R2
646	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	日本語教室のクラスメートなどに、今、教室で使っている教材を使ってどのように予習復習をしたらよいかについて質問したり、意見を交換したりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（42）日本語を学習する	辞書や教材を利用する	分からないことを聞く		R2
647	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	同じ地域に住んでいる友人と、その地域の方言について、びっくりしたことやおもしろいと思った経験などについてある程度詳しく話したり、相手の話に対して、簡単なコメントや意見を述べたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	言語（共通語、方言、敬語）について理解する	自分や周囲の人の体験から理解する		R2
648	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	近所の人と話していて、分からない言葉や方言を聞いたときに、その言葉について質問し、言葉の意味や使う状況などある程度詳細な説明を理解することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	言語（共通語、方言、敬語）について理解する	共通語、方言、敬語の表現／使い方を学ぶ		R2
649	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	日本語教室のクラスメートと、敬語や漢字を学ぶ上での難しさについて、自分の考えを話したり、相手の話に対して、簡単なコメントや意見を述べたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	言語（共通語、方言、敬語）について理解する	日本語学習機関で言語（共通語、方言、敬語）について学ぶ		R2
650	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	子供のいじめなどの社会問題について、大まかな内容や、どういう背景があるかなど質問し、友人や家族と簡単なコメントや意見を交換することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	社会問題について理解する	人に尋ねる		R2
651	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	友人や家族と、それぞれの学生時代や受験体験に関して、ある程度詳しく状況や心情を説明し、簡単なコメントや意見を交換することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	教育事情、学校制度について理解する	自分や周囲の人の体験から理解する		R2
652	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	家族や友人と外出や余暇の計画を立てるとき、目的地やスケジュールについて、自分の意見を述べたり、他の人の意見を調整したりしながら話し合うことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	時間を確保する		R2
653	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	電子メールの設定などについて、パソコンに詳しい友人にある程度詳しく質問し、セキュリティ強化のための方法を相談することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールのシステムを理解する		R2
654	やり取り	非公式の議論（友人との）	B1	テレビで見聞きしたニュースについて、友人に何が起こっているのか、どうしてそうなったのかなど分からない点について質問したり、簡単なコメントや意見を交換したりすることができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	（48）●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	分からないことを人に尋ねる		R2
655	やり取り	非公式の議論（友人との）	B2	パートナーや家族と、子供のことで学校の先生から指摘された問題について話すとき、根拠を示しながら自分の意見を述べたり、相手の意見に反論したりしながら、活発に話し合うことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（17）家庭で子供を育てる	健康管理（食事、歯磨き、睡眠等）する	問題があったら対処する		R3
656	やり取り	非公式の議論（友人との）	B2	友人や家族と、例えばテレワークがなぜ進まないのかなどについて議論をしている時に、自分の経験をもとに論拠を示しながら考えを述べ、相手の意見に的確に対応することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（43）日本について理解する	社会問題について理解する	自分や周囲の人の体験から理解する		R2
657	やり取り	目的達成のための共同作業	A1	会社や工場で機械の使い方などのマニュアルがどこにあるか簡単な言葉で質問し、「あの棚」「机の上」などの簡単な答えを理解することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	就業規則や労働マニュアルを入手する		R3
658	やり取り	目的達成のための共同作業	A1	工場内などで転倒し動けなくなったときなどに、「助けて」「誰か」などの短い簡単な言葉で助けを求めることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	危険・事故・けが・損傷について報告する	助けを求める		R3
659	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	盗難などの予期しないトラブルに遭ったとき、身近な人に短い簡単な言葉で助けを求めたり、求められたときに対応したりすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（04）●事故に備え、対応する	防犯に対処する	近くの人に知らせる		R1

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
660	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	災害に関する体験型ワークショップなどで、グループの人と作業を進めるために、短い簡単な言葉で確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	地震発生時に適切に行動する	避難訓練等で学ぶ	JF生307	R2
661	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	安全マニュアルなどにある「中毒」や「重篤」などの普段耳慣れない言葉について、短い簡単な言葉で上司や同僚に意味を確認することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	指示・マニュアル等を理解する	指示やマニュアルの分からないところを聞く		R3
662	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	労災などの申請のために書類に必要事項を記入するときに、短い簡単な言葉で説明や翻訳をお願いすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	危険・事故・けが・損傷について報告する	労災の給付を受ける		R3
663	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	パソコンのキーボードの入力方法が分からない箇所を具体的に提示しながら上司や同僚に、短い簡単な言葉で質問することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	仕事上の質問をしたり教示を求めたりする		R3
664	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	職場で、備品の補充方法などについて、実際にやり方を見せながら、短い簡単な言葉で確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(26) 協働業務を遂行する	指示された業務を遂行する	仕事のやり方を確認する	JF生347	R3
665	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	会議のプレゼンテーションの日時、内容などについて、上司に短い簡単な言葉で確認したり、指示を受けたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(28) 職業能力の開発を行う	アイデアや見解を効果的に発表する	発表の時期を理解する		R3
666	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	コピー機やプリンターの使い方が分からないとき、操作方法について、短い簡単な言葉で上司や同僚に質問したり、いくつかの質問に答えたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(29) 事務機器等を利用する	事務機器を活用する	適当な人に聞いて使用方法を理解する		R3
667	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	地域の祭りなどのイベントの手伝いをするとき、作業の担当や進め方について、短い簡単な言葉で確認したり、指示を受けたりすることができる。	Ⅶ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	行事に参加する	JF生108	R1
668	やり取り	目的達成のための共同作業	A2	メールなどの日本語をチェックしてもらうために、友人や同僚に短い簡単な言葉で事情を伝え、頼むことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	(46) ●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く		R1
669	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	地域のお祭りやイベントなどで調理をするために、一緒に調理を担当する人に、衛生管理の考え方や方法などについて確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(03) ●健康に気を付ける	衛生管理をする	関係者に問い合わせる		R2
670	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	地域の防災訓練などで、町内会の人と消火訓練を行うために、訓練の詳細について確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(04) ●事故に備え、対応する	事故を回避する（各種の標識・注意書き等を理解する（高電圧危険、感電注意、立入禁止等））	普段から地域の人たちと相互に情報交換や支援ができる態勢を作っておく		R2
671	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	職場や工場でけがをした際に、このけがは労災に該当するかどうかを上司や同僚に相談し、確認することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	危険・事故・けが・損傷について報告する	労災の給付を受ける		R3
672	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	表入力などの作業を指示したとき、指定されたセルに入力できない、項目名が違うなどのトラブルを同僚や上司に伝え、対応を依頼することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	同僚・上司からの作業指示について質問をする		R3
673	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	職場の休憩時間などで、同僚と自分が所属するチームの仕事の進め方などについて、自分の意見を述べたり他の人の意見を調整したりしながら話し合うことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	休憩時等に適切な会話をする		R3
674	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	業務でよく使用する言葉や専門用語の意味について分からないことがあるとき、同僚などに分からない点について質問し、簡単なコメントや意見を交換することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(26) 協働業務を遂行する	自身が関係する業務に関する情報提供をする	業務に関する言葉や表現、専門用語を理解する		R3
675	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	社内会議などで、自分が求められているプレゼンテーションの内容や方法の詳細などについて確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(28) 職業能力の開発を行う	アイデアや見解を効果的に発表する	発表の方法について理解する		R3
676	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	発音がはっきりしていれば、担当者による事務機器の使用方法などの説明や指示を聞いて、理解することができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(29) 事務機器等を利用する	事務機器を活用する	事務機器について使用方法を理解する		R3
677	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	国際交流イベントなどで自国の文化などを紹介する発表を行うために、友人に敬語の確認を依頼し、間違っている箇所とその理由についての説明を理解することができる	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	敬語の使い方を知る		R2
678	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	日本語教室や国際交流のイベントの広報用ポスターを日本語で作成するために、知り合いに、ポスターのテーマや内容などを説明して、日本語のチェックを頼むことができる。	Ⅶ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する		R2
679	やり取り	目的達成のための共同作業	B1	社内の日本語研修で業務改善に関するグループでのプレゼンテーションの準備をするために、教材として配られた作業マニュアルの改変作業の詳細について確認や指示をしたり、受けたりすることができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	(42) 日本語を学習する	辞書や教材を利用する	同僚等と共同学習をする		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
680	やり取り	目的達成のための共同作業	B2	新商品提案のプレゼンテーションなどのため、これまでの商品についてまとめる作業を部下に指示する際に、コスト、売上、改良ポイントなどの必要事項を伝え、どのようにまとめてほしいかを明確に述べることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	部下に作業の指示をする		R3
681	やり取り	非公式の議論（友人との）	B2	職場の休憩時間などに、同僚と自分が所属するチームの仕事の進め方などについて、議論の流れやそれぞれの意見のポイントを理解しつつ、自分の考えを理由を示しながら述べ、議論に参加することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(25) 個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	休憩時等に適切な会話をする		R3
682	やり取り	目的達成のための共同作業	B2	日本語教室や国際交流のイベントのためのポスター案を検討しているとき、デザインやレイアウトなどについて比較し、それぞれの利点や受け手にとっての印象などをはっきりと述べることができる。	Ⅶ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	日本語教室や国際交流のイベントに参加する		R2
683	発表	公共アナウンス	A2	町内会などで行う防災訓練などで、台本を時々見ることができれば、短い簡単なアナウンスをすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	近くの人に知らせる		R2
684	発表	公共アナウンス	B1	町内会などで行う防災訓練で、練習してあれば、聞きやすいアナウンスをすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	近くの人に知らせる		R2
685	発表	公共アナウンス	B2	町内会などで行う防災訓練で、注意事項や緊急のお知らせなど、明快に流暢にごく自然にアナウンスをすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05) ●災害に備え、対応する	火災発生時に適切に行動する	近くの人に知らせる		R2
686	発表	聴衆の前での講演	A1	作業を始める前などに、「ヘルメット、よし！」「安全ベルト、よし！」などの掛け声と共に、適切に該当する箇所を差し、指差呼称を行うことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	安全上の標示に対応する	安全項目を一つずつ理解する		R3
687	発表	聴衆の前での講演	A1	転勤や退職などの機会に開いてもらった送別会で、出席者の前で、「お世話になりました」「ありがとうございました」など簡単な定型表現でお礼のあいさつをすることができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(30) 職場の人間関係を円滑にする	手助けに感謝する	TPOに合った適切なお礼の形式を理解する	JF57	R3
688	発表	聴衆の前での講演	A1	友人にプレゼントやお土産をあげるとき、「どうぞ」「つまらないものですが」などの短い簡単な定型表現を言うことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	物をあげる／もらう		R2
689	発表	聴衆の前での講演	A2	弁論大会などで、メモを時々見ることができれば、異文化体験などについて、短い簡単なスピーチをすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	気持ちを伝える	JF56	R2
690	発表	聴衆の前での講演	B1	外国人の人権に関する研修会などで、あらかじめ準備してあれば、「外国人に対する差別」など自分が体験したことについてまとまりのある簡単な発表をし、想定した質問に対応することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	差別・いじめ・トラブルなどに対応する	当事者や第三者とコミュニケーションをとる		R3
691	発表	聴衆の前での講演	B1	面接試験で、あらかじめ準備してあれば、自分の得意とすることや経歴・職歴などを、面接試験官にある程度詳しく伝えることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(22) 就職活動をする	応募する（面接を受ける）	自分の能力・職歴を伝える		R3
692	発表	聴衆の前での講演	B1	職場の企画会議などで、あらかじめ準備してあれば、自分で作成したプレゼンテーションや報告書について、ある程度詳しく紹介し、想定した質問に答えることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(26) 協働業務を遂行する	進捗（しんちょく）状況・問題などを報告する	正しく伝える		R3
693	発表	聴衆の前での講演	B1	自分の国について学ぶ集まりで、あらかじめ準備してあれば、自分の国や町の様子などについて、まとまりのある簡単なプレゼンテーションをすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	自分の文化を説明する	JF50	R2
694	発表	聴衆の前での講演	B1	弁論大会などで、あらかじめ準備してあれば、異文化体験の出来事や感想などを含んだまとまりのある簡単なスピーチをすることができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(32) 異文化を理解する	異文化コミュニケーションについて理解する	気持ちを伝える	JF51	R2
695	発表	聴衆の前での講演	B2	職場の企画会議などで、あらかじめ準備してあれば、事業の進捗状況について写真やグラフなどを示しながら、明確に詳しく説明し、質問に的確に対応することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(26) 協働業務を遂行する	進捗（しんちょく）状況・問題などを報告する	プレゼンテーションをする	JF43	R3
696	発表	長く一人で話す：経験談	A1	保護者会や懇談会など、初めて会う人のグループの中で自己紹介するとき、自分の子供や家族の構成を、簡単な言葉で言うことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	PTA活動に参加する		R3
697	発表	長く一人で話す：経験談	A1	家族やペットの写真を見せながら、誰の写真か、場所はどこかなど、友人に紹介することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31) ●人と付き合う	自己紹介をする	私的な場面で自己紹介をする	JF21	R2
698	発表	長く一人で話す：経験談	A1	自治会や地域のイベントなどで、初めて会う人たちの前で自己紹介するとき、自分の名前、出身地などをごく簡単な言葉で言うことができる。	Ⅶ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	(35) ●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	地域住民について理解する		R2
699	発表	長く一人で話す：経験談	A2	動作や図などで示しながら、子供が学校で受けている差別やいじめなどについて、子供の状態や気持ち、自分の考えなどを教師に短い簡単な言葉で説明することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる	差別・いじめ・トラブルなどに対応する	説明する		R3
700	発表	長く一人で話す：経験談	A2	工場内などで近くにいる人が事故に巻き込まれたり、けがをしたとき、けがの状態や発生時の状況などを上司に短い簡単な言葉で報告することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する	危険・事故・けが・損傷について報告する	第三者の危険・事故・けが・損傷について報告する		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
701	発表	長く一人で話す：経験談	A2	初めて会った人の前で自己紹介するとき、自分や家族がどこに住んでいるか、何をしているかなど、短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	自己紹介をする	私的な場面で自己紹介をする	JF456	R1
702	発表	長く一人で話す：経験談	A2	将来の夢や目標、そのために計画していることについて、友人などに短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18 人生設計をする	（38）生活設計をする	目標を設定する	長期目標や計画を考える		R2
703	発表	長く一人で話す：経験談	A2	日本語の学習目標は何か、なぜそのような目標を定めたのかについて、日本語教室のクラスメートや先生に短い簡単な言葉で話すことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（40）学習を管理する	学習目標を設定する	まとめる		R2
704	発表	長く一人で話す：経験談	B1	体調が悪く、医療相談窓口に電話したときに、相談員に自分の症状や体調の変化について、順序立てて説明することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	適切な医療機関の選択をする	症状の変化を説明する		R2
705	発表	長く一人で話す：経験談	B1	けがをして、病院で診察を受けているときに、医者に受傷時の状況や痛みの状態などについて、順序立てて説明することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	医者の説明・指示を理解し、応答する	症状を説明する		R2
706	発表	長く一人で話す：経験談	B1	自分が被害を受けた盗難などの予期しないトラブルについて、警察官や近所の人などに順序立てて詳細に述べることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（04）●事故に備え、対応する	防犯に対処する	近くの人に知らせる		R1
707	発表	長く一人で話す：経験談	B1	交通事故にあったとき、保険会社に電話をして、担当者に事故発生時の状況や現在の状態などについて、順序立てて説明することができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（04）●事故に備え、対応する	交通事故に対処する	保険会社に連絡し、説明する		R2
708	発表	長く一人で話す：経験談	B1	教師に子供の進路などを相談するとき、希望や家庭状況などを、ある程度詳しく説明することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	希望や状況を説明する		R3
709	発表	長く一人で話す：経験談	B1	支援機関、教育機関等の担当者に対して、自分の子供の障害について、ある程度詳しく説明することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	障害の特徴等を理解する	障害を説明する		R3
710	発表	長く一人で話す：経験談	B1	支援機関などの担当者に、自分の子供の家庭での状況などを、ある程度詳しく説明することができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	特別支援学校・学級へ入学する	状況を説明する		R3
711	発表	長く一人で話す：経験談	B1	工場内などで近くにいる人が事故に巻き込まれたり、けがをしたとき、けがの状態や発生時の状況を上司などに順序立てて報告することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	危険・事故・けが・損傷について報告する	第三者の危険・事故・けが・損傷について報告する		R3
712	やり取り	情報の交換	B1	電車の事故などの予期しないトラブルに巻き込まれたとき、現状を簡単に説明し、欠勤や遅刻の連絡をすることができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	欠勤・遅刻・早退の連絡をする		R3
713	発表	長く一人で話す：経験談	B1	地域住民の集まりなどの場で自己紹介するとき、日本での生活で驚いたことなどについて、そのときの気持ちも交えて、ある程度詳しく説明することができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	自己紹介をする	印象的な自己紹介をする		R2
714	発表	長く一人で話す：経験談	B1	電子メールの送受信やファイルの添付の手順、受信メールのフォルダへの整理の方法などについて、友人に順序立てて説明することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	送信や受信の手順に慣れる		R2
715	発表	長く一人で話す：経験談	B1	帰りが遅くなるとき、帰宅が遅くなる理由、済ませておいてほしい用事や家事の内容などについて、順序立てて説明することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（47）●電話を利用する	電話を発信する	留守番電話に伝言を入れる		R2
716	発表	長く一人で話す：経験談	B2	連続テレビドラマの友人が見逃した回などについて、友人に、新たなストーリーの展開などを、それまでのストーリーと関連付けながら要領よくまとめて話すことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	（48）●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	テレビ番組を見る	JF1	R2
717	発表	長く一人で話す：論拠を述べること	B1	上司との定期的な業務報告などの場で、当初の見積もりよりも開発コストがかかりそうであることを、その理由を挙げて報告することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	仕事の進捗状況を問題などを報告する		R3
718	発表	長く一人で話す：論拠を述べること	B1	テレビニュースや新聞記事をきっかけに、住民投票制度や入管法改正など、自分の生活に密接に関わる政策について、友人に簡単な説明や理由を交えて自分の意見を述べることができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	（48）●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	新聞を読む		R2
719	発表	長く一人で話す：論拠を述べること	B2	テレビニュースや新聞記事をきっかけに、裁判員制度などの社会的な問題について、死刑制度廃止や少年法改定の議論などの関連事項と結びつけながら、友人に自分の視点を明確に述べることができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	（48）●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	新聞を読む	JF31	R2
720	書くこと	レポートやエッセイ	A2	工場で事故が起こったときに、いつ、どこで、何が起こったかなどについて日報や報告書に短い簡単な文で書くことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（24）職場の安全を確保する	危険・事故・けが・損傷について報告する	日報や報告書を書く		R3
721	書くこと	レポートやエッセイ	B1	自転車盗や空き巣など犯罪の被害に遭った時に、いつ、どこで、何が起こったかなどの内容を盗難届や被害届などにある程度詳しく書くことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	（04）●事故に備え、対応する	犯罪に対処する	被害届に記入する		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
722	書くこと	レポートやエッセイ	B1	工場などで事故が起こったときに、いつ、どこで、何が起こったかなどの経緯をある程度詳しく、順序立てて日報や報告書に書くことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(24)職場の安全を確保する	危険・事故・けが・損傷について報告する	日報や報告書を書く		R3
723	書くこと	レポートやエッセイ	B1	会議でのプレゼンテーションの準備をするために、企画のアイデアについて、自分の意見をまとめて、プレゼンテーションのアウトラインなどを書くことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(28)職業能力の開発を行う	アイデアや見解を効果的に発表する	アイデアや見解をまとめる		R3
724	書くこと	レポートやエッセイ	B1	自分が行った業務などについての報告や自己評価を、社内の自己評価表などにある程度詳しく書くことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(28)職業能力の開発を行う	就業上必要なスキルについて理解する	自己評価を行う		R3
725	書くこと	レポートやエッセイ	B2	過去の発表資料などを参考にしながら、現在の進捗状況や検討課題などについて、詳細なプレゼンテーション資料を作成することができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(26)協働業務を遂行する	進捗（しんちょく）状況・問題などを報告する	プレゼンテーションソフトで資料を作成する		R3
726	書くこと	レポートやエッセイ	B2	自分の考えや意見を正確に表現し、複雑な内容に対し、説得力のある見解を提示した会議発表用のスライドが作成できる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	(28)職業能力の開発を行う	アイデアや見解を効果的に発表する	効果的な資料やスライドを作成する		R3
727	書くこと	レポートやエッセイ	B2	国際交流のための広報誌の記事として、カルチャーショックの経験について、母国の文化と比較しながら、自分なりの視点で、明瞭に詳しく書くことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	22 マスメディアを利用する	(48)●マスメディア等を利用する	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	情報をまとめる		R2
728	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	地図を見ながら、防災メモに、自宅から近い避難所の名前、家族と離れてしまったときの集合場所などを書き込むことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	02 安全を守る	(05)●災害に備え、対応する	避難場所・方法を確認する	家族で避難先、避難経路等を打ち合わせておく		R2
729	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	分からない点について職員に質問できれば、転入届などの書類に、自分や家族の個人的な情報を記入することができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	03 住居を確保する	(06)●住居を確保する	引っ越しをする	必要な手続を行う		R1
730	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	電気・ガス・水道などの利用申込書に、氏名、住所、電話番号、生年月日など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅱ住居を確保・維持する	04 住環境を整える	(07)●住居を管理する	電気・ガス・水道等の使用を開始する	申込書に記入する		R2
731	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	クリーニング店やレンタルビデオ店などで会員証の申込書に名前、住所など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅲ消費活動を行う	05 物品購入・サービスを利用する	(08)●物品購入・サービスを利用する	各種サービスを利用する	クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する		R1
732	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	銀行で、口座開設や振り込みなどの申込書に、住所、氏名、電話番号、生年月日など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅲ消費活動を行う	06 お金を管理する	(09)●金融機関を利用する	口座を開設する	申込みをする	JF生76	R1
733	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	タクシーの運転手に見せるために、行き先や地図などの短い簡単なメモを書くことができる。	Ⅳ目的地に移動する	07 公共交通機関を利用する	(11)●タクシーを利用する	行き先を指示する	あらかじめメモを準備する		R2
734	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	分からない点について職員に質問できれば、国際免許証の申請用紙などの書類に、自分の個人的な情報を記入することができる。	Ⅳ目的地に移動する	08 自力で移動する	(14)車・オートバイ等を使用する	運転免許の手続等をする	国際免許を活用する手続をする		R2
735	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	分からない点について質問することができれば、居住する市町村に提出する出生届に、生まれた子供の名前や自分の名前、住所などの基本的な情報を書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(16)出産し育児をする	出産する	出生届等必要な手続をする		R3
736	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	子供の予防接種の予診票に、子供の名前、住所、年齢・月齢など、子供の基本的な情報を書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(17)家庭で子供を育てる	伝染病の予防接種を受ける	受診する		R3
737	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	記入例があれば、保育園や幼稚園の入園申請書類に、名前・住所・電話番号・生年月日・希望する園名などを書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19)幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	入園希望申請書を提出する		R3
738	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	子供の持ち物に貼る名前シールやアイロンシールなどに子供のクラス名や名前を書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	(19)幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	通知を理解した上で持参物の用意をする		R3
739	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	求人情報サイトなどで情報を検索するために、自分の希望する職種名など適切なキーワードを入力することができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	(22)就職活動をする	情報収集をする	インターネットを使って適当な職があるか検索する		R3
740	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	職場の連絡用ホワイトボードなどに外出先や戻る時間などの自分の予定を簡単な言葉で書き込むことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	(25)個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	報告・連絡・相談・指示・注意等を的確に行う		R3
741	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	婚姻届や出生届など役所に提出する書類に、住所、氏名、生年月日、本籍（国籍）、職業など、自分や家族の基本的な情報を書くことができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33)●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	婚姻届・出生届を出す		R2
742	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	役所で、住民税の口座振替依頼書に、口座番号、名前、連絡先など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅶ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33)●住民としての手続をする	各種税金（所得税、住民税等）を支払う	払い込みや銀行引き落として納入する		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
743	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	必要に応じて確認することができれば、ペットの犬の登録申請書などに、飼い主の氏名や住所、ペットの毛色などの基本的な情報を書くことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	役所に届け出をする（新規）		R3
744	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	分からない点について近所の人に質問できれば、回覧板に付いてきた地域清掃や運動会など自治会行事の申込書に、自分や家族の個人的な情報を記入することができる。	Ⅷ社会の一員となる	16 地域社会に参加する	（35）●地域社会に参加する	自治会行事に参加・協力する	参加申込みをする（具体的な行事として地域清掃、子供会活動、地域の祭り、運動会など）		R2
745	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	役所で、児童扶養手当認定などの請求書に氏名、住所、生年月日など、自分や家族の基本的な情報を書くことができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	各種手当（育児手当、扶養手当等）を申請する	必要書類に記入して提出する		R2
746	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	インターネットで、国際交流イベントなどを予約するとき、氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレスなどの情報を入力することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（39）学習する	学習機会を利用する	申込み用紙に記入する		R2
747	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	インターネットで、図書館の本の予約をするとき、予約したい本を選び、名前や電話番号など必要な情報を入力することができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	本を予約する		R2
748	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	旅行代理店などで、旅行申込書などに、住所、氏名、生年月日、連絡先など、自分の基本的な情報を書くことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	20 余暇を楽しむ	（44）●余暇を楽しむ	外出や余暇の計画を立てる	適当な人からアドバイスをもらう		R1
749	書くこと	記録、メッセージ、書式	A1	フリーメールのアドレスを取得するために、新規作成のページに、名前、メールアドレス、パスワード、電話番号、生年月日など、自分の基本的な情報を入力することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	契約を行う		R2
750	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	分からないことについて質問することができれば、病院の受付で、問診票に名前・住所、体温を書いたり、「どんな症状か」「いつからか」などの選択式の簡単な質問に答えたりすることができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（01）●医療機関で治療を受ける	問診表に記入する	初診受付で手続をする		R1
751	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	分からない点について質問することができれば、アレルギーの有無や既往歴、生活習慣などに関する薬局の用紙（初回患者質問票）の質問を理解し、適切な答えを選ぶことができる。	Ⅰ健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	（02）●薬を利用する	薬局・薬店を利用する	薬局の用紙（薬調査票）に記入する		R2
752	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	項目の意味が分からないときに窓口の職員に聞くことができれば、居住する市町村に提出する妊娠届の、生活習慣や妊娠歴など母子健康に関する項目を理解し、適切な答えを選ぶことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（15）出産に備える	母子健康手帳をもらう	母子健康手帳の申請をする		R3
753	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	分からない点について質問することができれば、地域の育児サービスの申込書に、希望するサービスの内容や、アレルギーの出る食べ物など、注意してもらいたいことを短い簡単な文で書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（18）地域で子供を育てる	地域の育児サービスを利用する	申し込む		R3
754	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	分からない点について質問することができれば、保育園の入園申請書類の保育を必要とする理由や家族の状況などに関する質問を理解し、適切な答えを選ぶことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	入園希望申請書を提出する		R3
755	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	保育園や幼稚園などの連絡帳（又は連絡アプリの該当する箇所）に、子供の体調について心配なことや、お迎えの人や時間の変更などを、短い簡単な文で書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	連絡帳に書く（修正）		R3
756	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	記入例があれば、就学前健診に必要な調査票などの、今までに受けた予防接種、今までにした病気やけが、アレルギーの有無、発達に関して気になっていることなどを聞く質問に対して、あてはまるものを選んだり、書き込んだりすることができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	就学に関する手続を行う	就学前健診を受ける		R3
757	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	子供が学校を欠席するとき、連絡帳に、子供の状態や欠席の理由などについて短い簡単な文で書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	学校行事に参加する	欠席・遅刻・早退の連絡をする		R3
758	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	給食費などの減免申請書に、自分の基本的な情報や、減免理由に関する選択式などの簡単な質問を理解し、答えを書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	諸経費を理解し、納入する	経費の減免申請をする		R3
759	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	進路希望調査書に、進学や就職希望先の名前や、その進路を希望する理由などを、短い簡単な文で書くことができる。	Ⅴ子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	進路相談を行う	希望や状況を説明する		R3
760	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	離席の同僚に電話があったことを知らせるために、先方の名前、要件、折り返しの要・不要などについて、短い簡単なメモを書くことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	各種通信（メモ、メッセージ、電子メール）でやりとりする	業務ごとに各種通信（メモ、メッセージ、電子メール）を選択する		R3
761	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	見本を見ながらであれば、役所の窓口で、住民異動届に名前、住所、連絡先などを書いたり、転入や転出など、適切な異動理由を選択したりすることができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（33）●住民としての手続をする	各種手続（転入・転出等）をする	書類に記入する		R2
762	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	項目の意味が分からないときに窓口の職員に聞くことができれば、児童扶養手当認定などの請求書に基本的な情報や銀行口座、公的年金制度の種別を書くことができる。	Ⅷ社会の一員となる	17 社会制度を利用する	（36）福祉等のサービスを利用する	各種手当（育児手当、扶養手当等）を申請する	児童手当の申請書に記入する		R2

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
763	書くこと	記録、メッセージ、書式	B1	必要に応じて確認することができれば、子供の予防接種の予診票の質問をだいたい理解し、答えを書くことができる。	V子育て・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	（17）家庭で子供を育てる	伝染病の予防接種を受ける	受診する		R3
764	書くこと	記録、メッセージ、書式	B1	必要に応じて確認することができれば、給食費などの減免申請書の記入事項をだいたい理解し、答えを書くことができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（20）小・中・高等学校で教育を受けさせる	諸経費を理解し、納入する	経費の減免申請をする		R3
765	書くこと	記録、メッセージ、書式	B1	友人などに必要に応じて確認することができれば、入学手続に必要な書類の項目をだいたい理解し、答えを書くことができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（21）特別支援教育を受けさせる	特別支援学校・学級へ入学する	入学の手続をする		R3
766	書くこと	記録、メッセージ、書式	B1	必要に応じて確認することができれば、動物病院で、混合ワクチンを接種するための問診票の質問をだいたい理解し、答えを書くことができる。	Ⅷ社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	（34）●住民としてのマナーを守る	ペットを飼育する（新規）	狂犬病ワクチン等定期接種を行う（保健所からの連絡を理解する。ワクチン接種会場、日時にペットを連れて行く）（新規）		R3
767	書くこと	創作	A1	モデル文があれば、「御結婚おめでとうございます」「お幸せになってください」など、友人の結婚式で読み上げる短いお祝いの言葉を書くことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	あいさつをする	時宜に合ったあいさつを学んで実行する（結婚のお祝い）	JF77	R2
768	書くこと	創作	A2	ハローワークなどの求職申込書に、職務経験や得意分野など、短い簡単な文で書くことができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	求職者登録をする		R3
769	書くこと	創作	A2	一日の学習について、進捗や反省、学習の感想をポートフォリオの学習記録などに短い簡単な文で書くことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	日常生活の中で学習する	日常生活で意図的に学習を進める		R2
770	書くこと	創作	B1	幼稚園の入園願書などに、志望動機や家庭の教育方針、子供の性格（長所と短所）などについて、ある程度詳しく書くことができる。	V子育て・教育を行う	10 子供に教育を受けさせる	（19）幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる	託児施設・保育施設を利用する	幼稚園の願書を書く（新規）		R3
771	書くこと	創作	B1	自分自身の長所や短所など、簡単な自己 PR 文を就職のための提出書類に書くことができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	応募する（面接を受ける）	履歴書を書く	JF64	R3
772	書くこと	創作	B1	自分の夢や目標について、それを達成するための方法や計画を、ある程度詳しく SNS などに書き込むことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	18 人生設計をする	（38）生活設計をする	目標を設定する	まとめる		R2
773	書くこと	創作	B1	日本語学習サイトの進捗状況を確認して、学習目標などを記した自己評価のためのチェックリストの項目にチェックを入れたり、目標の達成度や学習の振り返りなどをある程度詳しく書き込むことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（41）学習方法を身に付ける	コンピューターを活用し自学自習する	学習をモニターし成果を評価する		R2
774	書くこと	創作	B1	オンライン上のコミュニティなどで、新たなメンバーを募るために、活動紹介や参加に当たってのルールなどを、ある程度詳しく書くことができる。	Ⅸ自身を豊かにする	19 学習する	（42）日本語を学習する	日常生活の中で日本語を学習する	学習の仲間を作る		R2
775	書くこと	創作	B2	就職を希望する会社に送るエントリーシートなどに、自分が会社にどのように貢献できるかについて、根拠となる具体的なエピソードを交えながら、自己 PR 文を明瞭に詳しく書くことができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	情報収集をする	エントリーシートに記入する	JF62	R3
776	書くこと	記録、メッセージ、書式	A2	「○月○日、休んでもいいですか」「○日から○日まで休んでもいいですか」など、休暇取得の希望を伝えるために、短い簡単なメモを書くことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	同僚・上司・部下とやりとりする	休暇を口頭で願い出る		R3
777	書くこと	通信	A1	職場の人へ年賀状などで、「昨年は大変お世話になりました」「本年もよろしくお願いいたします」などの定型のあいさつを書くことができる。	Ⅵ働く	13 仕事に役立つ能力を高める	（30）職場の人間関係を円滑にする	あいさつをする	年賀状など文書での挨拶をする		R3
778	書くこと	通信	A1	友人への年賀状や誕生日カードに、「あけましておめでとうございます」「お誕生日おめでとうございます」など、定型の簡単なメッセージを書くことができる。	Ⅶ人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	（31）●人と付き合う	マナーを理解し、マナーにのっとって行動する	年賀状を出す	JF446	R2
779	書くこと	通信	A1	友人にメールを送るときに、自分の名前や「こんにちは」や「ありがとう」など、定型の簡単なメッセージを日本語で入力することができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	日本語入力に慣れる		R2
780	書くこと	通信	A1	お世話になった人へのお礼のカードに、「お世話になりました」「ありがとうございました」など、定型の簡単なメッセージを書くことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く	JF445	R1
781	書くこと	通信	A1	見本があれば、葉書や封筒に、宛名や差出人の住所や名前などを書くことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（45）●郵便・宅配便を利用する	郵便を利用する	手紙や葉書を書いて送る		R1
782	書くこと	通信	A2	面接試験の希望日時について、人事担当者に、短い簡単な文でメールを書くことができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	応募する（面接を受ける）	面接の予約を申し込む		R3

採用通番	言語活動	カテゴリー	レベル	Can do	生活上の行為の事例					JF番号	調査年度
					大分類	中分類	小分類	事例1（上位項目）	事例2（下位項目）		
783	書くこと	通信	A2	納品の受け取りが終了したことについて、取引先の担当者に、短い簡単な文でお礼の手紙やメールなどを書くことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（26）協働業務を遂行する	指示された業務を遂行する	手助けに感謝する		R3
784	書くこと	通信	A2	お世話になった人に、短い簡単な文でお礼の手紙やメールなどを書くことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く	JF442	R1
785	書くこと	通信	B1	人事担当者に、卒業証明書の日本語訳は必要かなど、応募に関して不明な点について、ある程度詳しくメールで尋ねることができる。	Ⅵ働く	11 仕事を探す	（22）就職活動をする	応募する（面接を受ける）	人事担当者に問い合わせをする		R3
786	書くこと	通信	B1	勤務明けに、その日の業務内容や連絡事項を、ある程度詳しく日報に書くことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（26）協働業務を遂行する	進捗（しんちょく）状況・問題などを報告する	日報や報告書等を書いて報告する		R3
787	書くこと	通信	B1	サポートセンターに、新しく買った電化製品について、不具合の内容やどう対処してみたかなどについて、ある程度詳しくメールなどを書くことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	トラブルに対処する		R2
788	書くこと	通信	B1	お世話になった人に、感謝の気持ちや近況などについて、ある程度詳しくお礼の手紙やメールなどを書くことができる。	Ⅹ情報を収集・発信する	21 通信する	（46）●インターネットを利用する	電子メールを利用する	電子メールを書く	JF439	R2
789	書くこと	通信	B2	顧客からのクレームなど、対応が難しいメールでも、相手の主張を正確に理解し、今後の対応について説明する返信を書くことができる。	Ⅵ働く	12 仕事をする	（25）個別業務を遂行する	各種通信（メモ、メッセージ、電子メール）でやりとりする	コミュニケーション上のトラブルに対応する		R3

参考資料3

参考日本語学習教材

日本語が勉強できるサイト等

文化庁

●つながる ひろがる にほんごでのくらし（つなひろ）

https://tsunagarujp.bunka.go.jp/

独立行政法人国際交流基金

●JF にほんご e ラーニング みなと

https://minato-jf.jp/

●いろどり日本語オンラインコース

https://www.irodori-online.jpf.go.jp/

●まるごと＋（まるごとプラス） 日本のことばと文化

https://marugotoweb.jp/ja/

●ひろがる もっといろんな日本と日本語

https://hirogaru-nihongo.jp/

公益財団法人岩手県国際交流協会

●いわて日本語学習サイト 「“いわて”をはなそう」

https://www.iwate-resource-bank.jp/nihongo/

公益財団法人徳島県国際交流協会

●インターネットでにほんごをべんきょうしよう！（ICT 教材）

https://www.topia.ne.jp/docs/20150807000014/

公益財団法人高知県国際交流協会

●よくわかる土佐弁講座

https://www.youtube.com/channel/UCqU3_ueEXweQ6ei3Ft9UkMw

筑波大学

●SuMo Japan

http://www.intersc.tsukuba.ac.jp/~kyoten/sumo_japan

●にほんご 123

http://www.intersc.tsukuba.ac.jp/~kyoten/nihongo123

●Basic Kanji Plus

http://www.intersc.tsukuba.ac.jp/~kyoten/basickanjiplus

●にほんごアベニュー

http://www.intersc.tsukuba.ac.jp/~kyoten/n-avenue

東京外国語大学
●TUFS 言語モジュール
（東京外国語大学 21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」）
http://www.coelang.tufs.ac.jp/mt/
●<JPLANG> 日本語を学ぶ
https://jplang.tufs.ac.jp/

東京都立大学
●mic-J 日本語教育 AV リリース
http://nihongo.hum.tmu.ac.jp/mic-j/

大阪大学世界言語研究センター
●日本語独習コンテンツ
http://el.minoh.osaka-u.ac.jp/flc/jpn/jpn_data/

NHK WORLD JAPAN
●Learn Japanese
https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/learnjapanese/

公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）
●ちまたの日本語~“Real World” Japanese~
https://www.ajalt.org/rwj/

日本語が勉強できるアプリ（iOS、Android）

独立行政法人国際交流基金
●HIRAGANA Memory Hint
https://minato-jf.jp/Home/JapaneseApplication/
●KATAKANA Memory Hint
https://minato-jf.jp/Home/JapaneseApplication/
●Kanji Memory Hint 1 /Kanji Memory Hint 2 /Kanji Memory Hint 3
https://minato-jf.jp/Home/JapaneseApplication/

学習や生活のための情報が得られるサイト

出入国在留管理庁
●外国人生活支援ポータルサイト
http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html

独立行政法人国際交流基金
●日本語学習ポータルサイト NIHONGO e な
https://nihongo-e-na.com/

愛知県
●新たに来日した外国人就労者に対する早期適応研修カリキュラム
https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/soukitekioucurriculum.html